

平成 26 年 10 月 28 日

東久留米市長
並木 克巳 殿

東久留米市男女平等推進市民会議
会長 名取 はにわ

東久留米市第 2 次男女平等推進プランの平成 25 年度事業進捗状況評価について（答申）

平成 26 年 4 月 28 日付 26 東久市生発第 8 号により諮問のありました標記の件について、本会議で審議した結果、別紙の結論に達しましたので答申します。

東久留米市第2次男女平等推進プランの
平成25年度事業進捗状況評価について
(答申)

2014（平成26）年10月

東久留米市男女平等推進市民会議

【目次】

I	答申	1
II	評価と実績報告	7
	1. 第2次男女平等推進プラン体系表	9
	2. 全施策共通視点	13
	3. 報告書の見方	14
	4. 重点施策の評価と実績報告	15
	5. 評価と実績報告	19
III	参考資料	135
	1. 諮問文	136
	2. 東久留米市男女平等推進市民会議条例	137
	3. 東久留米市男女平等推進市民会議委員名簿	139
	4. 東久留米市男女平等推進市民会議検討経過	140
IV	付録	141
	1. 東久留米市男女共同参画都市宣言	142
	2. 市における女性の参画状況	143

I 答 申

1. 基本的な考え方

東久留米市は、東久留米市男女共同参画都市宣言に基づき、平成 23 年 3 月に「男女共同参画社会の形成をめざす 東久留米市第 2 次男女平等推進プラン」（以下「プラン」という。）を策定し、市における男女共同参画社会の実現に向けて取り組みを進めています。男女平等推進市民会議（以下「市民会議」という。）では、平成 26 年 4 月に、市長よりプランの平成 25 年度事業進捗状況評価について諮問を受け、プランに記載する様々な事業の進捗状況について、検討を重ねてきました。

本答申は、平成 25 年度事業の進捗状況評価を行い、答申としてまとめたものです。

なお、事業には、主な目的が「男女共同参画」の推進にあるものと、他の課題の解決等にあるものとに分かれますが、本評価は各担当課における事業の本来の実施目的や事業推進を妨げるものではありません。各担当課において、普段の事業推進とは別の男女共同参画の視点を踏まえた実績報告を作成することで、プランの目標や男女共同参画を意識するきっかけとし、より一層の事業の推進につながると考えます。また、市民会議では専門的、市民的地を持った第三者的立場から、実績報告に基づいて客観的に評価を行い、男女共同参画社会の実現に向けて歩んでいくための進捗状況評価となるよう努めました。

2. 評価方法について

事業の進捗状況については、一定の方法を用いて評価を行っています。具体的な評価方法については、別記のとおりです。

3. 評価結果について

I. 全体を通じて

各担当課における男女共同参画の取り組みは、事業の進捗状況を経年比較すると、総じて徐々にではありますが進展していると見受けられます。特に障害福祉課や健康課における実施事業のように、男女共同参画の視点を効果的に包含する好例もありました。今後についても諸事業の実施を通じて、より一層の男女共同参画の推進や課題の解決等を図っていただくよう希望いたします。

II. 重点施策について

プランでは、3 つの重点施策を掲げ、年度ごとに特に重点的に取り組む施策を設定しています。平成 25 年度は、前年度に引き続き重点施策 2「男女が共にいきいきと働くための環境整備」を設定し、市内事業所等と一体となった計画の推進（目標 6）を対象としています。取り組みの方向性としてワーク・ライフ・バランスの推進というテーマを設定した上で、各種情報収集を行いながら、市内事業所向けの講座実施に関して準備を行うなど、具体的な方法を模索していることがうかがえますが、実質的な取り組みはこれからであり、関係各課での連携についても活発に行われている状況は見受けられません。

市内事業所への働きかけについては、各事業所の抱える課題の抽出を行い、男女共同参画

への取り組みが事業所にとって有益なものとなるように、効果的な事業を実施することが大切です。そのため関係各課での連携を強化し情報を共有することで、今後のより効果的で実効性のある事業を展開していくよう要望します。

4. 意見交換（ヒアリング）の実施について

進捗状況評価を行う過程において、担当課と市民会議において事業内容や認識に齟齬があると考えられる事業や今後の事業の実施に関する方向性の確認が必要と考えられる事業について、プランの目的やめざすもの、また、共に何ができるのか等、相互理解を深めることを目的として市民会議の事務局である生活文化課と担当課との意見交換を行い、その結果を踏まえて生活文化課との意見交換を実施しました。詳細については、別記のとおりです。

5. 今後に向けて

評価の段階で担当課の実績報告を見ると、事業内容について各事業に設定する男女共同参画の視点には必ずしも沿っていない事業も散見されました。プランの作成から3年以上が経過し、各担当課で行う現時点での業務内容とは合致していない可能性もあり、今後視点の見直しを行う方向で検討いたします。

また、事業によっては担当課単独での実施では困難なものもあり、関係各課や各関係機関との相互連携の必要性を強く感じたことから、今後一層の連携強化に取り組み、より具体的で実効性のある事業の展開につながることを望みます。

プランに実効性を持たせるためには、プランの理念や目的を正しく認識し、事業を実施していく必要があります。庁内における男女共同参画の意識や事業の推進の重要性について改めて認識を促すきっかけとして本答申を活用することと合わせて、庁内で男女共同参画意識の形成に向けた機会の提供や、プロジェクトチームの設置要綱において、その構成員の男女比を考慮することにより、事業計画や実施段階で男女双方の視点を取り入れ、多様な意見を反映させることを望み、ひいては市の男女共同参画意識の形成に努めていただくことを希望いたします。

<別 記>

・評価方法について

(1) 評価作業について

市民会議委員 10 名を 3 グループに分け、3 つの基本目標ごとに分担して評価を行った上で、市民会議において各グループの結果を報告・検討し、評価としてまとめています。なお、評価は施策単位で課ごとに作成しています。

(2) 評価の考え方について

市民会議では、全施策に共通する男女共同参画の視点を 10 項目作成した上で、特にその施策で重視する必要があると考える視点を施策ごとに各 2 項目設定し、担当課作成の実績報告に基づき男女共同参画の視点から評価を行っています。また、プランの進捗状況をわかりやすく確認するために、実績報告では定期的に測ることが可能な数値について各担当課に記載を依頼し、目に見える客観的な事業の達成度として可視化することをめざしました。

(3) 項目評価と総合評価について

項目評価は、次の 3 つの観点から、実績報告の内容について 4 段階で評価しています。

観点 1 実績報告への視点の配慮

観点 2 主体的に取り組んでいくための課題認識

観点 3 課題を踏まえた上での改善策や目標設定

なお、項目評価における評価基準の A～D は、実績報告の内容を評価するものです。評価では、視点が加味されていない、もしくは視点を踏まえた上での報告内容となっていない場合には、項目評価は低くなっていることもあります。逆に、実績報告の記載内容から視点への配慮がなされていると判断できる場合には、項目評価が高くなっています。

総合評価は、目標に対する事業の進捗度について、項目評価を踏まえた上で、4 段階評価を行っています。なお、総合評価における評価基準の A～D は、前年度との評価と比較した進捗度を表しています。

・意見交換（ヒアリング）の実施について

(1) 産業振興課

評価通番 27（目標 4／施策 4：仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発）

評価通番 38（目標 6／施策 1：男女共同参画施策への賛同事業所の募集）

評価通番 40（目標 6／施策 2：市内事業所の抱える課題の調査）

評価通番 42（目標 6／施策 3：市内事業所への男女共同参画施策の啓発）

評価通番 44（目標 6／施策 4：市内事業所の推進活動への支援）

評価通番 47（目標 6／施策 5：公共事業調達時の事業所への働きかけ）

【経過】

実績報告に一応の進展は見られるものの、実効的な事業の実施には至っていない現状が垣間見える。そのため、担当課として今後どのように事業を実施していくのか、その方向性について意見交換を行う。

【結果】

男女共同参画施策の推進について担当課の単独事業としては一定の限界があり、その点が事業実施についての最大の課題であるという認識を持っている。そこで、男女共同参画施策の主管課である生活文化課との連携をより強化し、生活文化課では男女共同参画施策の具体的かつ効果的な事業の実施、また産業振興課では事業実施に向けた市内事業所への働きかけを行うなど、互いの分野における協力体制により、具体的な事業実施に向けた方向性を相互確認した。

(2) 企画調整課

評価通番 55（目標 8／施策 1：職場への男女共同参画意識の浸透）

【経過】

実績報告に取り組みの内容が見られず、担当課として男女共同参画施策の推進についてどのような問題意識を持っているのか、確認と今後の事業実施について意見交換を行う。

【結果】

男女共同参画についての必要性は十分に理解するところであるが、プランの掲げる業務については、実態として担当課での取り組みが困難であるとの認識を持った。そこで各部署にプロジェクトチームを設置する際には、男女双方の意見が十分に反映されるよう構成比についても配慮されるよう通知を行う等、担当課として実施可能な方法について提案し、効果的な事業の実施に向けて相互確認を行った。

(3) 生活文化課

【経過】

産業振興課、企画調整課との意見交換を経て、今後の取り組み等について協議する。

【結果】

生活文化課においては男女共同参画についての情報収集を随時行い、有用な情報を関係各課並びに関係機関に情報提供を行うこと、また全庁の横断的な取り組みに向けての必要性および具体的な方策について助言を行った。

Ⅱ 評価と実績報告

1. 第2次男女平等推進プラン体系表

基本 目標	目標	施策	事業名	事業 番号	担当課					
1 男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現	1 男女共同参画社会についての幅広い理解の促進	1 男女共同参画社会についての幅広い理解の促進	1 活動の拠点としての男女平等推進センターの運営	1	生活文化課					
			2 啓発資料等の発行及び広報の充実	2	企画調整課	生活文化課				
			3 男女共同参画に関する資料の提供	3	図書館					
		2 若年層に対する男女平等教育の推進	2 若年層に対する男女平等教育の推進	1 発達段階に応じた適切な性教育の推進	4	指導室				
				2 HIV/エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実	5	指導室				
				3 教育課程編成での配慮	6	指導室				
				4 教育に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実	7	指導室	子育て支援課	保育課		
				5 保育実施上の配慮	8	保育課				
		3 男女の地位の平等観の醸成についての課題の啓発	3 男女の地位の平等観の醸成についての課題の啓発	1 家庭における男女平等を推進するための啓発	9	生活文化課	生涯学習課			
				2 社会制度・慣行における男女の地位の平等観についての啓発	10	生活文化課				
				3 男女平等を推進するための学習の場及び機会の提供	11	生活文化課	生涯学習課			
				4 メディア・リテラシーの育成	12	生活文化課				
	2 男女共同参画に関する関係法令、条約・国際文書等の周知	2 男女共同参画に関する関係法令、条約・国際文書等の周知	1 関係法令の周知	1	関係法令の周知	13	生活文化課			
			2 条約、国際文書等の周知	1	条約、国際文書等の周知	14	生活文化課			
	3 男女の互いの人権の尊重と健康支援	1 配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施	1 配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施	1 暴力の未然防止のための意識啓発の推進	15	生活文化課	指導室			
				2 早期発見のための取り組み	16	生活文化課	関係各課			
				3 相談事業の充実	17	生活文化課	関係各課			
				4 相談体制の整備	18	関係各課				
				5 安全確保のための関係機関との連携	19	生活文化課	関係各課			
				6 情報管理の徹底	20	関係各課				
				7 自立のための支援体制の整備	21	関係各課				
				8 関係機関との連携強化	22	生活文化課				
				9 庁内体制の整備	23	生活文化課	関係各課			
		2 女性の人権を守る相談体制の強化と充実	2 女性の人権を守る相談体制の強化と充実	1 相談体制及び各種相談事業の充実	24	生活文化課	子育て支援課	福祉総務課		
		3 生涯を通じた女性の健康支援		3 生涯を通じた女性の健康支援	1 妊娠中及び出産後の健康管理の啓発及び相談事業の充実	25	健康課			
		2 各種健康診査及び健康相談事業の充実	26		健康課					
		3 出産・育児に関する情報提供と男性の理解の促進	27		健康課					
	4 生涯を通じた健康の保持増進等のための啓発及び情報提供	28	生活文化課		健康課					

基本目標	目標	施策	事業名	事業番号	担当課					
2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を發揮できる活力ある社会の実現	4 男女が共にいきいきと働くための環境整備	1 男女が共に自立した生活を送るための支援	1 男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供	29	生活文化課	生涯学習課				
			2 自立した生活を送るための就労支援の推進	30	福祉総務課					
			3 高齢者が自立した生活を送るための支援	31	介護福祉課					
			4 シルバー人材センターの充実と活用	32	福祉総務課					
			5 障害者に対する就労自立支援	33	障害福祉課					
		2 女性の再チャレンジの支援	1 女性の再就職への支援	1 女性の再就職への支援	34	生活文化課				
				2 女性の起業に関する情報提供及び支援	35	生活文化課				
				3 コミュニティビジネスへの支援	36	生活文化課				
		3 若年層に対する将来のライフコースを展望した教育の充実	1 将来のライフコースを展望した教育の充実	1 将来のライフコースを展望した教育の充実	37	指導室				
				2 若年層を対象とした啓発	38	生活文化課				
		4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進のための啓発	1 ワーク・ライフ・バランスに関する啓発	1 ワーク・ライフ・バランスに関する啓発	39	生活文化課				
				2 労働環境・生活改善に向けた情報提供と啓発	40	産業振興課	生活文化課			
	3 両立支援制度や育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の周知と取得に向けた啓発			41	生活文化課					
	5 男女が共に担う子育てと介護への支援	1 男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援	1 男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進	42	生活文化課	保育課	健康課	図書館	生涯学習課	
			2 消費者活動への男性の参画促進	43	生活文化課					
		2 仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実	1 子育て相談事業のネットワーク化の推進	1 子育て相談事業のネットワーク化の推進	44	健康課	子育て支援課			
				2 子ども家庭支援センターの充実	45	子育て支援課				
				3 地域における子育ての支援	46	子育て支援課	保育課			
				4 保育サービスの充実	47	保育課				
				5 預かり保育の充実	48	保育課	子育て支援課			
				6 ひとり親家庭等の自立のための支援	49	子育て支援課				
				7 外国人母子への子育ての支援	50	健康課				
		3 仕事と介護の両立のための介護サービスの充実	1 地域包括支援センターの充実	1 地域包括支援センターの充実	53	介護福祉課				
				2 予防重視の高齢者施策の充実	54	介護福祉課				
				3 要介護者の家族への支援	55	介護福祉課				
				4 介護保険制度の普及と啓発	56	介護福祉課				
				5 在宅サービスの充実	57	介護福祉課				
		6 市内事業所等と一体となった計画の推進	1 男女共同参画施策への賛同事業所の募集	1 男女共同参画施策への賛同事業所の募集	58	生活文化課	産業振興課			
	2 市内事業所の抱える課題の調査			59	生活文化課	産業振興課				
3 市内事業所への男女共同参画施策の啓発	1 市内事業所への男女共同参画施策の啓発		1 市内事業所への男女共同参画施策の啓発	60	生活文化課	産業振興課				
			2 関係法令、各種制度の周知と啓発	61	生活文化課	産業振興課				
4 市内事業所の推進活動への支援	1 推進活動への支援に関する情報提供		1 推進活動への支援に関する情報提供	62	生活文化課	産業振興課	生涯学習課			
			2 出張講座の実施	63	生活文化課					
5 公共事業調達時の事業所への働きかけ	1 公共事業調達時の事業所への働きかけに向けての検討		1 公共事業調達時の事業所への働きかけに向けての検討	64	生活文化課					
			2 事業所との協働事業の推進	65	産業振興課					

基本目標	目標	施策	事業名	事業番号	担当課					
3 計画を推進するための体制整備	7 多様で柔軟な考えを持った組織づくり	1 審議会委員等の男女比率の均等化	1 審議会委員等の男女比率の均等化	66	全庁					
			2 委員の公募方式の活用	67	全庁					
		2 地域活動団体における役員等の男女比率の均等化	1 地域活動団体における役員等の男女比率の均等化	68	福祉総務課	生涯学習課	生活文化課			
			2 防災活動への男女共同参画の推進	69	防災防犯課					
			3 自治会における男女共同参画に関する啓発及び情報提供	70	生活文化課					
			4 地域・社会活動への参画の支援	71	生活文化課					
		8 市役所内部での女性参画の推進	1 職員への男女共同参画意識の浸透	1 職員研修の充実	72	生活文化課	職員課			
	2 プロジェクトチームへの女性職員の登用促進			73	企画調整課					
	3 女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施			74	生活文化課	職員課				
	4 セクシュアル・ハラスメント対策の推進			75	職員課					
	2 仕事と生活の調和のための環境整備		1 仕事と生活の調和のための職場環境の整備	76	職員課					
			2 男女の配置均等化の推進	77	職員課					
			3 育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の普及と取得の促進	78	職員課					
	3 非正規雇用者の待遇改善		1 非正規雇用者の労働条件向上の支援	79	職員課					
			2 職場内研修の充実	80	職員課					
	4 女性管理職登用促進のための環境整備		1 女性職員の管理監督職への登用促進	81	職員課	生活文化課				
	9 計画推進体制の強化		1 庁内推進会議の充実	1 男女共同参画推進のための総合調整機能の強化	82	生活文化課				
				2 男女共同参画推進協議会の充実	83	生活文化課				
			2 プラン推進のための数値目標の設定	1 プラン推進のための数値目標の設定	84	生活文化課				
		3 プランの監視体制の充実		1 進捗状況の年次報告の実施	85	生活文化課				
			2 男女平等推進市民会議の充実	86	生活文化課					
		4 男女平等推進センターの充実・強化	1 男女平等推進センター機能の充実	87	生活文化課					
			2 学習機会の提供の充実	88	生活文化課					
			3 男女共同参画に関する情報収集及び提供の充実	89	生活文化課					
			4 市民・団体の活動への支援	90	生活文化課					
			5 関係機関、各種団体との連携の推進	91	生活文化課					
			6 女性のネットワークづくりの推進	92	生活文化課					
			7 相談事業の充実	93	生活文化課					
		5 市民参加による推進体制の充実	1 男女平等推進市民会議の充実	94	生活文化課					
		6 国、都、他の自治体、NGOとの連携強化	1 国、都、他の自治体、NGOとの連携強化	95	生活文化課					
		7 東久留米市男女共同参画推進条例の検討	1 男女共同参画推進条例(仮称)の検討	96	生活文化課					

2. 全施策共通視点

- ① 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。
- ② 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。
- ③ 事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている。
- ④ 男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している。
- ⑤ 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。
- ⑥ 男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている。
- ⑦ 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している。
- ⑧ 女性に対する暴力、セクハラ、DV等を防止する取り組みをしている。
- ⑨ 担当者及び課の理解・啓発が行われている。
- ⑩事業実施にあたっては関係機関との情報交換を行っている。

3. 報告書の見方

基本目標1/目標1 男女共同参画社会の幅広い理解の促進

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。		
施策	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進		
視点	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている		
(報告・評価の視点)	⑦	広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している		
事業名	1	活動の拠点としての男女平等推進センターの運営	事業番号	1
	2	啓発資料等の発行及び広報の充実	事業番号	2
			事業番号	
			事業番号	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A	
A	A 評価できる			
	B 概ね評価できる			
	C あまり評価できない			
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
総合評価(提言・提案)	(評価理由)			
B	項目評価を加味した上でのプラン目標に向けた進捗度としています。			
	共同参画都市宣言の周知等も含め、具体的な努力や新しい取り組み、活動の拠点として視点を踏まえた事業を展開している。しかし、事業参加者の減少など、結果や効果が得られていない面もある。			
	(提言・提案)			
	●より多くの市民が関心を持つような講座を検討実施するとともに、男女平等推進センターの周知という課題に対して、手法を変えるなど周知の方法を検討する必要がある。			
	●参加者が減少した理由について明記してほしい。			

担当課との意見交換を行った評価については「有」と表記されます。

生活文化課	担当課実績報告	事業番号	1
-------	---------	------	---



基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。
施策	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進
事業名	1	活動の拠点としての男女平等推進センターの運営
視点	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている
(報告・評価の視点)	⑦	広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している
実績報告(a)	<p>設定視点についての実績報告</p> <p>加味した視点 視点③ ■ 視点⑦ ■</p> <p>加味した視点=担当課の主体的評価(自己評価)設定されている視点を加味して事業が実施された場合、■となります。</p>	
課題(b)	<p>主体的に取り組んでいくための課題</p> <p>○事業趣旨や内容に応じて対象者を設定しているが、事業参加者が増えない実状において、ニッポンの森の活動の場として男女共同参画センターを開設しているが、市民のみが対象となっており、つよな活動のための連携・協働・ネットワークをコーディネートしていく必要がある。</p>	
次年度の目標・改善点(c)	<p>実績報告及び課題を踏まえた次年度の目標・改善点</p> <p>受身ではなく、センターからの情報発信の方法や機会について検討し、実施していくとともに、付を男</p>	

前年度評価		23年度
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	A
B	A 評価できる	
	B 概ね評価できる	
	C あまり評価できない	
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
総合評価(提言・提案)	(評価理由)	
B	施策に沿った活動を展開しており、視点を踏まえた上でのプランへの理解・配慮がみられる。しかし、男女平等推進センターの認知度は低く、センターそのもののPRが図られておらず、情報誌も活用できていない面が見られる。	
	(提言・提案)	
	●男女平等推進市民会議とセンター運営協議会がプラン推進のための両輪となり、拠点施設である男女平等推進センターの運営に携わるとともに、男女共同参画社会についての幅広い理解の促進に向けて、具体的にに取り組んでいく必要がある。	

数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
会議室利用者数	4,799人	4,865人				
事業参加者数	910人	656人				
センターの認知度*	—	—				
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:	*センターの認知度/内容(活動)もよく知っている、少し内容も知っていると回答した人の割合:10.7%(平成22年東久留米市男女平等・共同参画アンケート調査)					

4. 重点施策の評価と実績報告

重点施策1 人権尊重と男女平等の意識づくりのための事業の推進

性別にとらわれない生き方や社会への参画の必要性について認識を持つためにも学校や事業所、自治会等市内にあるさまざまな団体と連携して事業を進めていきます。

【数値目標】

男女の平等観について：「社会全体において男女が平等であると感じている人の割合」

		平成22年	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
男女平等・共同参画に関するアンケート(注1)		平成23年3月 プラン策定 (計画期間:6年間)				(中間目標) 18.0%			(目標) 50.0%
		10.2%	—	—	10.5%	—	—		
参 考	市民アンケート(注2)	—	39.7%	—	37.8%				
	センター講座参加者アンケート(注3)	—	—	5.9%	5.1%				

注1) プラン策定のための基礎調査として平成22年1月に「東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート調査」を行った。プラン計画期間の中間年度である平成25年度及び最終年度である平成28年度に同様のアンケート調査を実施する。(平成22年調査/対象者:無作為抽出の2,000人・回収率38.2%) (平成25年度調査/対象者:無作為抽出の2,000人・回収率35.4%)

注2) 市では毎年施策成果アンケート調査を行っており、平成23年度よりアンケートの「暮らしと人権について」の項目の中で男女の平等観についての質問を追加している。(対象者:無作為抽出の2,000人、毎年4月1日現在)

注3) 男女平等推進センター事業の参加者に対して毎回アンケート調査を行っているが、平成24年度よりアンケートの項目として男女の平等観についての質問を追加する。

取り組み内容
<p>男女平等推進センターでの事業実施について、平成25年度においても事業をシリーズ化し、継続した意識啓発に努めるとともに、センターの窓際を利用した男女共同参画関連図書展示や、メール配信による情報発信等を行い、併せて男女共同参画情報誌を発行、配布等を行うことで幅広く男女共同参画についての意識啓発に取り組んだ。また、市内学校へのデートDVに関する理解と啓発を目的とした出前講座や民生委員・児童委員向けに事業を実施しDVに関する制度等の周知を行うことによってその啓発に努めた。</p> <p>平成23年度市民アンケート(回収率50.5%) 平成25年度市民アンケート(回収率46.3%)</p>
評価(提言・提案)
<p>男女平等推進センターの存在について周知が進んでいないのではないかと強く感じる。まず男女平等推進センターと男女共同参画の必要性について周知を行った上で、関係部署と連携し事業を推進してほしい。また、市全体で積極的に男女共同参画の推進についての具体的な取り組みを考え、実践してほしい。</p>

重点施策2 男女が共にいきいきと働くための環境整備

働く場における男女共同参画の実現や仕事と家庭の両立には、職場の環境整備が欠かせません。事業所とのつながりを構築し、積極的に情報提供等を行うとともに、意識啓発に努め、実効性のある施策を実施していきます。

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
目標6 市内事業所等と一体となった計画の推進	市内事業所等の把握 及び連携方法等の検討		市内事業所等との連携			

取り組み内容

関係各課との情報共有を図りながら、市内事業所との具体的な連携方法について検討した。また、各自治体の取り組み等について情報を収集した。
市内事業所への働きかけ方法としては、男女共同参画の視点を取り入れるメリットを具体的に提示することで、事業所への理解を求めることが必要であるため、次年度以降、市内事業所向けの講座を実施するための準備を行った。

評価（提言・提案）

市内事業所への働きかけについては、各事業所の課題を抽出することで、どのような取り組みを実践しメリットにつなげるのか、分析し実行する必要がある。事業を担う各担当課でそれぞれ事業実施するよりも、関連部署と連携を強化し各々の情報を共有することで、より効果的で実効性のある事業を展開することができるものと考えられる。

重点施策3 市役所内部での女性参画の推進

市役所内部のすべての部署において、職員が男女共同参画の意識を持って施策の推進に取り組み、市が行うさまざまな意思決定の場において意見の多様性を持たせるためにも、女性の管理職登用を進め、男女が共に参画していきます。

【数値目標】

庁内の女性管理職の割合

4月1日現在の数値

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
課長職以上	平成23年3月 プラン策定 (計画期間:6年間)			(中間目標) 15.0%			(目標) 25.0%
	6.3%	6.4%	6.5%	8.5%			
係長職	平成23年3月 プラン策定 (計画期間:6年間)			(中間目標) 33.0%			(目標) 40.0%
	24.0%	30.1%	30.3%	29.8%			

取り組み内容

昇任昇格選考基準、試験制度の見直しを図ったほか、毎年12月に昇任昇格試験に対する説明会を実施し、女性職員、男性職員を問わず、係長・課長昇格資格試験の受験に対する意識啓発を行った。結果として受験者数は増加しているが、男女比率では女性の受験者は少ない。特に平成25年度は女性の受験者がいなかった。適宜、部課長職に、管理監督職の現在状況を踏まえ、職員の意識啓発や、積極的な受験について勧奨して欲しい旨を周知した。

評価（提言・提案）

なぜ女性の昇任昇格試験受験者がいないのか。その理由について分析し、女性が昇任昇格試験を受験する上での課題をクリアできるよう解決への具体的な取り組みを行う必要がある。また女性職員に対しての昇任昇格に関する意識啓発や、庁内のポジティブアクションやワーク・ライフ・バランスについての働きかけに、積極的に取り組んでもらいたい。

5. 評価と実績報告

●基本目標1 男女共同参画社会の幅広い理解の促進が進み、互いの人権が尊重される社会の実現

○目標1 男女共同参画社会についての幅広い理解の促進

施策		評価 番号	担当課	事業名	事業 通番	項目 評価	総合 評価	頁	
1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進	1	生活文化課	1	活動の拠点としての男女平等推進センターの運営	1	B	B	29
				2	啓発資料等の発行及び広報の充実	2			
		2	企画調整課	2	啓発資料等の発行及び広報の充実	2	B	B	31
		3	図書館	3	男女共同参画に関する資料の提供	3	B	B	32
2	若年層に対する男女平等教育の推進	4	指導室	1	発達段階に応じた適切な性教育の推進	4	B	B	33
				2	HIV/エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実	5			
				3	教育課程編成での配慮	6			
				4	教育に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実	7			
		5	子育て支援課	4	教育に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実	7	B	C	36
		6	保育課	4	教育に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実	7	B	B	37
5	保育実施上の配慮	8							
3	男女の地位の平等観の醸成についての課題の啓発	7	生活文化課	1	家庭における男女平等を推進するための啓発	9	B	B	39
				2	社会制度・慣行における男女の地位の平等観についての啓発	10			
				3	男女平等を推進するための学習の場及び機会の提供	11			
				4	メディア・リテラシーの育成	12			
		8	生涯学習課	1	家庭における男女平等を推進するための啓発	9	B	B	42
				3	男女平等を推進するための学習の場及び機会の提供	11			

●基本目標1 男女共同参画社会の幅広い理解の促進が進み、互いの人権が尊重される社会の実現

○目標2 男女共同参画に関する関係法令、条約・国際文書等の周知

施策		評価 通番	担当課	事業名		事業 番号	項目 評価	総合 評価	頁
1	関係法令の周知	9	生活文化課	1	関係法令の周知	13	B	B	44
2	条約、国際文書等の周知	10	生活文化課	1	条約、国際文書等の周知	14	B	B	45

●基本目標1 男女共同参画社会の幅広い理解の促進が進み、互いの人権が尊重される社会の実現

○目標3 男女の互いの人権の尊重と健康支援

施策		評価 通番	担当課	事業名	事業 番号	項目 評価	総合 評価	頁	
1	配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施	11	生活文化課 (関係各課)	1	暴力の未然防止のための意識啓発の推進	15	B	B	46
				2	早期発見のための取り組み	16			
				3	相談事業の充実	17			
				4	相談体制の整備	18			
				5	安全確保のための関係機関との連携	19			
				6	情報管理の徹底	20			
				7	自立のための支援体制の整備	21			
				8	関係機関との連携強化	22			
				9	庁内体制の整備	23			
		11- 2	関係各課	4	相談体制の整備	18	C	C	50
				6	情報管理の徹底	20			
				7	自立のための支援体制の整備	21			
12	指導室	1	暴力の未然防止のための意識啓発の推進	15	B	B	52		
2	女性の人権を守る相談体制の強化と充実	13	生活文化課	1	相談体制及び各種相談事業の充実	24	B	B	53
		14	子育て支援課	1	相談体制及び各種相談事業の充実	24	C	C	54
		15	福祉総務課	1	相談体制及び各種相談事業の充実	24	C	C	55
3	生涯を通じた女性の健康支援	16	健康課	1	妊娠中及び出産後の健康管理の啓発及び相談事業の充実	25	A	A	56
				2	各種健康診査及び健康相談事業の充実	26			
				3	出産・育児に関する情報提供と男性の理解の促進	27			
				4	生涯を通じた健康の保持増進等のための啓発及び情報提供	28			
		17	生活文化課	4	生涯を通じた健康の保持増進等のための啓発及び情報提供	28	B	B	59

●基本目標2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現

○目標4 男女が共にいきいきと働くための環境整備

施策		評価 通番	担当課	事業名	事業 番号	項目 評価	総合 評価	頁	
1	男女が共に自立した生活を送るための支援	18	生活文化課	1	男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供	29	B	B	60
		19	生涯学習課	1	男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供	29	C	C	61
		20	福祉総務課	2	自立した生活を送るための就労支援の推進	30	C	C	62
				4	シルバー人材センターの充実と活用	32			
		21	介護福祉課	3	高齢者が自立した生活を送るための支援	31	B	B	64
22	障害福祉課	5	障害者に対する就労自立支援	33	A	A	65		
2	女性の再チャレンジの支援	23	生活文化課	1	女性の再就職への支援	34	B	B	66
				2	女性の起業に関する情報提供及び支援	35			
				3	コミュニティビジネスへの支援	36			
3	若年層に対する将来のライフコースを展望した教育の充実	24	指導室	1	将来のライフコースを展望した教育の充実	37	C	C	68
		25	生活文化課	2	若年層を対象とした啓発	38	B	B	69
4	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進のための啓発	26	生活文化課	1	ワーク・ライフ・バランスに関する啓発	39	B	B	70
				2	労働環境・生活改善に向けた情報提供と啓発	40			
				3	両立支援制度や育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の周知と取得に向けた啓発	41			
		27	産業振興課	2	労働環境・生活改善に向けた情報提供と啓発	40	C	C	72

●基本目標2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現

○目標5 男女が共に担う子育てと介護への支援

施策		評価 通番	担当課	事業名	事業 番号	項目 評価	総合 評価	頁	
1	男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援	28	生活文化課	1	男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進	42	B	B	73
				2	消費者活動への男性の参画促進	43			
		29	保育課	1	男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進	42	A	B	75
		30	健康課	1	男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進	42	A	A	76
		31	図書館	1	男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進	42	B	B	77
		32	生涯学習課	1	男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進	42	B	B	78
2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実	33	健康課	1	子育て相談事業のネットワーク化の推進	44	B	B	79
				7	外国人母子への子育ての支援	50			
		34	子育て支援課	1	子育て相談事業のネットワーク化の推進	44	B	B	81
				2	子ども家庭支援センターの充実	45			
				3	地域における子育ての支援	46			
				5	預かり保育の充実	48			
				6	ひとり親家庭等の自立のための支援	49			
				9	学童保育及び児童館の充実	52			
		35	保育課	3	地域における子育ての支援	46	B	A	84
				4	保育サービスの充実	47			
5	預かり保育の充実			48					
8	障害児保育の充実			51					
3	仕事と介護の両立のための介護サービスの充実	36	介護福祉課	1	地域包括支援センターの充実	53	B	B	88
				2	予防重視の高齢者施策の充実	54			
				3	要介護者の家族への支援	55			
				4	介護保険制度の普及と啓発	56			
				5	在宅サービスの充実	57			

●基本目標2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現

○目標6 市内事業所等と一体となった計画の推進

施策		評価 通番	担当課	事業名		事業 番号	項目 評価	総合 評価	頁
1	男女共同参画施策への賛同事業所の募集	37	生活文化課	1	男女共同参画施策への賛同事業所の募集	58	B	B	91
		38	産業振興課	1	男女共同参画施策への賛同事業所の募集	58	C	C	92
2	市内事業所の抱える課題の調査	39	生活文化課	1	市内事業所の抱える課題の調査	59	B	C	93
		40	産業振興課	1	市内事業所の抱える課題の調査	59	C	C	94
3	市内事業所への男女共同参画施策の啓発	41	生活文化課	1	市内事業所への男女共同参画施策の啓発	60	C	C	95
				2	関係法令、各種制度の周知と啓発	61			
		42	産業振興課	1	市内事業所への男女共同参画施策の啓発	60	B	B	
				2	関係法令、各種制度の周知と啓発	61			
4	市内事業所の推進活動への支援	43	生活文化課	1	推進活動への支援に関する情報提供	62	B	B	99
				2	出張講座の実施	63			
		44	産業振興課	1	推進活動への支援に関する情報提供	62	B	C	
		45	生涯学習課	1	推進活動への支援に関する情報提供	62	C	C	
5	公共事業調達時の事業所への働きかけ	46	生活文化課	1	公共事業調達時の事業所への働きかけに向けての検討	64	D	D	103
		47	産業振興課	2	事業所との協働事業の推進	65	B	B	104

●基本目標3 計画を推進するための体制整備

○目標7 多様で柔軟な考えを持った組織づくり

施策		評価 通番	担当課	事業名		事業 番号	項目 評価	総合 評価	頁
1	審議会委員等の男女比率の均等化	48	全庁	1	審議会委員等の男女比率の均等化	66	B	B	105
				2	委員の公募方式の活用	67			
2	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化	49	福祉総務課	1	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化	68	B	B	107
		50	生涯学習課	1	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化	68	C	D	108
		51	生活文化課	1	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化	68	C	C	109
				3	自治会における男女共同参画に関する啓発及び情報提供	70			
				4	地域・社会活動への参画の支援	71			
52	防災防犯課	2	防災活動への男女共同参画の推進	69	A	B	111		

●基本目標3 計画を推進するための体制整備

○目標8 市役所内部での女性参画の推進

施策		評価 通番	担当課	事業名	事業 番号	項目 評価	総合 評価	頁
1	職員への男女共同参画意識の浸透	53	生活文化課	1 職員研修の充実	72	B	C	112
				3 女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施	74			
		54	職員課	1 職員研修の充実	72	B	B	114
				3 女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施	74			
				4 セクシュアル・ハラスメント対策の推進	75			
		55	企画調整課	2 プロジェクトチームへの女性職員の登用促進	73	D	D	116
		2	仕事と生活の調和のための環境整備	56	職員課	1 仕事と生活の調和のための職場環境の整備	76	B
2 男女の配置均等化の推進	77							
3 育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の普及と取得の促進	78							
3	非正規雇用者の待遇改善	57	職員課	1 非正規雇用者の労働条件向上の支援	79	B	B	119
				2 職場内研修の充実	80			
4	女性管理職登用促進のための環境整備	58	職員課	1 女性職員の管理監督職への登用促進	81	C	C	121
		59	生活文化課	1 女性職員の管理監督職への登用促進	81	B	B	122

●基本目標3 計画を推進するための体制整備

○目標9 計画推進体制の強化

施策		評価 通番	担当課	事業名	事業 番号	項目 評価	総合 評価	頁
1	庁内推進会議の充実	60	生活文化課	1 男女共同参画推進のための総合調整機能の強化	82	B	B	123
				2 男女共同参画推進協議会の充実	83			
2	プラン推進のための数値目標の設定	61	生活文化課	1 プラン推進のための数値目標の設定	84	B	B	125
3	プランの監視体制の充実	62	生活文化課	1 進捗状況の年次報告の実施	85	C	C	126
				2 男女平等推進市民会議の充実	86			
4	男女平等推進センターの充実・強化	63	生活文化課	1 男女平等推進センター機能の充実	87	B	B	128
				2 学習機会の提供の充実	88			
				3 男女共同参画に関する情報収集及び提供の充実	89			
				4 市民・団体の活動への支援	90			
				5 関係機関、各種団体との連携の推進	91			
				6 女性のネットワークづくりの推進	92			
				7 相談事業の充実	93			
5	市民参加による推進体制の充実	64	生活文化課	1 男女平等推進市民会議の充実	94	B	B	132
6	国、都、他の自治体、NGOとの連携強化	65	生活文化課	1 国、都、他の自治体、NGOとの連携強化	95	B	B	133
7	東久留米市男女共同参画推進条例の検討	66	生活文化課	1 男女共同参画推進条例(仮称)の検討	96	D	D	134

基本目標1/目標1 男女共同参画社会の幅広い理解の促進			
評価通番 1			
担当課	生活文化課		ヒアリング ー
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現	
目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。	
施策	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進	
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている	
	⑦	広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している	
事業名	1	活動の拠点としての男女平等推進センターの運営	事業通番 1
	2	啓発資料等の発行及び広報の充実	事業通番 2
			事業通番
			事業通番
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価 (提言・提案) (評価理由) 男女共同参画についての幅広い理解の促進に向けて、新しい取り組みを行うなど努力が見られ、評価できるところである。また講座参加者数の増加も見られる。 (提言・提案) ● 広域の男女共同参画社会への理解と促進のため、近隣市との連携を強化してほしい。 ● 「ときめき」の配布部数を把握し、より効果的な周知方法として現状と異なる(広報への折込、全戸配布等)手法も一考してはどうか。		
A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない			
前年度評価 24年度			
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
A	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価 (提言・提案) (評価理由) メール配信の開始や男女共同参画都市宣言の周知等も含め、具体的な努力や新しい取り組みを積極的に実施するなど、活動の拠点として視点を踏まえた事業を展開している。しかし、事業参加者の減少など、結果や効果が得られていない面もある。 (提言・提案) ● より多くの市民が関心を持つような講座を検討実施するとともに、男女平等推進センターの周知という課題に対して、手法を変えるなど周知の方法を検討する必要がある。 ● 参加者が減少した理由について明記してほしい。		
A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない			

生活文化課						事業通番 1
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。				
施策	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進				
事業名	1	活動の拠点としての男女平等推進センターの運営				
視点 (報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている				
	⑦	広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している				
実績報告 (a)	男女共同参画の活動拠点として、男女平等推進センターの運営に努めた。平成25年度については男女共同参画週間に合わせて、センター主催講座「男女共同参画の基本のくさくさ」と題して、日本の男女共同参画社会の目的や理念についての連続講座を行った。同時に関連展示をセンター内で行いジェンダー・ギャップ(男女平等)指数を基に海外諸国と日本との比較やデータを展示して、より多数の人に足を運んでもらうよう、わかりやすく視覚に訴える展示とした。また、中央図書館において国際女性デーに伴い、センターおよび事業の展示を行うことで多くの市民に男女平等推進センターの存在と男女共同参画社会について、幅広く認識してもらう目的として実行した。					
加味した視点 視点③ ■ 視点⑦ ■						
課題 (b)	・ より幅広い男女共同参画の理解と周知					
次年度の目標・改善点 (c)	プランに沿った事業の展開はもとより、市民ニーズに沿った事業を行うことで、男女共同参画の視点が社会生活のあらゆるところで関連しているという意識の醸成を図り、興味ある事業を展開することで、より多くの市民に男女平等推進センターの存在をPRしていくこととしたい。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
会議室利用者数	4,799人	4,865人	5,794人			
事業参加者数	910人	656人	785人			
センターの認知度*	—	—	8.1%			
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:	* センターの認知度/内容(活動)もよく知っている、少し内容も知っていると回答した人の割合: 10.7% (平成22年東久留米市男女平等・共同参画アンケート調査)					

基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。				
施策	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進				
事業名	2	啓発資料等の発行及び広報の充実				
視点	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている				
(報告・評価の視点)	⑦	広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している				
実績報告 (a)		<p>男女共同参画誌「ときめき」を年2回刊行しているが、その誌面作成やイラストの編集においては必ず視点③⑦の意識を持って取り組んでいる。</p> <p>25年9月発行のときめき51号では、自分の暮らしを男女共同参画の視点から見つめ直すことの有意性について考えること、また年表形式で様々な職業にどのように女性の参画が行われたかを特集とした。26年3月発行の52号では働くことをテーマとし、個々を取り巻く周辺環境やライフスタイルにおいて働くことへのアドバイスをテーマとした。</p> <p>男女平等推進センター情報として「ときめき」に発行について希望者にメール配信し、また25年度から市内保育園にも配付を始めた。</p>				
加味した視点 視点③ ■ 視点⑦ ■						
課題 (b)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 更なる効果的な配付方法や宣伝方法 				
次年度の目標・改善点 (c)		<p>男女共同参画社会の幅広い理解の促進という点から、更に本誌の存在をアピールし、市井の目に触れていくような取組をしていかねばならない。26年度以降には医療機関の待合室に本誌を置いていただくよう依頼する予定がある。</p>				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女共同参画情報誌「ときめき」認知度	—	—	20.6%			
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：	<p>*男女共同参画情報誌「ときめき」認知度/内容(活動)もよく知っている、少しは内容も知っている、言葉は聞いたことがある と回答した人の割合：23.3% (平成22年度東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート調査)</p>					

基本目標1 / 目標1 男女共同参画社会の幅広い理解の促進			
評価通番 2			
担当課	企画調整課		ヒアリング
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現	
目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解の促進	
		市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。	
施策	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進	
視点	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている	
(報告・評価の視点)	⑦	広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している	
事業名	2	啓発資料等の発行及び広報の充実	事業通番 2
			事業通番
			事業通番
			事業通番
			事業通番
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	A
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
	総合評価(提言・提案)		(評価理由)
B		視点③、⑦ともに配慮が見られ、前年度の提言を受けて記載されている。	
		(提言・提案)	
A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		●今後のCMSの充実をお願いしたい。また、可能ならば「広報ひがしくめ」は市民の利用頻度が高いため増ページや刷新を検討できないか。	
		●年に数回、広報に男女共同参画を特集して掲載することはできないか。	
前年度評価			24 年度
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	B
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
	総合評価(提言・提案)		(評価理由)
B		視点⑦に対する配慮がなされてきている。また、市政情報の発信内容が6割以上の人に評価されていることは評価できる。しかし、実施されていない事業もあり、進展がみられない点もある。	
		(提言・提案)	
A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		●CMSを導入し活用を図ってほしい。	
		●関係各課と連携し、視点に配慮した広報の充実を図ってほしい。	

						事業通番	
企画調整課						2	
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進					
		市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。					
施策	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進					
事業名	2	啓発資料等の発行及び広報の充実					
視点	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている					
(報告・評価の視点)	⑦	広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している					
実績報告(a)		<ul style="list-style-type: none"> 例年と同様、男女共同参画社会についての幅広い理解と促進に向けて、広報紙・HP等の編集に取り組んだ。内閣府の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」をもとに、男女の担当者・部課長によりチェックを行うことで、視点⑦についての配慮を徹底した。また、市民に公平公正に情報を発信するため、視点③を基本的取組事項として事業を進めてきた。 HP再構築・CMS(コンテンツ・マネジメント・システム)導入に向けた準備を行った。再構築・システム導入により男女共同参画に関する情報提供を進めていきたい。 					
加味した視点 視点③ ■ 視点⑦ ■							
課題(b)		<ul style="list-style-type: none"> 広報紙に掲載できる原稿の量が限られるため、特集記事の他にシリーズ物の掲載などが難しい。 25年度中にHPの再構築、CMS(コンテンツ・マネジメント・システム)の導入ができなかった。 					
次年度の目標・改善点(c)		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、広報紙・HP等について、男女共同参画の視点からチェックを行っていく。 生活文化課や関連部署と連携し、男女共同参画に関する情報提供の充実を図っていきたい。 CMS(コンテンツ・マネジメント・システム)を導入し、HP再構築を行いたい。 					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

基本目標1/目標1 男女共同参画社会の幅広い理解の促進			
評価通番 3			
担当課	図書館		ヒアリング ー
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現	
目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解の促進	
		市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。	
施策	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進	
視点	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している	
(報告・評価の視点)	⑦	広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している	
事業名	3	男女共同参画に関する資料の提供	事業通番 3
			事業通番
			事業通番
			事業通番
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	A
B	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
	C あまり評価できない		
D 評価できない			
総合評価(提言・提案)		(評価理由)	
B		男女平等推進センターの蔵書のデータベース化等、視点に基づいた事業を展開している部分で評価できる。	
	A 目標に向けて進んだ	(提言・提案)	
	B 概ね進んだ	●より一層の男女平等推進センターと図書館の連携を強化し、センターの周知や様々な事業を展開してほしい。	
C あまり進んでいない			
D 進んでいない			
		●男女平等推進センターとの連携事業「ぶっくろ・ブックる」で取り上げた本を、ホームページや「ときめき」を通じて紹介してほしい。	
前年度評価			24 年度
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	B
B	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
	C あまり評価できない		
D 評価できない			
総合評価(提言・提案)		(評価理由)	
B		前年度と異なり、視点への配慮がなされ、実質的に改善されてきている。	
	A 目標に向けて進んだ	(提言・提案)	
	B 概ね進んだ	●改善点として示されているが、男女平等推進センターと連携した取り組みの実施や選書における連携、またデータベースの共有化等について具体的に実施してほしい。	
C あまり進んでいない			
D 進んでいない			

事業通番							
図書館					3		
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進					
		市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。					
施策	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進					
事業名	3	男女共同参画に関する資料の提供					
視点	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
(報告・評価の視点)	⑦	広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している					
実績報告(a)		全館平日午後8時までの開館となり、仕事を持つ人の利用が促進された。図書館システムのリリースに伴い、男女平等推進センターの蔵書のデータベース化を始めた。男女平等推進センターでの図書館資料の展示や、男女平等推進センターの事業へ、関連テーマ資料を提供した。男女平等推進センターの活動を多くの市民に広めるため、中央図書館2階の展示スペースを提供した。					
加味した視点 視点④ 視点⑦		■ ■					
課題(b)		男女平等推進センターの資料のデータベース化は取り掛かり始めた段階で、完了していない。今後、どのような形でデータベースを公開していくか、検討の必要がある。データベースの共有化により、効率的な資料の選択や保存を考えていかなくてはならない。メディア・リテラシーに対する取り組みの実現化と、図書館資料の選書における男女共同参画社会の理解促進も考慮する必要がある。					
次年度の目標・改善点(c)		今年度中にデータベース化を完了し、図書館システム上に男女平等推進センターの蔵書を反映させる。公開されたデータベースへのアプローチの仕方も検討する。データベースの共有化により、両者の連携を強め、各々の新たな利用拡大をはかる。図書館資料の選書においては、両者の専門性を生かし、効果的な選書ができるよう情報提供などの連携を検討する。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

基本目標1/目標1 男女共同参画社会の幅広い理解の促進			
評価通番 4			
担当課	指導室		ヒアリング
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現	
目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解の促進	
		市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。	
施策	2	若年層に対する男女平等教育の推進	
視点	②	固定的な役割分担意識にとられない内容となっている	
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている	
事業名	1	発達段階に応じた適切な性教育の推進	事業通番 4
	2	HIV/エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実	事業通番 5
	3	教育課程編成での配慮	事業通番 6
	4	教育に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実	事業通番 7
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	B
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
	総合評価 (提言・提案)		
B	(評価理由)		
	男女共同参画意識の啓発に努力が見られるが、事業通番7について、内容がプランに合ったものかどうか不明である。また、研修のフィードバックについての記載がないため、どのように生かされているのかわからない。		
	(提言・提案)		
	●事業通番4に関して、児童・生徒の理解の進捗度が見えないので、児童・生徒からの視点での評価をしてほしい。		
	●「人権」という概念はとても広範囲なので、女性の人権に特化したものを明記した報告としてほしい。また、研修会に参加した管理職が各学校の全職員にその成果を伝える活動をすべきである。		
前年度評価			24年度
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	B
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	C
	総合評価 (提言・提案)		
C	(評価理由)		
	男女共同参画意識の啓発に努力が見られるが、事業通番7について、内容がプランに合ったものかどうか不明である。また、研修のフィードバックについての記載がないため、どのように生かされているのかわからない。		
	(提言・提案)		
	●若年層に対する男女平等教育の推進に関して、担当課として何ができるのか検討してほしい。		
	●事業通番7の人権研修においては、男女共同参画の内容が含まれているのか。視点②への配慮がなされているのかも含め、わかるように明記してほしい。		

事業通番							
指導室						4	
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進					
		市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。					
施策	2	若年層に対する男女平等教育の推進					
事業名	1	発達段階に応じた適切な性教育の推進					
視点	②	固定的な役割分担意識にとられない内容となっている					
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告 (a)		<ul style="list-style-type: none"> 人権尊重や男女平等の観点から、各教科及び領域において、児童・生徒の発達段階に即した性教育の授業が行われていた。 各校の年間指導計画に基づいて適切に行われていた。 教科のねらいや児童・生徒の発達段階に即した授業が行われていた。 					
加味した視点 視点② <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input type="checkbox"/>							
課題 (b)		年間計画においては、毎年度各校が内容を見直し、児童・生徒に対して正しい知識と健全な態度が身に付くように改善が必要である。					
次年度の目標・改善点 (c)		各教科・領域において、人権尊重や男女平等の観点から発達段階に応じた性教育を行う。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

事業通番							
指導室						5	
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進					
		市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。					
施策	2	若年層に対する男女平等教育の推進					
事業名	2	HIV／エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実					
視点	②	固定的な役割分担意識にとられない内容となっている					
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告 (a)		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 加味した視点 視点② <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input type="checkbox"/> </div> <ul style="list-style-type: none"> 全小学校で市内小学校4年生・6年生を対象に、健康保険課の「禁煙キャラバン」を実施し、喫煙防止教育の推進を図った。 全小・中学校で薬物乱用防止教室を行った。 保健体育科で、HIV／エイズや性感染症予防の危険性に関する教育を行った。 					
課題 (b)		年間指導計画を見直し、児童・生徒に対して正しい知識と健全な態度が身に付くよう取組の充実を図る。					
次年度の目標・改善点 (c)		喫煙防止教育は学童期の計画的な指導が必要であることから引き続き全小学校で「禁煙キャラバン」を実施する。また、薬物乱用防止教室についても意識啓発を徹底する必要が高まっており、全小・中学校で実施する。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

事業通番							
指導室						6	
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進					
		市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。					
施策	2	若年層に対する男女平等教育の推進					
事業名	6	教育課程編成での配慮					
視点	②	固定的な役割分担意識にとられない内容となっている					
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告 (a)		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 加味した視点 視点② <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input type="checkbox"/> </div> <ul style="list-style-type: none"> 教育目標の基本方針や重点に明確に位置付け、男女平等の意識を育む学習内容や指導方法に配慮した教育課程の編成に努めた。 性別に基づく固定的な役割が存在しないよう小・中学校で混合名簿を取り入れる等、男女平等教育を進めた。 中学校保健体育科の男女共通履修内容として、柔道およびダンスが加わった。 技術・家庭科は男女共通履修で行っている。 					
課題 (b)		教育目標の基本方針や重点に明確に位置付けて実施する必要がある。					
次年度の目標・改善点 (c)		<ul style="list-style-type: none"> 教育課程編成の際には、男女平等教育の一層の推進を図り、学校教育目標の基本方針や重点に明確に位置付けるよう指導する。 男女平等の意識を育む学習内容や指導方法に配慮するよう各学校へ指導する。 					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

指導室

基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進					
		市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。					
施策	2	若年層に対する男女平等教育の推進					
事業名	4	教育に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実					
視点	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている					
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告 (a)		<ul style="list-style-type: none"> 年間2回の人権研修会を開催し、主幹教諭対象・初任者対象等の職層に応じて行った。 人権教育推進委員に東京都人権尊重教育推進校の研究発表への参観を義務付けた。 東京都教育委員会が主催する人権研修会へほぼ100%の管理職が参加した。 					
加味した視点 視点② <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input type="checkbox"/>							
課題 (b)		人権尊重月間を設定し対象別の教員研修の充実を図る必要がある。					
次年度の目標・改善点 (c)		人権研修会の中で、人権課題「女性」をとりあげ、男女共同参画の理解を深められるよう、研修内容の充実を図る。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

基本目標1/目標1 男女共同参画社会の幅広い理解の促進

評価通番 5

担当課	子育て支援課		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解の促進		
		市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。		
施策	2	若年層に対する男女平等教育の推進		
視点	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている		
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている		
事業名	4	教育に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実	事業通番 7	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	C	
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B	
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B	
	総合評価(提言・提案)			
C A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		(評価理由)		
		研修回数や参加人数は増加しているが、専門研修の内容に男女共同参画の視点が盛り込まれているかどうかかわからない。		
		(提言・提案)		
		●課題については男女共同参画に沿った内容の課題を設定してほしい。		
		●男女平等に関する研修会を実施してほしい。また男女共同参画の具体的な活動を明記してほしい。		
前年度評価				24 年度
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	C	
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	C	
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B	
	総合評価(提言・提案)			
B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		(評価理由)		
		実績報告からは視点への配慮はみられないが、研修回数や参加者は増加しており、具体的な改善点が示されている。		
		(提言・提案)		
		●専門研修において、男女平等に関する内容が含まれていないのであれば、独自の研修などで目標に沿った講座を実施してほしい。		
		●参加人数の増加理由を記載してほしい。		

事業通番

7

子育て支援課

基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進					
		市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。					
施策	2	若年層に対する男女平等教育の推進					
事業名	4	教育に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実					
視点	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている					
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告(a)							
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 加味した視点 視点② <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input type="checkbox"/> </div>							
		○ 学童保育所に勤務する児童厚生指導員に対する専門研修への参加を推進し、より資質の向上に努めた。					
課題(b)							
		○ 児童厚生指導員に対する都・課主催の専門研修のため、男女の固定的な役割分担の意識にとられる内容の研修ではない。					
次年度の目標・改善点(c)							
		○ 課主催の児童厚生指導員に対する研修を依頼する際、講師に対し男女共同参画に対し固定的な役割分担の意識にとられないような内容での講演依頼を行う。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
研修回数		8回	9回	17回			
参加人数(延べ人数)		138人	229人	395人			
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

基本目標1/目標1 男女共同参画社会の幅広い理解の促進			
評価通番 6			
担当課	保育課		ヒアリング
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現	
目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解の促進	
		市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。	
施策	2	若年層に対する男女平等教育の推進	
視点	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている	
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている	
事業名	4	教育に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実	事業通番 7
	5	保育実施上の配慮	事業通番 8
			事業通番 9
			事業通番 10
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	B
B	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
	C あまり評価できない		
D 評価できない			
総合評価 (提言・提案)		(評価理由)	
B		保育実施上の配慮については評価できるが、保育士の研修という点では具体性がなく、男女共同参画の視点についての充実が進んでいないように思える。	
A 目標に向けて進んだ		(提言・提案)	
B 概ね進んだ		●保育士の研修が視点到どう絡んでくるのかがわかりづらいため、施策の視点に合わせて報告の記載をしてほしい。	
C あまり進んでいない		●生活文化課と連携して本事業の理解を進める必要があるのではないか。	
D 進んでいない			
前年度評価			24 年度
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	B
B	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
	C あまり評価できない		
D 評価できない			
総合評価 (提言・提案)		(評価理由)	
B		混合名簿の採用等、視点に配慮した事業が実施されている。しかし、視点⑨についての報告が見受けられない。	
A 目標に向けて進んだ		(提言・提案)	
B 概ね進んだ		●保護者の保育ニーズ、男女平等に関わる内容を具体的に抽出し、研修の中に男女共同参画の視点を加えてほしい。	
C あまり進んでいない			
D 進んでいない			

事業通番							
保育課						7	
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進					
		市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。					
施策	2	若年層に対する男女平等教育の推進					
事業名	4	教育に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実					
視点	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている					
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告 (a)		例年、コース別研修の外、講師研修、臨時職員研修、派遣研修を開催した。研修内容にもよるが、研修時に使用するテキストが、性別による固定的な役割分担にとらわれないような理解・啓発を含んだものとなっている。					
加味した視点 視点② ■ 視点⑨ ■							
課題 (b)		現状、特に課題はないが、より保護者の保育ニーズにあった研修、男女平等に関する研修を充実していく必要がある。					
次年度の目標・改善点 (c)		今後も継続実施していくとともに、保護者の保育ニーズに応えていくよう、様々な研修を行っていく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
保育園職員対象研修実施回数				50回			
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

保育課

8

基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進					
		市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。					
施策	2	若年層に対する男女平等教育の推進					
事業名	5	保育実施上の配慮					
視点	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている					
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告(a)		<p>昭和40年に保育所保育ガイドラインとして制定され、平成20年に3度目の改定が行われた保育所保育指針を踏まえ、子どもの性差や個人差に留意しつつ、性別などによる固定的な意識を植え付けることがないよう配慮して保育を行った。</p> <p>具体的には、固定的なイメージに基づいて子どもの性別などにより対応を変えたり、固定的な意識を植え付けたりしないよう配慮した。</p> <p>また、園長会・職員会議などを通じて、保育実施上の配慮について、課及び保育者間で共通認識を持つように図っている。</p>					
加味した視点 視点② ■ 視点⑨ ■							
課題(b)		<p>本事業の具体的な実績や効果が、保護者や周りに伝わりにくい。</p> <p>保育所保育指針の改定から5年が経過し、保育の現状も変わってきていることも予想されるため、現状の把握に努めた上で、保育実施上の配慮を行っていくとともに、保育所の特性や保育環境を生かして進めていくことも必要である。</p>					
次年度の目標・改善点(c)		<p>今後も、保育所保育指針に則って、性別などによらない保育を徹底していく。</p>					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

基本目標1/目標1 男女共同参画社会の幅広い理解の促進			
評価通番 7			
担当課	生活文化課		ヒアリング ー
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現	
目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解の促進	
		市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。	
施策	3	男女の地位の平等観の醸成についての課題の啓発	
視点	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている	
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている	
事業名	1	家庭における男女平等を推進するための啓発	事業通番 9
	2	社会制度・慣行における男女の地位の平等観についての啓発	事業通番 10
	3	男女平等を推進するための学習の場及び機会の提供	事業通番 11
	4	メディア・リテラシーの育成	事業通番 12
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	A
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		
総合評価 (提言・提案)	(評価理由)		
B	大変難しいテーマに対して多様な活動を工夫しているところは評価できるが、事業の進捗状況を図るうえで、参加者数の数値を記載したほうがよい。		
	(提言・提案)		
	●本事業の効果をどう捉えていくのか、今後検討する必要がある。 ●女性のエンパワメント（個人が課題を解決するための技術や能力を身に付けること）についての事業を更に充実させてほしい。		
前年度評価 24 年度			
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	A
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		
総合評価 (提言・提案)	(評価理由)		
B	難しいテーマに対してさまざまな取り組みを展開しており、視点を加味した事業実施となっている。他方、開催講座数の減少理由や効果について具体的に示されていない。		
	(提言・提案)		
	●講座の参加者数や事業の効果について実績報告に記載するとともに、各事業について振り返りをしっかりと行った上で、次年度へつなげてほしい。 ●市民を巻き込み、共に考えるための、センターにおけるフェスティバルの開催も検討してはどうか。		

生活文化課						事業通番 9
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進				
		市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。				
施策	3	男女の地位の平等観の醸成についての課題の啓発				
事業名	1	家庭における男女平等を推進するための啓発				
視点	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている				
(報告・評価の視点)	⑦	広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している				
実績報告 (a)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 加味した視点 視点② ■ 視点⑦ ■ </div> 家庭での男女共同参画に関する様々な視点を用いて、市主催事業の折に時事の新聞記事の写しを配付し、意識の啓発に努め、男女平等推進センター事業としても下記の事業を実施した。					
課題 (b)	より幅広い啓発方法					
次年度の目標・改善点 (c)	家庭での性別役割分担を男女共同参画の視点から考察すると、男女ともに身近で、かつ具体的な内容の事業を展開していく必要がある。そのため、26年度は介護をテーマにした事業を実施し、男女双方の意識の醸成を図ることを予定している。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
家庭生活で男女が平等になっていると思う人の割合*	—	—	24.9%			
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考： *家庭生活で男女が平等になっていると思う人の割合：21.5%（平成22年東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート調査）						

		事業通番					
生活文化課		10					
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進					
		市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。					
施策	3	男女の地位の平等観の醸成についての課題の啓発					
事業名	2	社会制度・慣行における男女の地位の平等観についての啓発					
視点	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている					
(報告・評価の視点)	⑦	広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している					
実績報告(a)		社会制度・慣行については、男女共同参画の視点の留意した資料の作成に努め、精査したうえでの情報提供に努めた。					
加味した視点 視点② ■ 視点⑦ ■							
課題(b)		関連機関との連携					
次年度の目標・改善点(c)		社会制度の見直し等、最新の動向に注視しつつ、関連機関との情報交換や共済事業の実施も含めて、様々な機会を捉え情報提供していく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
社会通念・慣習・しきたりなどで男女平等であると考える人の割合*		—	—	9.6%			
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:		*社会通念・慣習・しきたりなどで男女平等であると考える人の割合：8.4%（平成22年東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート調査）					

		事業通番					
生活文化課		11					
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進					
		市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。					
施策	3	男女の地位の平等観の醸成についての課題の啓発					
事業名	3	男女平等を推進するための学習の場及び機会の提供					
視点	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている					
(報告・評価の視点)	⑦	広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している					
実績報告(a)		男女平等推進センター事業として、男女共同参画に関する様々な事業を展開し、その学習と理解を深めることを目的としてその機会を提供してきた。平成25年度においては、前年度同様継続的な事業参加の促進と参加者のより深い理解を深めるため、事業をシリーズ化し連続性を持たせ、実践者を講師に招くことで具体的な学習の場となるように事業展開をした。また、常々アンケートや参加者への直接聞き取りなどの方法によりニーズの把握に努めた。					
加味した視点 視点② ■ 視点⑦ ■							
課題(b)		社会の様々な状況における男女共同参画について考える機会の提供					
次年度の目標・改善点(c)		男女平等推進センターでの実施事業のみならず、他部署や市民コミュニティサークルとの連携を深め、より幅広く多くの方に男女共同参画社会の意識啓発を実施していく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
センター開催講座数		23	19	22			
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

生活文化課

基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。				
施策	3	男女の地位の平等観の醸成についての課題の啓発				
事業名	4	メディア・リテラシーの育成				
視点	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている				
(報告・評価の視点)	⑦	広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している				
実績報告(a)		<div data-bbox="107 651 255 762" style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 加味した視点 視点② ■ 視点⑦ ■ </div> <p>マス・メディアの情報を、受信者（情報の受け手側）が主体的に必要な情報を収集し、取捨選択するメディアリテラシーの力、また多様な地域のテーマや課題をつなげ、未来をデザインする力を育むことを目的に講座を実施した。 【男女平等推進センター主催事業】 ・「小さな声」を伝えるために～メディア・リテラシーの実践 ・市民企画講座 創作落語「めでいあ・りてらしー」男性にとつての男女共同参画 ・市民企画講座 「表現する女性たち～瞬を切り取った一枚の写真が物語るもの」</p>				
課題(b)		メディア・リテラシーの向上、意識の醸成				
次年度の目標・改善点(c)		男女共同参画社会の実現には、メディア・リテラシーの向上は欠かせないものである。本年度についても男女平等推進センターで事業実施するが、より幅広い啓発の必要性があるため、生活上より身近に感じられる内容であつて、かつ分かりやすい事業タイトルにすることとしている。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

基本目標1/目標1 男女共同参画社会の幅広い理解の促進			
評価通番 8			
担当課	生涯学習課		ヒアリング
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現	
目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解の促進	
		市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。	
施策	1	男女の地位の平等観の醸成についての課題の啓発	
視点	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている	
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている	
事業名	1	家庭における男女平等を推進するための啓発	事業通番 9
	3	男女平等を推進するための学習の場及び機会の提供	事業通番 11
			事業通番
			事業通番
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価(提言・提案)		
B	(評価理由)		
	多くの活動を展開しているのは理解できるが、実績報告と視点の関係が不明である。		
	(提言・提案)		
●男女共同参画の視点を取り入れた講座や活動がどれくらいあるのか明記してほしい			
●固定的役割分担にとらわれないことは重要であるため、視点②に配慮した事業を実施してほしい。			
前年度評価			24年度
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価(提言・提案)		
C	(評価理由)		
	実績報告からは取り組み内容が見えてこないが、現状を理解し、改善点を示している。		
	(提言・提案)		
●事業実施時に視点②について配慮してほしい。			
●前年度の提案・提言も参考にしてほしい。			

						事業通番
生涯学習課						9
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進				
		市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。				
施策	3	男女の地位の平等観の醸成についての課題の啓発				
事業名	1	家庭における男女平等を推進するための啓発				
視点	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている				
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている				
実績報告(a)		NPO法人東く留米市文化協会の生涯学習委託事業として、家庭教育講座を実施している。内容については、アンケート等を取りながら毎年内容を検討し、参加者のニーズに合った講座を開催するよう心掛けている。平成25年度については、「地域で生きるコミュニケーション講座」「親子で育つ心が繋がるコミュニケーション」「手作り絵本作り方教室」の3講座20回を実施し、参加人数はのべ125人であった。参加者は35名中、女性33名、男性2名であった。参加者については、女性がほとんどではあったが、「手作り絵本作り方教室」では、お孫さんのために参加した方がいたり、「地域で生きるコミュニケーション講座」では、子どもを持つ方だけではなく、年代が上の方の参加も見られた。				
加味した視点 視点② <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input type="checkbox"/>						
課題(b)		3講座とも土日に開催し、働く女性、男性も参加できるように配慮をしたが、土日は家族で過ごしたいため、平日の子どもが保育園、学校に通っている時間帯に開催してほしいという声もあった。また、広報紙やチラシで事業の周知を行ったが、参加者が少なかった講座があったのが残念であった。				
次年度の目標・改善点(c)		参加者の反応も良く、大変良い内容の講座なので、より多くの方に参加してもらえよう、幼稚園や児童館にもチラシを配布するようにし、広報の仕方等に工夫をしていきたい。また、開催日についても、参加者からのアンケートの結果を参考にし、より参加しやすい日時を検討していきたい。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
講座参加者数	154人	149人	125人			
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
参加者における男性の割合	16.9%	8.1%	5.6%			
備考:						

生涯学習課

基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。				
施策	3	男女の地位の平等観の醸成についての課題の啓発				
事業名	3	男女平等を推進するための学習の場及び機会の提供				
視点	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている				
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている				
実績報告(a)		NPO法人東久留米市文化協会の生涯学習委託事業として、市民大学中期コースを実施している。年度テーマ及び内容については、学識経験者、市民大学を以前に受講したことのある市民などからなる市民大学運営委員会により、決定している。なお、運営委員9名のうち、女性は3名、男性は6名である。 25年度は、テーマを「明日の東久留米を見つめて暮らしと文化を高めるために」とし、「東久留米のアイデンティティとは何か」「わがまちの財政と住民負担」などの講義と自由学園等の見学会など合わせて15回の連続講座を実施し、参加者は女性13名、男性18名の31名、のべ参加者は338名であった。 参加者については、60代以上の高齢者が多い。				
加味した視点 視点② <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input type="checkbox"/>						
課題(b)		テーマや内容については、運営委員会で話し合われるため、男女平等を推進している内容の講座が行われるとは限らない。 毎週水曜日の午前中に開催している連続講座のため、参加者については、60代以上の方が多く、働く世代の参加があまり見られない。				
次年度の目標・改善点(c)		その時々で、時代に合ったテーマ、内容設定が行われるため、男女平等に特化した講座を行えるとは限らないが、機会があれば男女平等を視点に取り入れた内容の講座を実施していくよう心掛けたい。 参加者の男女バランスは比較的良好いため、今後も男性、女性ともに興味のある内容の講座を実施していきたい。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

基本目標1/目標2 男女共同参画に関する関係法令、条約・国際文書等の周知			
評価通番 9			
担当課	生活文化課		ヒアリング ー
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現	
目標	2	男女共同参画に関する関係法令、条約・国際文書等の周知	
		わが国では、憲法をはじめ男女共同参画社会基本法、男女雇用機会均等法等男女共同参画社会の実現に向けた法令が制定され、各法令に基づいた取り組みが進められている。市民一人ひとりがこれら法令や条約に保護されていること、事業者や行政においてはこれらを遵守する責務があることを広く周知していく。	
施策	1	関係法令の周知	
視点	⑤	事業の効果が男女双方に及ぶよう配慮している	
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている	
事業名	1	関係法令の周知	事業通番 13
			事業通番
			事業通番
			事業通番
			事業通番
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	B
B	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
	C あまり評価できない		
D 評価できない			
総合評価 (提言・提案)		(評価理由)	
B		男女共同参画の基本を理解するための取り組みについて、努力を評価する。	
A 目標に向けて進んだ		(提言・提案)	
B 概ね進んだ		●視点⑨について、また課題についてもう少し詳細に記述をしてほしい。	
C あまり進んでいない		●本事業の実施には継続性が重要であるため、引き続き周知をしてほしい。	
D 進んでいない			
前年度評価			24 年度
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	B
B	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
	C あまり評価できない		
D 評価できない			
総合評価 (提言・提案)		(評価理由)	
B		関係法令の周知という関心を持ちにくいテーマに対して、視点に配慮した各種取り組みを実施している。	
A 目標に向けて進んだ		(提言・提案)	
B 概ね進んだ		●法令を身近に感じられるような講座開催について検討してほしい。	
C あまり進んでいない			
D 進んでいない			

生活文化課		事業通番 13					
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	2	男女共同参画に関する関係法令、条約・国際文書等の周知					
		わが国では、憲法をはじめ男女共同参画社会基本法、男女雇用機会均等法等男女共同参画社会の実現に向けた法令が制定され、各法令に基づいた取り組みが進められている。市民一人ひとりがこれら法令や条約に保護されていること、事業者や行政においてはこれらを遵守する責務があることを広く周知していく。					
施策	1	関係法令の周知					
事業名	1	関係法令の周知					
視点	⑤	事業の効果が男女双方に及ぶよう配慮している					
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告 (a)		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 加味した視点 視点⑤ ■ 視点⑨ ■ </div> <p>センター主催講座として、男女共同参画週間関連事業「男女共同参画の基本のくき」と題して、24年10月に国際的組織から公表されたレポートを参照しながら、日本の「男女共同参画社会」の現状を概観し、「男女共同参画社会基本法」（1999年公布・施行）の目的や理念を振り返り、「ひとりひとりが幸せな社会の実現」について、2回の講座を通じて再考した。また、センター実施講座の折にも、その都度、法令の施行等の情勢に応じた様々な情報を参考資料として参加者に配布し、周知に努めた。</p>					
課題 (b)		法令、制度の理解と促進。					
次年度の目標・改善点 (c)		制度等を学び周知することを目的とした、センター主催事業を実施し、合わせて希望者にはメール等で周知することとする。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女共同参画社会基本法を全く知らないと回答した人の割合*		—	—	32.8%			
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:		*男女共同参画社会基本法を全く知らないと回答した人の割合：39.3%（平成22年東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート調査）					

基本目標1/目標2 男女共同参画に関する関係法令、条約・国際文書等の周知			
評価通番10			
担当課	生活文化課		ヒアリング
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現	
目標	2	男女共同参画に関する関係法令、条約・国際文書等の周知	
		わが国では、憲法をはじめ男女共同参画社会基本法、男女雇用機会均等法男女共同参画社会の実現に向けた法令が制定され、各法令に基づいた取り組みが進められている。市民一人ひとりがこれら法令や条約に保護されていること、事業者や行政においてはこれらを遵守する責務があることを広く周知していく。	
施策	2	条約、国際文書等の周知	
視点	⑤	事業の効果が男女双方に及びよう配慮している	
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている	
事業名	1	条約、国際文書等の周知	事業通番 14
			事業通番
			事業通番
			事業通番
			事業通番
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	B
B	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
	C あまり評価できない		
D 評価できない			
総合評価(提言・提案)	(評価理由)		
B	チラシの作成については評価できるが、より効果的な周知の方法が検討されているのか、わかりづらい。		
	(提言・提案)		
	●視点⑨に沿って、課の理解・啓発に対する活動も視野に入れてほしい。		
	●女子差別撤廃条約の報告について、勉強会等を実施してはどうか。		
前年度評価 24年度			
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	A
B	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
	C あまり評価できない		
D 評価できない			
総合評価(提言・提案)	(評価理由)		
B	関心を持ちにくいテーマに対して、視点到配慮し、目標に向けた取り組みを具体的に実施している。		
	(提言・提案)		
	●効果的な周知の方法について、チラシを作成し配布してはどうか。		
	●女子差別撤廃条約に特化した講座を実施してはどうか。		

生活文化課							事業通番
							14
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	2	男女共同参画に関する関係法令、条約・国際文書等の周知					
		わが国では、憲法をはじめ男女共同参画社会基本法、男女雇用機会均等法男女共同参画社会の実現に向けた法令が制定され、各法令に基づいた取り組みが進められている。市民一人ひとりがこれら法令や条約に保護されていること、事業者や行政においてはこれらを遵守する責務があることを広く周知していく。					
施策	2	条約、国際文書等の周知					
事業名	2	条約、国際文書等の周知					
視点	⑤	事業の効果が男女双方に及びよう配慮している					
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告(a)		センターで実施する講座において、その内容に沿った各種条約や国際文書を資料として作成、配布した。 また、男女共同参画週間関連展示として、世界各国と日本の男女共同参画に関する比較資料を作成した際に、女子差別撤廃条約や国際文書についても展示して、より多くの方に条約や国際文書の存在やその意義について周知した。 担当者間においても、国際情勢や条約、関連法規の改正等新たな変化に対応すべく、定期的に打ち合わせをすることで、その理解に努めた。					
加味した視点 視点⑤ ■ 視点⑨ ■							
課題(b)		条約、各種国際文書等の周知と理解、その促進。					
次年度の目標・改善点(c)		展示等の機会を用いて、条約や国際文書の歴史的背景や意義を周知することは、男女共同参画社会の実現に向けてその動機づけとすることができる。今後も継続してその都度情報提供していくことで、意識の醸成を図ることとしたい。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
女子差別撤廃条約を全く知らないと回答した人の割合*		—	—	44.8%			
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:	*女子差別撤廃条約を全く知らないと回答した人の割合: 44.4% (平成22年東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート調査)						

基本目標1/目標3 男女の互いの人権の尊重と健康支援			
評価通番 1 1			
担当課	生活文化課		ヒアリング
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現	
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援	
		東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。	
施策	1	配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施	
視点	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している	
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている	
事業名	1	暴力の未然防止のための意識啓発の推進	事業通番 15
	2	早期発見のための取り組み	事業通番 16
	3	相談事業の充実	事業通番 17
	5	安全確保のための関係機関との連携	事業通番 19
	8	関係機関との連携強化	事業通番 22
	9	庁内体制の整備	事業通番 23
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	A
B	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	A
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
	C あまり評価できない		
総合評価(提言・提案)		(評価理由)	
B	A 目標に向けて進んだ	難しいテーマではあるが、各関係機関との連携を図る努力がわかり、様々な事業を展開していることについて評価できる。	
	B 概ね進んだ	(提言・提案)	
	C あまり進んでいない	●学校へのDV出前講座を、より多くの学校で実施してもらいたい。	
D 進んでいない	●本事業の一連の流れが不明瞭であるため、庁内外の行政の仕組みを、ある程度明示する必要があるのではないか。		
前年度評価			24年度
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	A
B	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
	C あまり評価できない		
総合評価(提言・提案)		(評価理由)	
C	A 目標に向けて進んだ	DV防止に向けて、視点到配慮したさまざまな取り組みが行われている。しかし、利用者の目線に立った支援や利便性の向上についての取り組みがどこまで進んでいるのか判断できない。	
	B 概ね進んだ	(提言・提案)	
	C あまり進んでいない	●進捗状況のわかる判断基準として数値データ等を示してはどうか。	
D 進んでいない	●庁内体制の整備状況についての説明がほしい。また、今後取り組むべき課題や改善すべき点についての説明を記載してほしい。		

						事業通番	
生活文化課						15	
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援					
		東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。					
施策	1	配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施					
事業名	1	暴力の未然防止のための意識啓発の推進					
視点	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告(a)		DVに関する制度や相談機会の周知については、男女平等推進センターで通年行っている。また女性に対する暴力をなくす運動週間(DV週間)には、集中的に関連展示や関連書籍を窓際展示してその周知に努めた。また、主催講座を通じてその担当者や各種団体との意見交換を行い情報提供や今後の連携を深めることとなった。 【男女平等推進センター実施事業】 ・クラフトカフェ(月1回定期的にパープルリボン手芸会を中心に女性に対する暴力防止運動のシンボルであるパープルリボンや女性に対する暴力の調査報告等の情報提供を合わせ、ニーズや地域の現状を把握する機会となっている。) ・生徒向け(デートDV)出前講座(市内の学校法人自由学園でDVに関する意識向上を目的とした講座を実施) ・民生委員・児童委員向けDV講座実施(民生委員の改選時期に合わせ、DVに関する制度等の周知を行った)					
課題(b)		若年層へのデートDVについての意識啓発 広範囲な意識啓発を目的とする、出前講座の対象やその方法 幅広い年齢層に対するDVについての制度、意識の啓発					
次年度の目標・改善点(c)		男女平等推進センターを中心に、継続的な展示や事業実施を行うことと並行して、市内の学校と連携し、更なるDVに対する正しい知識や制度の周知ができるよう努める。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
市の配偶者暴力根絶、被害者保護のための取り組みに「賛同できる」「どちらかと言えば賛同できる」と回答した人の割合*1		—	—	80.4%			
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：*1/市の配偶者暴力根絶、被害者保護のための取り組みに「賛同できる」「どちらかと言えば賛同できる」と回答した人の割合79.1%(平成22年度東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート調査)							

生活文化課							事業通番 16
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特性を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。					
施策	1	配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施					
事業名	2	早期発見のための取り組み					
視点	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告(a)		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 加味した視点 視点④ <input checked="" type="checkbox"/> 視点⑨ <input checked="" type="checkbox"/> </div> 早期発見を目的とした、制度の周知等の出前講座を市内の学校法人や民生委員を対象に行った。 ・生徒向け(デートDV)出前講座(市内の学校法人自由学園でDVに関する意識向上を目的とした講座を実施) ・民生委員・児童委員向けDV講座実施(民生委員の改選時期に合わせ、DVに関する制度等の周知を行った)					
課題(b)		DV防止法に関する法令や制度の周知					
次年度の目標・改善点(c)		医療機関等の関係機関に対して、より制度についての理解の促進を深めるため周知や啓発を行っていく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
DVを受けた人のうち「相談した」人の割合(女性)*1							
DVを受けた人のうち「相談した」人の割合(男性)*2							
相談件数(専門相談)							
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

生活文化課							事業通番 17
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特性を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。					
施策	1	配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施					
事業名	3	相談事業の充実					
視点	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告(a)		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 加味した視点 視点④ <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input checked="" type="checkbox"/> </div> パンフレット、カード等を活用し周知に努めた。また内部的には法制度の改正施行の際に担当者間での情報共有を図った。また、男女平等推進センターで行う「女性の悩みごと相談」事業の開催日数を増やすことで、より相談しやすい環境づくりに努めた。					
課題(b)		相談窓口についての効果的な周知方法					
次年度の目標・改善点(c)		各関係機関等に働きかけ、相談窓口への適切な案内をしていただけるよう、カードやパンフレットを設置しその周知に努める。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
DVを受けた人のうち「相談した」人の割合(女性)*1				38.4%			
DVを受けた人のうち「相談した」人の割合(男性)*2				19.4%			
相談件数(専門相談)		148件	150件	171件			
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:		*1/DVを受けた人のうち「相談した」人の割合(女性) : 43.5% *2/DVを受けた人のうち「相談した」人の割合(男性) : 7.7% (平成22年東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート調査)					

							事業通番
生活文化課							19
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援					
		東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。					
施策	1	配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施					
事業名	5	安全確保のための関係機関との連携					
視点	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告 (a)		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 加味した視点 視点④ <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input checked="" type="checkbox"/> </div> <p>緊急一時保護を実施している民間シェルターの安定的運営のため財政支援を行った。また、法制度の改正施行についても、取扱に遺漏の無いようにその周知を徹底するとともに、関係機関と連携しケースに応じた諸対応を適切に行った。</p>					
課題 (b)		多様化・複雑化するケースに対する対応					
次年度の目標・改善点 (c)		DV防止法に基づき関係者に危害が及ばないよう、安全の確保に努める。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

							事業通番
生活文化課							22
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援					
		東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。					
施策	1	配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施					
事業名	8	関係機関との連携強化					
視点	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告 (a)		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 加味した視点 視点④ <input checked="" type="checkbox"/> 視点⑨ <input checked="" type="checkbox"/> </div> <p>複雑・多様化するケースに対して適切な支援を行うために、東京都、警察など関係機関との連携を図った。また、平成25年度は民生委員・児童委員を対象とした出前講座を実施しDVの理解を深めるとともに、潜在化するケースの早期発見の一助となるよう情報の提供、周知を行った。</p>					
課題 (b)		多様化・複雑化するケースに対する対応					
次年度の目標・改善点 (c)		様々な情報提供や、相談、自立生活支援等、広域かつ広範な適切な支援を行っていくために、より一層の連携強化を図る。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

生活文化課		23					
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特性を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に依りて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。					
施策	1	配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施					
事業名	9	庁内体制の整備					
視点	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告 (a)		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 加味した視点 視点④ <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input checked="" type="checkbox"/> </div> 配偶者からの暴力防止及び被害者保護のための、実質的な対応を関連部署と密に連絡をとり統一的な市の見解を確認して、横断的な連携強化を行った。					
課題 (b)		相談対応の迅速化					
次年度の目標・改善点 (c)		庁内の連携体制は整っているものの、関係部署との調整に時間を要する場合がある。特に緊急性の高いケースにおいては、より合理的な方法を構築し、更なる迅速化を進めることが必要である。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

基本目標1/目標3 男女の互いの人権の尊重と健康支援			
評価通番11-2			
担当課	関係各課		ヒアリング ー
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現	
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援	
		東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。	
施策	1	配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施	
視点	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している	
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている	
事業名	1	相談体制の整備	事業通番 18
	2	情報管理の徹底	事業通番 20
	3	自立のための支援体制の整備	事業通番 21
			事業通番
			事業通番
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	C
C	A 評価できる		
	B 概ね評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
	C あまり評価できない	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	C
D 評価できない			
総合評価(提言・提案)		(評価理由)	
C		視点から見た取り組みや連携強化について、活動の中身が見えてこない。また、関係各課とは実際の部署を指すのか、どのような支援をしたのか不明である。	
A 目標に向けて進んだ		(提言・提案)	
B 概ね進んだ			
C あまり進んでいない		●実績報告や目標・改善点についてもっと具体的に明記してほしい。	
D 進んでいない			
前年度評価			24年度
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	C
C	A 評価できる		
	B 概ね評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
	C あまり評価できない	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	C
D 評価できない			
総合評価(提言・提案)		(評価理由)	
C		課題認識はなされているが、具体的な連携強化や活動内容が実績報告からは見えてこない。	
A 目標に向けて進んだ		(提言・提案)	
B 概ね進んだ			
C あまり進んでいない		●配慮した視点に関する具体的な取り組みを明記してほしい。	
D 進んでいない			

							事業通番
関係各課							18
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援					
		東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。					
施策	1	配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施					
事業名	4	相談体制の整備					
視点	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告(a)		多様化するニーズに応じた相談機関の周知に努め、関係機関での連携強化を図り、個々のケースについての実際に行った対応方法を関連部署にフィードバックすることで、経験と知識を関連部署と共有して、相談に対するスキルアップを図った。					
加味した視点 視点1 ■ 視点2 ■							
課題(b)		相談機関、支援機関の更なる対応力の向上。					
次年度の目標・改善点(c)		相談体制の強化と相談機関の周知により、ケースの深刻化を防ぐ。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
相談件数		485件	430件				
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

関係各課							事業通番 20
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援					
		東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。					
施策	1	配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施					
事業名	6	情報管理の徹底					
視点	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告(a)		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 加味した視点 視点1 <input type="checkbox"/> 視点2 <input checked="" type="checkbox"/> </div> 個人情報の管理を徹底し、個人情報の保護および取り扱いを適正に行った。					
課題(b)		関係機関における個人情報の取り扱いの徹底					
次年度の目標・改善点(c)		関係法規を基に、個人情報の取り扱いについての理解を深めるとともに、情報管理の徹底を継続して行う。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

関係各課							事業通番 21
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援					
		東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。					
施策	1	配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施					
事業名	7	自立のための支援体制の整備					
視点	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告(a)		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 加味した視点 視点1 <input checked="" type="checkbox"/> 視点2 <input checked="" type="checkbox"/> </div> 関係機関がそれぞれの個別ケースに応じた実情を鑑み、適切な対応を図ることで適切な指導、援助を行うことで、自立のための支援を行った。					
課題(b)		更なる連携の推進					
次年度の目標・改善点(c)		多様化するニーズの中で、個々のケースも複雑化しているため、更なる関連機関の連携強化を行いきめ細やかな支援を行う。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

基本目標1/目標3 男女の互いの人権の尊重と健康支援			
評価通番12			
担当課	指導室		ヒアリング ー
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現	
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援	
		東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。	
施策	1	配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施	
視点	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している	
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている	
事業名	1	暴力の未然防止のための意識啓発の推進	事業通番 15
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
総合評価(提言・提案)		(評価理由)	
B		暴力防止の取り組みについては評価できるが、昨年の提言が加味されておらず、プランの目標に配慮されているのかわかりづらい。	
		(提言・提案)	
		●「配偶者暴力対策基本計画」に沿った活動の推進について、本事業においてどの部分で関わりがあ るのか報告の中で触れてもらいたい。	
		●中高生の実態把握やデートDVについての啓発事業を実施してみてもどうか。	
前年度評価			24年度
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	C
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
総合評価(提言・提案)		(評価理由)	
B		人権感覚を高める研修の実施等は評価できるが、目標である「男女の互いの人権の尊重」ということ が明確にされておらず、また、視点⑨への配慮がなされていない。	
		(提言・提案)	
		●研修機会が多いため、「男女の互いの人権」を主題とした内容の研修を組み込んでほしい。	
		●児童・生徒向けに、人権感覚を高めることも大切だが、お互いを大切にす関係としてデートDV についての啓発事業を実施してはどうか。(近年は、中学生向けの講座も増えてきている)	

指導室						事業通番 15	
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援					
		東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。					
施策	1	配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施					
事業名	1	暴力の未然防止のための意識啓発の推進					
視点	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告(a)		校長会・副校長会をはじめ初任者研修会等、職層に応じて幅広く人権感覚を高める研修を実施した。暴力の未然防止のための意識啓発をするともに、教員の人権感覚の高揚と資質向上に向けて、人権教育推進委員会を設置し、年7回の委員会を実施した。委員会・研修会は、男女ともに参加しやすいように配慮した。委員会では、指導理念3カ条を書いたカード、リーフレット、しおりを作成するとともに、各校の人権意識を啓発するリーダー研修も行った。 児童・生徒への人権感覚を高めるためには、児童・生徒の人権「標語」「ポスター」「作文」の募集を毎年行った。平成25年度は小・中学校全校からの応募があり、「作文」が1699点、「標語」が2265点、「ポスター」が547点、作品応募総数は4,511点であった。優秀作品を顕彰する意義を込めて、表彰式「市民のつどい」を12月に開催した。					
加味した視点 視点④ <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input type="checkbox"/>							
課題(b)		学校訪問の際には見聞する教員の発言・掲示物・行動に対して、指導室として人権感覚が高まる指導・助言を繰り返し実践していく必要がある。					
次年度の目標・改善点(c)		次年度は年間7回の人権教育推進委員会を開催し、教員の人権感覚の高揚と資質向上を図るとともに、人権教育の視点で授業研究を行い、授業改善に努めるように指導・助言する。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

基本目標1/目標3 男女の互いの人権の尊重と健康支援			
評価通番13			
担当課	生活文化課		ヒアリング
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現	
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。	
施策	2	女性の人権を守る相談体制の充実と強化	
視点	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している	
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている	
事業名	1	相談体制及び各種相談事業の充実	事業通番 24
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価(提言・提案)		
B	(評価理由)		
	ニーズに応えるため改善に取り組んでいるが、希望者全てに相談を受けてもらえていないという現状から、評価しつつも課題がある。		
	(提言・提案)		
●視点⑨について事業報告の内容中で触れてほしい			
●改善策を講じているにも関わらず希望者率が未だ高いことを踏まえ、より充実した体制を整えてほしい。			
前年度評価			24年度
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価(提言・提案)		
C	(評価理由)		
	現状認識はなされているが、相談希望者が現在の相談体制のキャパシティを上回っていることなどに対する具体的な対応策が取られていない。		
	(提言・提案)		
●具体的な対応策を講じる必要がある。			
●相談体制の充実と強化がどの程度成されたのか記載してほしい。			

生活文化課		事業通番				
		24				
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。				
施策	2	女性の人権を守る相談体制の強化と充実				
事業名	1	相談体制及び各種相談事業の充実				
視点	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している				
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている				
実績報告(a)	男女平等推進センターでの専門相談(女性の悩みごと相談、女性弁護士による弁護士相談)を実施している。定期的に相談員とのミーティングを行い情報の共有を行っている。また、女性の悩みごと相談については、利用ニーズの高さから本来の実施日(毎週月曜日)が祝日や年末年始の休館日と重なった場合に、実施日を振り替えて実施することで、事業の改善に努めた。					
加味した視点 視点④ ■ 視点⑨ ■						
課題(b)	より利用しやすい相談事業の充実					
次年度の目標・改善点(c)	相談事業の更なる利便を図るため、毎週月曜日の午後に実施している女性の悩みごと相談事業を、第1月曜日のみ午前中の実施として、相談者により利用しやすい事業とすることとしている。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
相談事業の定員に対する希望者率	136%	156%	135%			
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

基本目標1/目標3 男女の互いの人権の尊重と健康支援

評価通番14

担当課	子育て支援課		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援		
		東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じた確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。		
施策	2	女性の人権を守る相談体制の充実と強化		
視点	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している		
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている		
事業名	1	相談体制及び各種相談事業の充実	事業通番	24
	2		事業通番	
	3		事業通番	
	4		事業通番	
	5		事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	C あまり評価できない			
D 評価できない				
総合評価(提言・提案)		(評価理由)		
C		女性の人権を守るという視点への配慮が感じられず、また視点から見た場合の実績報告としては記載部分が少なく評価しづらい。		
A 目標に向けて進んだ		(提言・提案)		
B 概ね進んだ		●地域ネットワークの構築、関連機関との連携など具体的な報告をしてほしい。		
C あまり進んでいない		●新規相談件数が激減している理由について、経年変化を検証する上で記載してほしい。		
D 進んでいない				

前年度評価 24 年度

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	C
C	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	C
総合評価(提言・提案)	(評価理由)	
C	課題認識はなされているが、相談体制の充実において、従来の体制に対してどう充実を図ったのかについての記載がなく、「女性の人権を守る」ということに対する視点への配慮が読み取れない。	
A 目標に向けて進んだ	(提言・提案)	
B 概ね進んだ	●「女性の人権を守る」ということを明確にして事業に取り組んでほしい。	
C あまり進んでいない	●視点に対する具体的な実績報告としてほしい。	
D 進んでいない		

事業通番

24

子育て支援課

基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援					
		東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じた確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。					
施策	2	女性の人権を守る相談体制の強化と充実					
事業名	1	相談体制及び各種相談事業の充実					
視点	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告(a)		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 加味した視点 視点④ <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input type="checkbox"/> </div> ○子ども家庭支援センターでは、0～18歳未満までの子ども家庭総合マネジメント機関として、総合相談や情報提供のほか、子どもと家庭を支援するネットワークの構築と関係機関の調整、要支援家庭サポート、在宅サービスの提供に努めた。					
課題(b)		○総合相談件数増加や虐待対応ケースの重度化に伴い、関係機関の役割の明確化について今後も検討・充実する必要がある。					
次年度の目標・改善点(c)		○地域の中核機関として、地域の交流に努めるとともに、子育て広場や関係機関との連携強化に努める。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
新規相談総件数		507件	605件	216件			
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

基本目標1/目標3 男女の互いの人権の尊重と健康支援			
評価通番15			
担当課	福祉総務課		ヒアリング ー
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現	
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援	
		東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特性を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に依りて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。	
施策	2	女性の人権を守る相談体制の充実と強化	
視点	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している	
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている	
事業名	1	相談体制及び各種相談事業の充実	事業通番 24
	2		事業通番
	3		事業通番
	4		事業通番
	5		事業通番
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	B
C	A 評価できる		
	B 概ね評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
	C あまり評価できない	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	C
D 評価できない			
総合評価(提言・提案)		(評価理由)	
C		当事者の理解が不足している部分があれば、それをどのように解消していくのか具体的な対応が明記されていない。	
A 目標に向けて進んだ		(提言・提案)	
B 概ね進んだ		●課題に対して、その原因を掘り下げていくと、なお課題が明確化されるのではないか。	
C あまり進んでいない		●視点⑨について実績報告の内容に記載してほしい。	
D 進んでいない			
前年度評価			24 年度
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	B
B	A 評価できる		
	B 概ね評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
	C あまり評価できない	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	C
D 評価できない			
総合評価(提言・提案)		(評価理由)	
C		所内における研修の実施や課題の認識はなされているが、次年度の目標や改善点として、具体的などのような支援を想定しているのかが明記されていない。	
A 目標に向けて進んだ		(提言・提案)	
B 概ね進んだ		●当事者の理解不足に対して、何が原因なのかを知ることで、より具体的な支援につながるかと考える。	
C あまり進んでいない		●「女性の人権を守る」ことに対して、視点到配慮した上で事業を実施してほしい。	
D 進んでいない			

福祉総務課							事業通番
							24
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援					
		東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特性を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に依りて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。					
施策	2	女性の人権を守る相談体制の強化と充実					
事業名	1	相談体制及び各種相談事業の充実					
視点	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告(a)		最低限度の生活を保障するとともに、自立の助長を目的として生活困窮者の援助を行っている。その中でその困窮に至る原因が配偶者暴力等のように女性の人権に関わるものである場合は婦人相談員と連携を図っているとともに、そうした事象を早期に発見できるよう所内における研修等を行っている。					
加味した視点 視点④ <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input type="checkbox"/>							
課題(b)		生活困窮という大きな問題の中で状況が分かりにくい場合があることや、当事者の理解不足がある。					
次年度の目標・改善点(c)		必要な支援を怠らないようにする。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
生活保護相談件数		840件	811件	599件			
内ひとり親家庭		84件	71件	47件			
生活保護受給者母子世帯数		114世帯	116世帯	120世帯			
母子世帯増減数(前年度比)		14世帯	2世帯	4世帯			
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

基本目標1/目標3 男女の互いの人権の尊重と健康支援			
評価通番16			
担当課	健康課		ヒアリング ー
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現	
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援	
		東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。	
施策	3	生涯を通じた女性の健康支援	
視点	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している	
(報告・評価の視点)	⑤	事業の効果が男女双方に及ぶよう配慮している	
事業名	1	妊娠中及び出産後の健康管理の啓発及び相談事業の充実	事業通番 25
	2	各種健康診査及び健康相談事業の充実	事業通番 26
	3	出産・育児に関する情報提供と男性の理解の促進	事業通番 27
	4	生涯を通じた健康の保持増進等のための啓発及び情報提供	事業通番 28
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	A
A		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	A
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	A
	総合評価 (提言・提案)		
A		(評価理由)	
		家庭訪問率も上昇し、視点に配慮され具体的に詳細な報告内容となっており、課題についてもきめ細やかな対応が取られている。	
		(提案・提言)	
		●関係する各課との連携をして、事業を推進してほしい。	
前年度評価			24年度
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
	総合評価 (提言・提案)		
B		(評価理由)	
		事業はきめ細やかに実施されており、視点への配慮もみられ、家庭訪問率の上昇や事業参加者の増加などにつながっている。また、具体的な改善点も示されている。	
		(提案・提言)	
		●関連する課と連携しながら事業を推進してほしい。	

健康課						事業通番 25	
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援					
		東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。					
施策	3	生涯を通じた女性の健康支援					
事業名	1	妊娠中及び出産後の健康管理の啓発及び相談事業の充実					
視点	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
(報告・評価の視点)	⑤	事業の効果が男女双方に及ぶよう配慮している					
実績報告 (a)		<p>プレ・パパママクラスを実施し、妊婦が安心して出産・育児ができ、自身と家族がより健康的な生活を送れるよう支援するとともに、父親の育児参加にもつなげている。男性の参加を推進するため、3日目の全回を土曜日に開催した(年間6回)。</p> <p>プレ・パパママクラスに出席できない夫婦や家でゆっくり相談したい方には妊婦訪問を勧めている。</p> <p>また、新生児訪問事業、こんにちは赤ちゃん事業では、子育ての悩み、不安について、解決が図れるよう具体的な情報の提供を行なっている。様々なパンフレットを用いて説明したり、育児相談等の事業の紹介を行なう場合もある。</p>					
加味した視点 視点④ ■ 視点⑤ ■							
課題 (b)		<p>プレ・パパママクラスは、隔月で6クール開催している。3回目は土曜日開催としているが、出産予定日によっては受講の機会が限られていた。クラスに参加しない妊婦やその夫にも、妊娠中から出産・育児に関する情報や相談できる場所を周知していくことが必要である。</p>					
次年度の目標・改善点 (c)		<p>①プレ・パパママクラスについて、より多くの妊婦及びその夫が参加しやすいよう土曜開催(6回)を継続実施する。</p> <p>②健康課以外の場所でも母子健康手帳を交付しているの、母子健康手帳交付時に配布する「妊娠期のご案内」の小冊子を作成し、妊婦健診や母子感染に関する普及啓発、ホームページにも同内容を掲載し、効果的な情報提供をしていく。</p>					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
プレ・パパママクラス参加者実数(年間)		236人	267人	266人			
新生児訪問事業等対象家庭数		869世帯	873世帯	902世帯			
家庭訪問率		85.8%	90.8%	95.0%			
育児相談利用者実数		135人	164人	167人			
育児相談における定員に対する利用率		38.6%	47.4%	48.0%			
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

		事業通番 26					
健康課							
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特性を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。					
施策	3	生涯を通じた女性の健康支援					
事業名	2	各種健康診査及び健康相談事業の充実					
視点	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
(報告・評価の視点)	⑤	事業の効果が男女双方に及ぶよう配慮している					
実績報告(a)		<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病の予防・早期発見を図るため、40～74歳を対象に特定健診・75歳以上を対象に後期高齢者健診を個別通知して実施。高齢層より若い世代の受診率が低い。 特定健診の結果、メタボリックシンドロームとその予備群を対象に、特定保健指導（生活習慣病改善のための支援プログラム）を個別通知して実施。 がんの早期発見を図るため、各種がん検診（胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん）を実施。 大腸がんに対して特定健診等と同時実施した。国のがん検診推進事業として該当年齢の方には無料クーポン券を個別通知して実施したことにより、受診者数が増加した。 また、女性のがんで増加している乳がん・子宮頸がんの早期発見のために、国のがん検診推進事業として該当年齢の方に無料クーポン券を個別通知して実施した。国のがん検診推進事業対象者の受診率は子宮頸がんが22%、乳がん28.4%と、一般の受診率より高率であった。 20歳以上の若い世代からの女性の健康づくり支援として骨粗鬆症検診を継続実施。 					
加味した視点 視点④ <input checked="" type="checkbox"/> 視点⑤ <input type="checkbox"/>							
課題(b)		<ul style="list-style-type: none"> 〇病気の予防・早期発見のため、さらに各種健（検）診の受診率向上を図る必要がある。 〇受診の機会や、広報・通知方法等の改善・検討を実施する。 					
次年度の目標・改善点(c)		<ul style="list-style-type: none"> 〇がん予防・早期発見のために、大腸がん・乳がん・子宮頸がん検診の無料クーポン事業を継続実施する。乳がん・子宮頸がんは過去に無料クーポン対象者であったが受診しなかった方へ再度無料クーポンを通知し、受診率向上を目指す。 〇若い世代の特定健診受診率向上を目指し、電話による受診勧奨と40歳代には勧奨ハガキを郵送する。 〇健診PRのために、駅やスーパー等にも健診ポスターを掲示、地域の医師会・歯科医師会・薬剤師会、健康づくり推進員とも連携しながら、市民に広く周知する。また、広報・ホームページの内容の充実を図る。 					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特定健診受診率		46.9%	49.0%	49.3%			
後期高齢者健診受診率		56.3%	57.6%	58.5%			
特定保健指導利用率		28.8%	23.0%	22.4%			
子宮頸がん検診受診率		11.3%	9.2%	8.4%			
乳がん検診受診率		12.7%	12.3%	10.5%			
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特定健診受診者における女性の割合		59.9%	60.0%	54.9%			
備考:							

		事業通番 27					
健康課							
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特性を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。					
施策	3	生涯を通じた女性の健康支援					
事業名	3	出産・育児に関する情報提供と男性の理解の促進					
視点	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
(報告・評価の視点)	⑤	事業の効果が男女双方に及ぶよう配慮している					
実績報告(a)		<p>妊娠届出の際、母子健康手帳を交付するとともに、妊娠中に活用していただける「妊娠期のご案内」、出産後に活用していただける「子育て便利帳」の他、父親の子育て参加に関する「父親ハンドブック」を配布した。健康課に妊娠届出をした方には保健師による面接を行い、申請者へ「父親に一緒に読んでいただけるよう」説明した。またサポート体制などを確認し、必要な情報提供を行った。平成25年度は全交付件数929件のうち222件は健康課で新規交付した（約23.9%）。</p> <p>また、妊婦訪問、プレ・パパママクラス、新生児訪問、育児相談等において、家事・育児の中で父親がどのような役割を担っているか等夫婦の協力体制を確認し、母親のみに負担がかかることのないよう必要なアドバイスを行なった。父親在宅時に訪問希望がある場合には、希望に沿って日程を調整した。</p>					
加味した視点 視点④ <input type="checkbox"/> 視点⑤ <input checked="" type="checkbox"/>							
課題(b)		<ul style="list-style-type: none"> 〇両親の多様なニーズや法改正等に合わせて、適切な情報提供ができるように、関係部署・機関と連携を図りながら情報収集していく必要がある。 〇核家族化等による周囲からの協力・支援体制の希薄化に伴い、母親の育児負担軽減のためには、父親の育児・家事への参加が重要であるが、父親の協力が得られにくい家庭がある。 〇父親のサポートの有無などが把握できるような妊娠届け出書の書式の工夫。 					
次年度の目標・改善点(c)		<ul style="list-style-type: none"> 〇母子健康手帳の交付時及びプレ・パパママクラスにおいて、妊婦だけでなく父親にも健康づくりや今後の育児参加を意識できるような働きかけを継続していく。また、常に新しい子育て情報を収集するなど、両親のニーズに応じて提供できるようにする。 〇妊婦訪問、新生児訪問で父親在宅時の訪問希望がある場合には、希望に沿って日程調整を行なう。また、両親がより良い関係を保てるよう支援する。 					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
母子子の保健バック配布件数		869件	918件	929件			
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

		事業通番					
健康課		28					
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援					
		東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。					
施策	3	生涯を通じた女性の健康支援					
事業名	4	生涯を通じた健康の保持増進等のための啓発及び情報提供					
視点	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
(報告・評価の視点)	⑤	事業の効果が男女双方に及びよう配慮している					
実績報告(a)		<p>健康の保持増進事業としては、主に以下の3事業を実施した。</p> <p>①食事・健康相談：管理栄養士・保健師による個別の健康相談を通して、個人に合った健康管理の助言を行った。②健康セミナー：生活習慣病予防のために、講話による情報提供及び調理実習を行うことで、生活習慣改善の実践・継続につながるようにした。予防的観点からできるだけ早期から生活習慣病予防に取り組むことは重要であり、若い世代特に育児中の女性が参加しやすいように平成24年度から保育付きとしているが、平成25年度は保育希望者が当日都合でキャンセルとなり利用者はいなかった。③出張健康講座：市内の各施設に向いて開催する健康測定・実践講座・相談等により、自己の健康度を把握し、健康づくりに役立てるようにした。当日受付も行っているため、幼稚園帰りの母親が事業利用をしていた。</p> <p>いずれの事業も男女共に参加できるようにしており、参加者一人ひとりが自分の健康づくりを主体的に継続できるように働きかけた。</p> <p>また、より多くの市民への事業周知として、チラシを市内公共施設等にも設置した。</p>					
加味した視点 視点④ <input type="checkbox"/> 視点⑤ <input checked="" type="checkbox"/>							
課題(b)		<p>○より多くの市民に健康づくりへの関心をもていただくよう、事業周知の充実を図る。</p> <p>○より予防的な健康づくりのために、若い世代へも事業参加を積極的に働きかける。</p>					
次年度の目標・改善点(c)		<p>○健康セミナーにおいては保育体制をとったので、子育て中の世代も参加できるように乳幼児健診や、子育て中の方が利用する場所などにチラシ・ポスター等で周知をする。</p>					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
①食事・健康相談利用人数		78人	66人	48人			
②健康セミナー参加人数		122人	60人	36人			
③出張健康講座参加人数		260人	466人	233人			
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
①食事・健康相談利用者における女性の割合		56.6%	62.1%	54.0%			
②健康セミナー参加者における女性の割合		89.4%	95.0%	88.9%			
③出張健康講座参加者における女性の割合		77.8%	75.8%	75.9%			
備考:							

基本目標1/目標3 男女の互いの人権の尊重と健康支援			
評価通番17			
担当課	生活文化課		ヒアリング
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現	
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援	
		東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特性を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。	
施策	3	生涯を通じた女性の健康支援	
視点	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している	
(報告・評価の視点)	⑤	事業の効果が男女双方に及ぶよう配慮している	
事業名	4	生涯を通じた健康の保持増進等のための啓発及び情報提供	事業通番 28
			事業通番
			事業通番
			事業通番
			事業通番
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	B
B	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
	C あまり評価できない		
D 評価できない			
総合評価(提言・提案)		(評価理由)	
B		リプロダクティブ・ヘルス/ライツの講座等、目標に沿った活動を展開し評価できるが、その参加者数を明示してほしかった。	
	A 目標に向けて進んだ	(提言・提案)	
	B 概ね進んだ	●健康の保持、増進に関して、新たなアイデアを講座等で展開し、男女平等推進センターの周知につなげてもらいたい。	
C あまり進んでいない		●女性外来の医師による講座を行ってみてはどうか。	
D 進んでいない			
前年度評価			24 年度
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	B
B	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
	C あまり評価できない		
D 評価できない			
総合評価(提言・提案)		(評価理由)	
B		リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての講座等、目標に向けた具体的な事業が実施されている。	
	A 目標に向けて進んだ	(提言・提案)	
	B 概ね進んだ	●視点⑤への配慮の上で、今後も継続的な講座や事業を行ってほしい。	
C あまり進んでいない		●講座の参加人数や効果などについて検討する必要がある。	
D 進んでいない			

						事業通番	
生活文化課						28	
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援					
		東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特性を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。					
施策	3	生涯を通じた女性の健康支援					
事業名	4	生涯を通じた健康の保持増進等のための啓発及び情報提供					
視点	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
(報告・評価の視点)	⑤	事業の効果が男女双方に及ぶよう配慮している					
実績報告(a)		男女平等推進センター主催事業として講座を実施した。女性の生涯を通じた心身の変化や日々のストレス対処法、周辺の理解の必要性などを学び、今後の生活の一助となる内容とした。合わせてセンターにおける図書展示やリプロダクティブ・ヘルス/ライツについての資料作成や配布を行った。 【男女平等推進センター実施事業】 ・「自分のからだを知ろう～自分らしく輝いて暮らすために」					
課題(b)		幅広い年齢層や男性に向けた専門の情報や知識を習得する機会の提供					
次年度の目標・改善点(c)		リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて、他の部署との連携を深め情報提供や共催事業を実施し、よりその必要性を周知する機会を設ける。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

基本目標2/目標4 男女が共にいきいきと働くための環境整備			
評価通番18			
担当課	生活文化課		ヒアリング
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現	
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備	
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。	
施策	1	男女が共に自立した生活を送るための支援	
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている	
	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている	
事業名	1	男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供	事業通番 29
			事業通番
			事業通番
			事業通番
			事業通番
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	A
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
	総合評価（提言・提案）		
B	(評価理由)		
	視点が加味され、社会情勢を則した事業を実施を行っているが、事業のテーマについて生活文化課の考えが読み取れず、課題や目的も具体性にやや欠けている。		
A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない	(提言・提案)		
	●さらに多くの市民に関心を持ってもらうよう工夫をしてほしい。		
	●この事業を推進する上で、どのように男女共同参画の視点を取り入れるのか再考してほしい。例えば「多様な生き方」について、どのような企画・立案をすればよいかを調査・検討する余地があると思う。		
前年度評価			24 年度
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
	総合評価（提言・提案）		
B	(評価理由)		
	視점에配慮した事業実施がされており、テーマ別の図書展示など外に向けた取り組みもみられる。しかし、講座数や講座人数の減少理由やニーズ把握について具体的な記載がない。		
A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない	(提言・提案)		
	●対象者に対して、センター来館以外の方法での情報提供について検討する必要がある。		

生活文化課		事業通番				
		29				
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備				
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。				
施策	1	男女が共に自立した生活を送るための支援				
事業名	1	男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供				
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている				
	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている				
実績報告（a）		多様な生き方を目指す中で、現在の雇用情勢や貧困率にスポットを当て、貧困とは何かについてその現状把握、またおかれた状態からの脱却や自立を図ることを目的として、男女平等推進センターにおいて事業を実施した。 【男女平等推進センター主催事業】 ・若者ホームレス（現代社会の「貧困」について、その起因となる問題について考察した。） ・市民企画講座「シングルで生きる—生きづらさを超えて—生活、労働、ベーシックインカムから考える」（日本型生活保障システム、性別役割分業による貧困や生きづらさについて解説、グループワークを行い、それぞれの悩みや疑問を共有したうえで、今後の実践（生きづらさをどう超えていくか）という複合的な側面から示唆を得られる機会とした。）				
加味した視点 視点① ■ 視点③ ■						
課題（b）		個々の様々な生き方に応じた、継続的支援や情報提供を行うための関係機関との連携				
次年度の目標・改善点（c）		様々な生き方においての支援や情報を提供するために、更なる関係機関との連携強化を図り、またセンター掲示や関連するパンフレットを市内施設に配布して幅広く情報提供を行う。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
講座数	2	1	2			
参加者数	48人	21人	35人			
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

基本目標2/目標4 男女が共にいきいきと働くための環境整備			
評価通番19			
担当課	生涯学習課		ヒアリング
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現	
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備	
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。	
施策	1	男女が共に自立した生活を送るための支援	
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている	
	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている	
事業名	1	男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供	事業通番 2g
			事業通番
			事業通番
			事業通番
			事業通番
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	C
C	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	C
総合評価 (提言・提案)		(評価理由)	
C		男女共同参画の視点がなく、実施事業報告となってしまっている。前年度ヒアリングを実施しているにもかかわらず、内容に変化が見られない。	
	A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない	(提言・提案)	
		●事業委託先に男女共同参画の必要性について委託時に説明してほしい。	
		●事業内容と評価の視点が噛み合っていないのであれば、視点の変更も考える必要がある。	
前年度評価			24 年度
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	C
C	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	C
総合評価 (提言・提案)		(評価理由)	
C		前年度からの改善点が見られず、プラン目標や視点への認識がなく、報告内容にずれが生じているように見受けられる。なお、課題として講師応募者が少ないことは示されているが、講師に男女別の制限をしていない点や募集方法を課題として捉えているのか文脈として判断できない点もある。	
	A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない	(提言・提案)	
		●担当課としてできることを検討してほしい。	
		●学びの場として、様々な分野における参画のためにも、講師養成講座の実施や実施講座の分析を行う必要があるのでは。	

生涯学習課							事業通番
生涯学習課							29
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備					
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。					
施策	1	男女が共に自立した生活を送るための支援					
事業名	1	男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている					
実績報告 (a)		NPO法人東久留米市文化協会の生涯学習委託事業として、市民大学短期コースを実施している。広報紙等で市民講師を募集し、年に2回、前期・後期に分けて行っている。講師には、1回もしくは3回どちらかのコースを選び講座を運営してもらっている。25年度は、前期11講座、後期10講座受講者の募集を行ったが、応募者が少なく開催ができなかった講座があったため、前期10講座、後期8講座、合わせて18講座の開催となった。「ケア・ヨガ」「タイ古式マッサージ」「パーソナルカラー講座」「幸せの気づきレッスン～すべての女性は「」である～」などの講座を実施し、参加者は女性272名、男性60名の332名、のべ参加者は749名であった。参加者については、講座の内容によって年代も性別もかなり異なる。					
加味した視点 視点① <input type="checkbox"/> 視点③ <input type="checkbox"/>							
課題 (b)		そもそもの目的が、さまざまな知識や技術を持つ市民が自ら講座を運営することにあるため、市や委託先が事業について、企画・立案・実施するものではない。上記の理由から、参加者についても、年代、性別に配慮した講座を実施することができない。					
次年度の目標・改善点 (c)		課題にもあるように、市や委託先が実施事業について内容を決定できないため、改善は非常に難しい。ただ、担当者が各講座に必ず参加し、講座の内容や参加者の反応などを細かく見て、次年度の講座に活かすようにしているため、今後も同様に行っていきたい。結果的にはあるが、男女共にニーズのある講座や女性の参加しやすい講座、女性を対象にした講座などが開催されたため、今後も広報の仕方等を工夫していきたい。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

基本目標2/目標4 男女が共にいきいきと働くための環境整備			
評価通番20			
担当課	福祉総務課		ヒアリング
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現	
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備	
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。	
施策	1	男女が共に自立した生活を送るための支援	
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている	
	③	事業の対象者として男女をとともに想定し、男女別に現状把握に努めている	
事業名	2	自立した生活を送るための就労支援の推進	事業通番 30
	4	シルバー人材センターの充実と活用	事業通番 32
			事業通番
			事業通番
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	C
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	C
	総合評価（提言・提案）		(評価理由)
C A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない	事業通番30については、内容は理解できるものの報告書に視点が加味されていない。事業通番32については進歩している。		
	(提言・提案)		
	<ul style="list-style-type: none"> ●大変に難しい事業であることは理解しているが、男女共同参画の観点から就労について、生活文化課や産業振興課と連携し就業先支援を行ってみたいかどうか。 ●シルバー人材センター会員の今まで培った知識や経験をもとに、東久留米の風習や習慣、文化等を含めた情報発信を生涯学習課と連携して企画してみたいかどうか。 		
前年度評価			24 年度
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	C
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	C
	総合評価（提言・提案）		(評価理由)
C A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない	事業通番30においては、個々の状況に応じた支援体制が取られており、事業としての進展は図られているが、事業報告において視点への配慮がみられない。また事業番号32はシルバー人材センターが別法人であっても、市が関わっている以上は何ができるのかという前提のもとでの視점에配慮した実績報告となっていない。		
	(提言・提案)		
	<ul style="list-style-type: none"> ●難しい問題を扱う事業であることは理解しているが、事業をより一層推進するためにも、異なる視点から内容を確認してほしい。 ●事業番号32については、シルバー人材センター独自の取り組みを進めるためにも、直接的な指導という意味ではなく、男女共同参画の意識や視점에配慮することの意味をどのように伝えていけるのかということを具体的に検討してほしい。 		

						事業通番	
福祉総務課						30	
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備					
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。					
施策	1	男女が共に自立した生活を送るための支援					
事業名	2	自立した生活を送るための就労支援の推進					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	③	事業の対象者として男女をとともに想定し、男女別に現状把握に努めている					
実績報告（a）		生活保護受給者に対して、個々の状況に合わせて就労阻害要因（病状、家庭状況等）の改善に努め、就労できる環境づくりから支援を行っている。また、通常の就労活動において、就労になかなか結び付かない方には、就労支援員を設置し、就労支援事業として専門性の高い就労相談にも対応できる体制づくりを行っている。					
加味した視点 視点① <input type="checkbox"/> 視点③ <input type="checkbox"/>							
課題（b）		生活保護を受給するに至った方は、単に就労支援が必要だけでなく、様々な問題を抱えている場合が多く見られ、並行してそれらの個々の問題の解決も必要である。					
次年度の目標・改善点（c）		就労阻害要因のない早期自立が見込まれる受給者に対して、適切な支援を行う。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
生活保護受給者数（年度末）		1,994人	2,193人	2,257人			
就労支援事業対象者		31人	51人	43人			
内就業者		22人	35人	37人			
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備					
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。					
施策	1	男女が共に自立した生活を送るための支援					
事業名	4	シルバー人材センターの充実と活用					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている					
実績報告（a）		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 加味した視点 視点① <input type="checkbox"/> 視点③ <input type="checkbox"/> </div> <p>当市のシルバー人材センターは、市とは別個の法人格を有する者であるが、高齢者の就労支援のため、高齢者等の雇用の安定確保に関する法律を根拠法令とされて、市の財政支援団体として位置づけ、平成25年度は30,050千円（前年度比50万円減）の市補助金を交付し、事業運営についても、必要な指導・助言を行っているものである。視点（全施策共通視点）について、前年度にその取り組みされていることの回答を得たので、それに引き続いて、男女平等施策の周知をしているところである。</p>					
課題（b）		シルバー人材センターは一義的には高齢者の就労支援であるが、高齢者としての男女平等の就労のきめ細かな視点を基本に据える必要がある。					
次年度の目標・改善点（c）		全てのシルバー人材センターでは、高齢者の就労の施策開拓に苦戦しているのが現状であり、当市のシルバー人材センターでは男女平等の視点から、国の施策、都の施策を踏まえて、新たな切り口で就業事業を開拓することが必要である。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
職員数		9人	9人	9人			
会員数		1,454人	1,471人	1,385人			
就業会員数		1,175人	1,189人	1,145人			
事業件数		7,255件	7,408件	7,561件			
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
職員数に占める女性の割合		44.4%	44.4%	44.4%			
会員数に占める女性の割合		42.9%	42.4%	42.70%			
就業会員数に占める女性の割合		44.2%	47.1%	46.20%			
備考：							

基本目標2/目標4 男女が共にいきいきと働くための環境整備			
評価通番21			
担当課	介護福祉課		ヒアリング
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現	
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備	
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。	
施策	1	男女が共に自立した生活を送るための支援	
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている	
	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている	
事業名	3	高齢者が自立した生活を送るための支援	
		事業通番	31
		事業通番	
		事業通番	
		事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
	総合評価（提言・提案）		
B	(評価理由)		
	視点が加味され、その重要性も認識されているが、ヘルパーの派遣依頼については男性が利用しにくい状況ではないかどうかを検証してもらえればと思う。		
	(提言・提案)		
	●課題解決のため実行性のある取り組みを実施してほしい。		
	●ヘルパー側の男女比率を明記してほしい。		
前年度評価			
24 年度			
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	C
C		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	C
	総合評価（提言・提案）		
C	(評価理由)		
	現状が記載されているが、サービス利用の低迷や女性利用者が多い理由についての分析がなされておらず、視点への配慮が不十分だと考える。また、前年度の評価が反映されず、改善点においても具体的な方策が示されていない等、報告内容に変化が見られない。		
	(提言・提案)		
	●サポートする側（ヘルパー）の男女比率を記載してほしい。サポートする側、される側の状況を把握してほしい。		
	●事業を推進していく中で、男女共同参画の観点からの課題認識も持ってほしい。		

		事業通番					
介護福祉課		31					
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備					
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。					
施策	1	男女が共に自立した生活を送るための支援					
事業名	3	高齢者が自立した生活を送るための支援					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている					
実績報告（a）		介護認定非該当であるが生活支援サービスが必要な方にヘルパー派遣を実施している。利用者の構成は、すべて女性であった。高齢者人口の男女比が女性が高いことに起因していることが考えられる。					
加味した視点 視点① ■ 視点③ ■							
課題（b）		男女問わず「生活自立に向けた支援」が欠かせない。家事経験をあまり持たない男性利用者に「生活自立」を促す援助が必要であるし、元気なうちから家事能力を向上できる働きかけが重要である。					
次年度の目標・改善点（c）		高齢男性の家事能力アップのための講座等、関係部署と企画実施に向けて検討できると良い。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
ヘルパー利用人数（延べ人数）		89人	67人	72人			
地域活動に参加していないと回答した高齢者*		—	—	55.8%			
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
ヘルパー利用人数における男性の割合		3.3%	2.5%	0.0%			
備考：東久留米市高齢者アンケート調査（調査対象：高齢者一般1,000人/回収率72.0%）より 平成22年度 47.6% （平成25年度：調査対象 高齢者一般1,000人/回収率65.1%）							

基本目標2/目標4 男女が共にいきいきと働くための環境整備			
評価通番22			
担当課	障害福祉課		ヒアリング ー
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を發揮できる活力ある社会の実現	
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備	
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。	
施策	1	男女が共に自立した生活を送るための支援	
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている	
	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている	
事業名	5	障害者に対する就労自立支援	事業通番 33
			事業通番
			事業通番
			事業通番
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	A
A A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	A
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	A
	総合評価（提言・提案）	（評価理由）	
A A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		当該事業と男女共同参画を上手にリンクしており、自立支援協議会委員構成も男女同数で素晴らしい結果となっている。	
		（提言・提案）	
		●課題については、心理的・思想的な側面でも男女が異なることを踏まえて今後事業を推進することを期待する。 ●就労という観点から、生活文化課や産業振興課等の関係部署と連携することも可能である。	
前年度評価			24 年度
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	A
A A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	A
	総合評価（提言・提案）	（評価理由）	
B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		視点が反映され、主体的な取り組みがなされている。また、課題分析がなされ、次年度以降の目標も明確に定められている。	
		（提言・提案）	
		●就労支援においては、地域の理解も不可欠であることも踏まえて、より一層の事業推進を図ってほしい。	

		事業通番					
障害福祉課		33					
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を發揮できる活力ある社会の実現					
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備					
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。					
施策	1	男女が共に自立した生活を送るための支援					
事業名	5	障害者に対する就労自立支援					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている					
実績報告（a）		<ul style="list-style-type: none"> ●就労支援室「さいわい」「あおぞら」の設置により一般就労に関する相談支援体制を強化し、25年度についても新規就労者の増加に繋がった。また、就労継続のために定着支援も行った。 ●就労相談・就労支援の担当に女性職員が配置されており、女性が利用しやすい環境に配慮している。 ●福祉作業所等から障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業所への移行を支援することにより定員の拡大に繋がり、福祉的就労の場を広げることが出来た。 ●地域のサービス基盤の整備や相談支援体制の強化について協議を行う、地域自立支援協議会を設置した。 					
加味した視点 視点① ■ 視点③ ■							
課題（b）		障害者に対する就労支援には、男女の特性はもちろんのこと、障害の種類や程度、また本人の適性を把握しながら、適切な職場とマッチングさせる必要がある。また同時に、就労を継続していくための定着支援の充実や、地域での就労先の新規開拓が必要となる。					
次年度の目標・改善点（c）		<ul style="list-style-type: none"> ●各就労支援関係機関の連携や情報共有のためのネットワークの強化。 ●地域での職場体験の場や就労先の開拓に努める。 					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
相談支援件数		1,851件	1,942件	1916件			
一般就労した人の数		28人	30人	21			
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
一般就労した人の女性の割合			30%	33%			
相談員・支援員の女性の割合			53%	53%			
地域自立支援協議会委員構成			男性7：女性9	男性8：女性8			
備考：							

基本目標2/目標4 男女が共にいきいきと働くための環境整備			
評価通番23			
担当課	生活文化課		ヒアリング
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現	
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備	
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。	
施策	2	女性の再チャレンジの支援	
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている	
	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している	
事業名	1	女性の再就職への支援	事業通番 34
	2	女性の起業に関する情報提供及び支援	事業通番 35
	3	コミュニティビジネスへの支援	事業通番 36
			事業通番
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
総合評価（提言・提案）		(評価理由)	
B		報告の記載が男女平等推進センターの実績報告のようになってしまっているが、より多くの人に参加できるように取り組みが行われている。	
		(提言・提案)	
		●もっと男性視点を取り込んで事業実施をしてみようか。	
		●啓蒙活動に留まらず、実践的な事業を展開してほしい。また、東久留米の情報サイト「くるくる」を活用して男女共同参画の情報提供や、就労先募集等を実施してみようか。	
前年度評価			24年度
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
総合評価（提言・提案）		(評価理由)	
B		起業についての事業実施や情報サイトの地域情報発信の拡張等、新しい取り組みが実施されている。	
		(提言・提案)	
		●情報提供にとどまらず、チャレンジ支援として包括的に事業を推進してほしい。	
		●具体的な課題抽出をしてほしい。また、実際に就労に結びついたか否かについても記載してほしい。	

						事業通番	
生活文化課						34	
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備					
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。					
施策	2	女性の再チャレンジの支援					
事業名	1	女性の再就職への支援					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
実績報告（a）		多様な勤務形態が存在する中で、各々のライフスタイルに沿った多様な働き方を提唱、支援すべく男女平等推進センターにおいて女性の再就職についての事業を実施した。事業実施については実施時期や開催時間を考慮した。 【男女平等推進センター実施事業】 ・女性のための再就職いきいきスキル「医療事務スタート編」（女性のスキルアップ&就労支援） ・仕事と子育てを両立するための多様な働き方（マザーズハローワークによる就活の進め方や各種情報提供） ・働く女性のための法律セミナー～再就職を目指す方へ（社会保険労務士による、多様な働き方に応じての各種労働法についての講義）					
加味した視点 視点① ■ 視点④ ■							
課題（b）		更なる女性の就労を促すための、関連機関との連携					
次年度の目標・改善点（c）		就業に関する情報について、市内でも担当部署が分散してしまっている現状があるため、関連部署との連携を緊密にし、情報収集に努める。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
講座数		3	2	3			
参加者（延べ）		144人	94人	93人			
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

		事業通番					
生活文化課		35					
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備					
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。					
施策	2	女性の再チャレンジの支援					
事業名	2	女性の起業に関する情報提供及び支援					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
実績報告（a）		<p>実践者の体験談を交えて、実際に起業するためのノウハウや起業する上での形態（法人格）など具体的な事例を織り込み、より起業を身近なものに感じてもらおうよう配慮して男女平等推進センターで事業を実施した。また事業後に参加者同士でコミュニケーションが活発に行われ、ネットワーク作りにも一助となった。</p> <p>【男女平等推進センター実施事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人や地域を豊かにする仕事づくりno.1「ソーシャルネットワークプロジェクト～企業は居場所づくり」 ・no.2「社会に新しい価値観を～エイブル・アート・ジャパンのつながり&しごとおこし」 					
加味した視点 視点① <input checked="" type="checkbox"/> 視点④ <input checked="" type="checkbox"/>							
課題（b）		起業希望の方同士の新たなネットワークの形成、また既存ネットワークの継続					
次年度の目標・改善点（c）		より、実践的な活動を支援するための事業を展開し、更なるネットワークの醸成や実際に起業に踏み出す方への支援となるよう努める。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

		事業通番					
生活文化課		36					
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備					
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。					
施策	2	女性の再チャレンジの支援					
事業名	3	コミュニティビジネスへの支援					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
実績報告（a）		<p>コミュニティサイト情報の提供については、平成19年度からコミュニティサイト「くるくる」を立ち上げて情報提供を行っている。平成24年度からは「くるくるチャンネル」としてリニューアルのための構築を行い、平成25年度にオープンした。</p> <p>サイト構築に当たっては、多くの市民がサイトでの情報発信ができるように配慮した。</p>					
加味した視点 視点① <input type="checkbox"/> 視点④ <input type="checkbox"/>							
課題（b）		サイト運営内容は、リニューアル後は地域情報全般の情報発信に拡張している。それらが結果的に、コミュニティビジネスの支援に結びつくかは、情報の内容や運営を進めていく中で方向付けがされるものと考えている。					
次年度の目標・改善点（c）		リニューアルしたサイトの円滑な運用を通じて、これらの情報提供がコミュニティビジネスの支援に結びつくか見極めていく必要がある。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

基本目標2/目標4 男女が共にいきいきと働くための環境整備

評価通番24

担当課	指導室		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備		
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。		
施策	3	若年層に対する将来のライフコースを展望した教育の充実		
視点	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている		
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている		
事業名	1	将来のライフコースを展望した教育の充実	事業通番 37	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C	A 評価できる			
	B 概ね評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
	C あまり評価できない	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
D 評価できない				
総合評価 (提言・提案)		(評価理由)		
C		報告内容が事業実績報告となっている。体験事業や社会貢献にも男女共同参画の視点があると思う。		
		(提言・提案)		
A 目標に向けて進んだ		●学校で育んだ意識付けが将来的に男女共同参画の意識を持つての生活に結びつくと考え、そのため、ワーク・ライフ・バランスの指導や男女の相互能力を理解してもらう工夫により、将来のライフコース展望の一助となるよう事業を実施してほしい。		
B 概ね進んだ				
C あまり進んでいない				
D 進んでいない				

前年度評価 24年度

項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C	A 評価できる			
	B 概ね評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
	C あまり評価できない	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
D 評価できない				
総合評価 (提言・提案)		(評価理由)		
C		様々な事業が実施されていることは分かるが、視点への配慮が見受けられない。また、前年度と報告内容に変化がなく、提案・提言に対する取り組みや意識についても進展が見られなかった。		
		(提言・提案)		
A 目標に向けて進んだ		●キャリア教育において、ワーク・ライフ・バランスやライフコースについて、男女共同参画の視点に基づいた内容は含まれているのか。		
B 概ね進んだ				
C あまり進んでいない				
D 進んでいない				
		●プランに事業が組み込まれている意図を認識してほしい。		

指導室

基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備					
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。					
施策	3	若年層に対する将来のライフコースを展望した教育の充実					
事業名	1	将来のライフコースを展望した教育の充実					
視点	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている					
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告 (a)		・各校の年間指導計画に基づいてキャリア教育が適切に行われていた。 ・キャリア教科のねらいや児童・生徒の発達段階に即した授業が行われていた。 ・地域・関係機関などの協力を得て、中学2年生では3日間の職場体験を全校で実施した。このことにより、職業に対する意識（職業観・勤労観）を育むことができた。 ・社会福祉協議会主催の夏ボランティアにも、多くの児童・生徒が参加している。					
加味した視点 視点② <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input type="checkbox"/>							
課題 (b)		年間計画においては、毎年各校が見直しをし、児童・生徒に対して正しい知識と健全な態度が身に付くよう改善する。					
次年度の目標・改善点 (c)		体験活動は職場体験のほか、福祉体験や地域貢献の活動が中心になっているが、今後も引き続き体験活動が充実するよう指導していく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

基本目標2/目標4 男女が共にいきいきと働くための環境整備			
評価通番25			
担当課	生活文化課		ヒアリング
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現	
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備	
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。	
施策	3	若年層に対する将来のライフコースを展望した教育の充実	
視点	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている	
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている	
事業名	2	若年層を対象とした啓発	事業通番 38
			事業通番
			事業通番
			事業通番
			事業通番
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	B
B	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	A
	C あまり評価できない		
D 評価できない			
総合評価（提言・提案）		(評価理由)	
B		課題からの改善点を含め、事業については理解できるが、記載が男女平等推進センターの事業実績報告になってしまっている。	
	A 目標に向けて進んだ	(提言・提案)	
	B 概ね進んだ	●若年層を対象とした事業は実施できていると思われる。今後は男女平等推進センターを拠点として、地域社会で活躍することの楽しさを実感するため、若年層で企画・立案をして事業化する試みをしてみてはどうか。	
	C あまり進んでいない		
	D 進んでいない		
前年度評価			24 年度
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	B
B	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
	C あまり評価できない		
D 評価できない			
総合評価（提言・提案）		(評価理由)	
B		継続実施講座においても工夫を重ねるとともに、課題として出前講座の実施という取り組み方法が示されている。しかし、参加者が少ないという現状や関係機関への働きかけなど、実質的な推進はまだ図れていない。	
	A 目標に向けて進んだ	(提言・提案)	
	B 概ね進んだ	●視点⑨を踏まえ、関係機関へのプランやセンターの周知も含めた具体的な働きかけを行ってほしい。	
	C あまり進んでいない		
	D 進んでいない		

生活文化課						事業通番 38	
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備					
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。					
施策	3	若年層に対する将来のライフコースを展望した教育の充実					
事業名	2	若年層を対象とした啓発					
視点	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている					
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告（a）		男女ともに経済的に自立する重要性について、個人の選択に幅をもたらし、若年層に多様な生き方を将来的に展望できるよう、男女平等推進センターにおいて事業を実施した。前年度よりも若年層を対象とした事業を実施したが、実際には若年層の参加は少なかった。 【男女平等推進センター実施事業】 ・シネマdeおしゃべり（男女共同参画の視点に沿った映画鑑賞会を行い、上映後意見交換の場を設け、他者の意見や感想を聞くことで個々の意識啓発の機会とした） ・よりみちシネマ（子どもたちが主人公の映画を上映し、若年層を対象の内容とした） ・夏休みCOOL SHARE（夏休み期間中、図書館の休館日に合わせてセンター会議室を解放した）					
課題（b）		・（若年層に）男女平等推進センターの認知度向上 ・出前講座の実施					
次年度の目標・改善点（c）		・若年層に男女平等推進センターの認知度を向上させるために、市内学校に男女共同参画師及び関連事業のチラシを配布することで、若年層の事業参加を促し、また男女共同参画の視点からあらゆるライフコースの選択について考える機会が提供できるよう、出前講座等を実施できるよう市内学校等に積極的に働きかける必要がある。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

基本目標2/目標4 男女が共にいきいきと働くための環境整備			
評価通番26			
担当課	生活文化課		ヒアリング
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現	
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備	
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。	
施策	4	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発	
視点	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている	
(報告・評価の視点)	③	担当者及び課に理解・啓発が行われている	
事業名	1	ワーク・ライフ・バランスに関する啓発	事業通番 39
	2	労働環境・生活改善に向けた情報提供と啓発	事業通番 40
	3	両立支援制度や育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の周知と取得に向けた啓発	事業通番 41
			事業通番
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	A
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
総合評価（提言・提案）		(評価理由)	
B		視点について加味されているが、事業そのものが停滞しているような印象を受け、課題や目標・改善点が今後に期待を持たせる内容とはなっていない。	
		(提言・提案)	
		●課題や目標・改善点をもっと具体的に、明確にしてほしい。 ●啓発のみならず、実際に市民が動き、実践する企画を立案してほしい。	
前年度評価			24 年度
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
総合評価（提言・提案）		(評価理由)	
B		視点に配慮し、プラン目標への認識を持ってさまざまな事業が実施されている。また、具体的な目標も示されている。	
		(提言・提案)	
		●課題の抽出を具体的にしてほしい。	

生活文化課						事業通番	
						39	
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備					
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。					
施策	4	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発					
事業名	1	ワーク・ライフ・バランスに関する啓発					
視点	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている					
(報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている					
実績報告（a）		仕事と生活、双方の充実があってこそ心身共に豊かな生活が実現するといったワーク・ライフ・バランス（WLB）の視点では、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、個々の仕事や家庭・地域活動・自己実現の時間を自分のバランスで取れる生活の実現を目指している。そのようなWLBの意味や効果等について男女平等推進センターで様々な機会を以ってその周知や情報の提供に努めた。 【男女平等推進センター実施事業】 ・「介護入門編～男女がともに介護と向き合うには」 ・「仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）を目指して～法律制度を知ろう改正育児・介護休業法/次世代育成支援対策推進法」 ・男女共同参画情報誌「ときめき」51号特集「自分の暮らしをデザインする」、「職業から見た人生をデザインした人々」 ・図書展示「ワーク・ライフ・バランス」					
加味した視点 視点② 視点③		■ ■					
課題（b）		今後の更なる少子高齢化社会の中で、仕事と生活を両立（例：安定した収入と育児・介護の両立）するために、ワーク・ライフ・バランスの推進が必要であり、それを自身のこととして考える機会を提供すること					
次年度の目標・改善点（c）		センター事業の実施時期や時間を考慮し、事業に参加しやすいスケジュールを組むことで、より多くの方にワーク・ライフ・バランスについて考える機会の提供をする。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
講座数		1	2	2			
参加者		45人	49人	15人			
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

		事業通番					
生活文化課		40					
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備 男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。					
施策	4	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発					
事業名	2	労働環境・生活改善に向けた情報提供と啓発					
視点	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている					
(報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている					
実績報告（a）		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 加味した視点 視点② ■ 視点③ ■ </div> <p>ワーク・ライフ・バランスの実現には、労働環境の向上が不可欠であり、合わせて男性も含めた働き方の多様化や男女の固定的性別役割分担意識の見直しを推進する必要がある。男女平等推進センターでは労働環境や生活改善に向けた内容のチラシや冊子を配架や、講座実施に合わせて関連資料の配布等を行い情報提供と啓発に努めた。</p>					
課題（b）		更なる広範囲な情報提供					
次年度の目標・改善点（c）		資料の有効活用や幅広い範囲の情報提供、啓発を行うため、センター内の展示方法や配架において分類化し、必要な情報をカテゴリー別に置くことで利用者の利便を図っていく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

		事業通番					
生活文化課		41					
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備 男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。					
施策	4	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発					
事業名	3	両立支援制度や育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の周知と取得に向けた啓発					
視点	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている					
(報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている					
実績報告（a）		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 加味した視点 視点② ■ 視点③ ■ </div> <p>男女平等推進センターにおいて、育児・介護の法制度についての講座を実施した他、男性の育児や介護の積極的な参加や、女性が育児・介護から復職する際の男性の関わり方などを実施事業の内容として織り交ぜ、新たに男性の視点から、仕事と生活の両立を考える機会の場を提供した。</p>					
課題（b）		積極的な制度利用に向けた支援、また制度の幅広い周知の方法					
次年度の目標・改善点（c）		制度について、就業者と起業、双方の意識向上を図ることを目的とする事業を実施する。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

基本目標2/目標4 男女が共にいきいきと働くための環境整備

評価通番27

担当課	産業振興課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備		
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。		
施策	4	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発		
視点	②	固定的な役割分担意識にとられない内容となっている		
(報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている		
事業名	2	労働環境・生活改善に向けた情報提供と啓発	事業活番 40	
			事業活番	
			事業活番	
			事業活番	
			事業活番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	C あまり評価できない			
D 評価できない				
総合評価（提言・提案）		(評価理由)		
C		視点を踏まえた取り組みが見られず、事業の推進方法について模索中であるような印象を受ける。		
	A 目標に向けて進んだ	(提言・提案)		
	B 概ね進んだ	●視点への配慮や、課題の認識を行ってほしい。		
C あまり進んでいない				
D 進んでいない				
		●まず、庁内のワーク・ライフ・バランスについて、職員課、生活文化課と連携して調査を行えば、そこから市内事業所向けの啓発活動等についての課題を発見できるのではないかと。		

前年度評価 24年度

項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	C あまり評価できない			
D 評価できない				
総合評価（提言・提案）		(評価理由)		
C		資料配置や共催事業が実施されているが、視点への配慮がみられず、課題認識もずれている。		
	A 目標に向けて進んだ	(提言・提案)		
	B 概ね進んだ	●実施した内容に対する成果も記載するとともに、視点に対する課題を考えてほしい。		
C あまり進んでいない				
D 進んでいない				
		●厳しい経営状況であるからこそ、共に考え、ワーク・ライフ・バランスの実現も含めた取り組みを実施していく必要がある。		

事業通番

40

産業振興課							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備					
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。					
施策	4	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発					
事業名	2	労働環境・生活改善に向けた情報提供と啓発					
視点	②	固定的な役割分担意識にとられない内容となっている					
(報告・評価の視点)	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている					
実績報告（a）		加味した視点 視点② <input type="checkbox"/> 視点③ <input type="checkbox"/>					
		労働環境や法律・制度、ワーク・ライフ・バランス等のチラシやリーフレットを窓口にて配置した。					
課題（b）		景気は上向き傾向であるが、依然として多くの中小・零細企業は、厳しい経営を余儀なくされている。このような中で、使用者側へどのように理解を求めていくかが課題となっている。					
次年度の目標・改善点（c）		ワーク・ライフ・バランスの実現は、個人の働き方が変わり、仕事の質が高まることで、事業所における経営安定と優秀な人材雇用の維持につながるということを前提に、引き続き関係団体と連携し、各種情報提供と啓発に努める。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

基本目標2/目標5 男女が共に担う子育てと介護への支援			
評価通番28			
担当課	生活文化課		ヒアリング
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現	
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援	
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。	
施策	1	男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援	
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている	
	②	固定的な役割分担意識にとられない内容となっている	
事業名	1	男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進	事業通番 42
	2	消費者活動への男性の参画促進	事業通番 43
			事業通番
			事業通番
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	A
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
	総合評価(提言・提案)		
B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない	持続的に視点を加味した取り組みになっているが、子育てから介護に視点が移行してきた理由も説明してほしい。		
	(提言・提案)		
	●具体的な取り組みを行ってほしい		
●事業通番43のくらしフェスタについて、男女平等推進センターも男性に企画運営に携わっていただき参加してはどうか。			
前年度評価			24年度
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	B
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
	総合評価(提言・提案)		
B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない	視점에配慮し、課題を認識した上で、市民との協働事業などさまざまな取り組みを行っている。また、目標も具体的に設定されている。		
	(提言・提案)		
	●ニーズも踏まえた上で、男性にとっての男女共同参画という観点から、より広がりのある事業展開をしてほしい。		

生活文化課		事業通番					
		42					
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援					
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	1	男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援					
事業名	1	男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	②	固定的な役割分担意識にとられない内容となっている					
実績報告(a)		<p>地域で子育てをする父親で構成されるパパクラブの活動を支援し、情報交換をすることで男性の育児参加を促し、活動PRすることで新たなネットワークの構築を推進した。ネットワークは市内のみならず近隣市に拠点を置く同様の地域活動グループとの連携にも広がりを見せている。また、男女平等推進センターにおいてもワーク・ライフ・バランスの観点から事業を実施した。</p> <p>【男女平等推進センター実施事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創作落語「めでいあ・りてらしー」男性にとっての男女共同参画(市民企画講座) ・「シングルマザー/ファザーのための幸せレシピ」(いろいろな課題を共有するネットワーク作りのきっかけとした) ・「介護の仕事 入門編」(キャリアパス制度を視野に入れた、資格の取得など次のステップにつながる一助とした) 					
課題(b)		<ul style="list-style-type: none"> ・男性の介護への参画についての意識啓発 ・更なるネットワークの拡充 					
次年度の目標・改善点(c)		男性の介護への参画について、男女平等センターにおいて男性の介護実践者を講師とした事業を実施し、意識啓発の場となる機会を提供することとしている。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
講座数(参加者)		3	4	3			
参加者		70人	96人	73人			
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

		事業通番					
生活文化課		43					
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援 性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	1	男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援					
事業名	2	消費者活動への男性の参画促進					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	②	固定的な役割分担意識にとられない内容となっている					
実績報告 (a)		<p>消費者啓発の事業として、消費者講座、くらしフェスタくめを実施した。 消費者講座は、行政が企画し実施。くらしフェスタくめは、地域で活動する消費者団体が実行委員会を組織し、市との協働で企画、実施した。 これらの啓発活動は、消費者基本法に定められた、消費者の権利の尊重、消費者の自立支援を目的としている。したがって、性別を問わず、消費者活動に参加し関心を深めてもらいたい、という観点から、多くの市民に関心を持ってもらえるような事業を実施するようにしている。</p>					
<input type="checkbox"/> 加味した視点 <input type="checkbox"/> 視点① <input type="checkbox"/> 視点②							
課題 (b)		<p>実際の講座の参加状況を見ると、講座の参加者、実行委員会の構成ともに男性の参加は低い水準にある。これらは、消費生活全体について男性の意識が相対的に希薄であることの裏付けであり、より多くの参加を得ることが今後の課題である。</p>					
次年度の目標・改善点 (c)		<p>今後も、さまざまなアプローチを工夫して、消費者問題への関心を喚起、特に男性の参加を促せるような、企画を考えていきたい。</p>					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
講座数		10	7	9			
講座参加者		271人	192人	325人			
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
講座参加者における男性の割合		17%	11%	24%			
くらしフェスタ実行委員会における男性の割合		0%	20%	20%			
備考：							

基本目標2/目標5 男女が共に担う子育てと介護への支援

評価通番29

担当課	保育課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援		
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。		
施策	1	男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援		
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている		
	②	固定的な役割分担意識にとられない内容となっている		
事業名	1	男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進	事業通番 42	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
A	A	評価できる		
	B	概ね評価できる		B
	C	あまり評価できない		
		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		A
総合評価 (提言・提案)		(評価理由)		
B		視点を加味しながら、持続的な推進になっている。また、課題抽出に具体的な問題が記載されていないが、課題からの目標設定や改善点が明確になっている。		
		●男女平等推進センターや生活文化課と連携を行ってほしい。 ●父親同士や職員の交流を深めるためフェイスブックやツイッター等を活用してはどうか。		

前年度評価 23年度

項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B	A	評価できる		
	B	概ね評価できる		B
	C	あまり評価できない		
		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		A
総合評価 (提言・提案)		(評価理由)		
B		視点を加味した実績報告となっている。また、改善点として父親が主体的に取り組んでいくための工夫が必要との認識がされていることは評価できる。		
		(提言・提案)		
		●父親同士のつながりの中で、子育てだけでなく介護も含めた情報交換やワーク・ライフ・バランスについての意識啓発の方法等を検討してほしい。また、視点①②を意識的に加味することで、より主体的な活動につなげていくとともに、参加者が固定化されないよう工夫してほしい。		
		●関係課との横のつながりを持つことで、より効果的な事業となると考える。		

事業通番

42

保育課							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援					
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	1	男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援					
事業名	1	男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	②	固定的な役割分担意識にとられない内容となっている					
実績報告 (a)		夏祭りや運動会などの保育行事の事前準備や当日の役割分担などを通じ、子どもに関わる楽しさを知らせ、父親同士や父親と職員間の交流を深めた。 保育参観 (保育参加) 期間を設定し、父親への参加を積極的に呼び掛け、保育者の姿から子どもへの関わり方や楽しさについて知る機会とした。 また、クラス保護者会や行事を夜間や土曜日などに設定し、父親が参加しやすいような工夫を行った。					
加味した視点 視点① ■ 視点② ■							
課題 (b)		保育行事に対し、特定の父親の参加だけでなく、今後はより多くの父親の参加を促していくことが課題である。					
次年度の目標・改善点 (c)		保育行事を通じ、保護者の中で「親父 (父親) の会」などの独自組織を立ち上げる動きがあれば支援を行い、父親同士が交流したり、保育園事業や子育てに主体的に参加できるような工夫を行っていく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

基本目標2/目標5 男女が共に担う子育てと介護への支援			
評価通番30			
担当課	健康課		ヒアリング
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現	
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援	
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。	
施策	1	男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援	
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている	
	②	固定的な役割分担意識にとられない内容となっている	
事業名	1	男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進	事業通番 42
			事業通番
			事業通番
			事業通番
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	A
A A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	A
	総合評価 (提言・提案)	(評価理由)	
A		課題や改善点において明確さに欠ける部分があるが、視点が加味され幅広く参加を呼びかける努力が感じられる。	
		(提言・提案)	
		●事業継続を希望するうえで、クラスの参加者を増やす努力をしてほしい。	
		●電話で育児相談が気軽にできるような「ヘルプファザー・ヘルプマザー」のような制度を考えてみてはどうか。	
前年度評価			24 年度
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	B
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
	総合評価 (提言・提案)	(評価理由)	
B		参加希望者のニーズを把握した上での具体的な改善がなされている。また、参加者実数や、男性参加者の増加など成果がみえる。	
		(提言・提案)	
		●視点①については、より一層の充実に向けた取り組みの一環として、クラス経験者で既に出産し、育児をしているパパ・ママの意見を取り入れた事業実施を行ってどうか。	
		●目標設定においては、主体性を持ったものとしてほしい。口コミでの波及効果のみならず、ITを活用した積極的な情報発信の方策などの検討も必要ではないか。	

		事業通番					
健康課		42					
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援					
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	1	男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援					
事業名	1	男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	②	固定的な役割分担意識にとられない内容となっている					
実績報告 (a)		<p>ブレ・パパママクラス4日間コース×6クール実施。3日目をすべて土曜日に開催し、父親や働いている妊婦が参加しやすいように設定した。妊娠、出産、育児に関する基本的な情報提供の他、「タバコの害・マタニティブルー・揺さぶられっ子症候群・災害対策」等についての集団教育、妊婦同士・父親同士・夫婦間の交流を目的としたグループワークを内容とした教室を行った。</p> <p>3日目は主に父親を対象としたプログラムを実施。その中では、妊婦疑似体験や沐浴実習を通じ、固定的な役割にとられない意識付けをし、夫婦が協力し合って育児していけるよう支援した。また、マタニティブルーに関する知識を普及し、父親が精神面から母親を支援し、育児参加できるように啓発を図った。上の子がいる妊婦や父親から出産、育児の体験談を話していただいたり、「先輩ママ、パパからのメッセージ」を配布し出産前後の生活がイメージできるよう工夫した。参加者のほとんどが妊娠、出産、育児に関しての情報が得られたと回答している。</p>					
課題 (b)		<ul style="list-style-type: none"> ・教室へ夫婦で参加することにより、夫婦が協力し合って育児していく効果につながるため、父親の参加数が向上するための働きかけをしていく。 ・出産、育児についての体験談を聞く機会の不足。 					
次年度の目標・改善点 (c)		<ul style="list-style-type: none"> ○男性の参加を推進するため、土曜版への参加希望者が多いことから、引き続き3日目の全回を土曜日に開催していく(年間6回)。 ○参加した妊婦同士、父親同士が交流しやすいような雰囲気づくりを行い、産後も交流できるようにネットワークを広げる工夫をする。 					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
ブレ・パパママクラス開催回数		6回	6回	6回			
ブレ・パパママクラス参加者実数		236人	267人	266人			
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
参加者における男性の割合		33%	41%	39%			
備考:							

基本目標2/目標5 男女が共に担う子育てと介護への支援			
評価通番31			
担当課	図書館		ヒアリング
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現	
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援	
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。	
施策	1	男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援	
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている	
	②	固定的な役割分担意識にとられない内容となっている	
事業名	1	男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進	事業通番 42
			事業通番
			事業通番
			事業通番
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	A
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
	総合評価 (提言・提案)		(評価理由)
B		男女共同参画への取組が感じられ、図書館内での意識の高まりが感じられる内容となっている。	
A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		(提言・提案)	
		●他課や男女平等推進センターと連携し、新しいイベントや保護者同士のネットワークの構築をしてほしい。また「パパ読」の数値データを記載して欲しい。	
		●「パパ読」の発表会を行ってみたいかどうか。	
前年度評価			24 年度
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	B
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
	総合評価 (提言・提案)		(評価理由)
C		プラン目標や視点についての理解と配慮が見受けられ、次年度の目標としても視点への配慮が期待できる内容となっている。しかし、実質的な推進には結びついていない。	
A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		(提言・提案)	
		●担当課として事業実施においてどのような関わりや取り組みが可能なのか、関係課との連携も含め検討してほしい。	

図書館		事業通番					
		42					
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援					
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	1	男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援					
事業名	1	男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	②	固定的な役割分担意識にとられない内容となっている					
実績報告 (a)		「第二次子ども読書活動推進計画」を策定し、「パパ読」など男性保護者の積極的な保育への参加の推奨を提案した。各館で隣接児童館との連携した事業を進めた。日曜日に開催する事業を増やし、男女にかかわらず仕事を持つ社会人の図書館利用の促進に努めた。利用者懇談会・利用者アンケート・図書館協議会 (男性6名・女性4名) において、男女双方の意見を聴取した。					
加味した視点 視点① ■ 視点② ■							
課題 (b)		「第二次子ども読書活動推進計画」では「パパ読」として、男性保護者による絵本をとおした育児の推進を提案しているが、今後は児童館や男女平等推進センターなどと協力して具体的に実践していく必要がある。図書館を支えるボランティアとしての男女共同視野に入れ、組織化を図っていく。					
次年度の目標・改善点 (c)		「パパ読」のアウトラインの決定と、実践へ向けて具体的な計画を立てる。育児・介護における男女共同参画意識を高めるような選書を行うため、図書館と男女平等推進センターとが情報の共有をすすめ、図書館職員の研修も実施する。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

基本目標2/目標5 男女が共に担う子育てと介護への支援			
評価通番32			
担当課	生涯学習課		ヒアリング
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現	
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援	
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。	
施策	1	男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援	
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている	
	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている	
事業名	1	男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進	事業通番 42
			事業通番
			事業通番
			事業通番
			事業通番
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	C
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
	総合評価(提言・提案)		
B		(評価理由)	
		講座実施はされているが、調査票の内容が男女共同参画の視点というより、自課の事業報告と重なっている。	
		(提言・提案)	
		●視点①②をどのように事業に含ませていくのか検討してほしい。	
前年度評価			24年度
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	C
C		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	C
	総合評価(提言・提案)		
C		(評価理由)	
		講座実施はされているが、前年度の提言・提案も含め、プランや視点についての理解がされていない。	
		(提言・提案)	
		●男女ともに講座に関心を持ち、参加を促進するためにも、視点①の実践は有効だと考える。また、「家庭教育講座」であるからこそ、視点②への配慮も必要となる。	
		●担当課としてできることを検討してほしい。また、関係各課と情報を共有し、「家庭教育講座」だけでなく、さまざまな機会を通じて、意識啓発及び参画促進に取り組んでほしい。	

生涯学習課							事業通番
							42
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援					
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	1	男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援					
事業名	1	男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている					
実績報告(a)		NPO法人東久留米市文化協会の生涯学習委託事業として、家庭教育講座を実施している。家庭教育全般を対象にした講座であり、参加者についても男女に関係なく、子育て中及び講座の内容に関心のある方を対象としている。特に子育ての悩みを抱えている方が、気軽に参加できる講座として位置付けている。 内容については、アンケート等を取りながら毎年内容を検討し、参加者のニーズに合った講座を開催するよう心掛けている。 平成25年度については、「地域で生きるコミュニケーション講座」「親子で育つ心が繋がるコミュニケーション」「手作り絵本作り方教室」の3講座20回を実施し、参加人数はのべ125人であった。参加者は35名中、女性33名、男性2名であった。 参加者については、女性がほとんどではあったが、「手作り絵本作り方教室」では、お孫さんのために参加した方がいたり、「地域で生きるコミュニケーション講座」では、子どもを持つ方だけではなく、年代が上の方の参加も見られた。					
加味した視点 視点① <input type="checkbox"/> 視点② <input type="checkbox"/>							
課題(b)		家庭教育全般を対象とした講座であり、特に女性対象、男性対象というくくりで講座を実施している訳ではないため、男性対象の講座を毎年開催することは難しい。 ただ、家庭教育は女性だけではなく、男性にもぜひ積極的に参加してもらいたいものであり、3講座とも土日に開催し、働く女性、男性も参加できるように配慮をしたが、土日は家族で過ごしたいため、平日の子どもが保育園、学校に通っている時間帯に開催してほしいという声もあった。 また、広報紙やチラシで事業の周知を行ったが、参加者が少なかった講座があったのが残念であった。					
次年度の目標・改善点(c)		参加者の反応も良く、大変良い内容の講座なので、男性も含め、より多くの方に参加してもらえよう、幼稚園や児童館にもチラシを配布するようにし、広報の仕方等に工夫をしていきたい。 また、開催日についても、参加者からのアンケートの結果を参考にし、より参加しやすい日時を検討していきたい。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男性を対象とした講座数		1	1	0			
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

基本目標2/目標5 男女が共に担う子育てと介護への支援			
評価通番33			
担当課	健康課		ヒアリング ー
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現	
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援	
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。	
施策	2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実	
視点	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている	
(報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している	
事業名	1	子育て相談事業のネットワーク化の推進	事業通番 44
	7	外国人母子への子育ての支援	事業通番 50
			事業通番
			事業通番
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価(提言・提案)		
B	(評価理由)		
	報告書の内容から、視点の③、④に配慮されていることが読み取れるが、課題及び目標・改善点については事業計画になってしまっている。		
	(提言・提案)		
	●事業報告となってしまうので、男女共同参画の視点を取り入れた具体的な目標や改善点を示してほしい。		
	●子育てに関するアンケートを実施して、事業の不足分を抽出しパパ(ママ)向けアドバイス冊子の作成をして啓発活動を行ってみてはどうか。		
前年度評価			24年度
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価(提言・提案)		
C	(評価理由)		
	視점에配慮した、きめ細かな事業が実施されている。しかし、前年度、連携の強化が目標に示されていたが、具体的な進展や取り組み状況が見えない。		
	(提言・提案)		
	●関係各課や関係機関との連携が重要であり、そのためのネットワークづくりについて具体的な検討をする必要がある。		

健康課							事業通番
							44
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援					
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実					
事業名	1	子育て相談事業のネットワーク化の推進					
視点	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている					
(報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
実績報告(a)	乳幼児健康診査事業には両親または父親のみで来所される場合もあり、母親のみで来所された場合と同様に必要に応じて保健相談等を実施している。その中で、子育て支援サービス等について情報提供したり、必要に応じて関係部署や機関につながるよう支援している。 また、就労希望の母親に対しては、保育サービス等必要な情報を提供したり、適切な機関へつないでいる。 こども家庭支援センターとの連絡会を定期的に開催し、養育困難等の家庭に対する支援についての連携を強化している。						
加味した視点 視点③ <input type="checkbox"/> 視点④ <input type="checkbox"/>							
課題(b)	子育て家庭の形態が多様化・複雑化してきている中、幅広い対応が求められており、様々なネットワークが必要である。						
次年度の目標・改善点(c)	引き続き、多様化・複雑化してきている子育て家庭に対する支援ができるよう、子育て支援関係部署やその他の機関との連携を随時行う。						
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
備考:							

健康課

基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援					
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実					
事業名	7	外国人母子への子育ての支援					
視点	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている					
(報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
実績報告(a)		<p>健康課、市民課では英語、中国語、タガログ語、ハングル、スペイン語、ポルトガル語、タイ語、インドネシア語の計8ヶ国語の外国語版母子健康手帳を交付しているが、外国人妊婦でも、中には日本語の母子手帳を希望される方もいる。</p> <p>妊娠届出書をもとに外国人や外国語版母子健康手帳交付者を把握し、電話にて、必要なフォロー（情報提供、家庭訪問、地区担当保健師紹介）につなげている。妊婦が日本語が不自由な場合、パートナーに連絡するが、連絡がつかない場合は文書送付をしている。夫が日本人の場合は夫から連絡が入ることが多いが、夫婦ともに外国人の場合は近所の友人を介して連絡をいただくこともあった。</p> <p>乳幼児健康診査時、必要に応じて通訳のボランティアを要請した。</p>					
加味した視点 視点③ <input checked="" type="checkbox"/> 視点④ <input type="checkbox"/>							
課題(b)		<p>○夫婦共に外国人の場合、言葉の壁により意志の疎通が困難な場合がある。</p> <p>○留守番電話や文書送付の場合、折り返しの連絡がなく、状況の把握が困難な場合がある。</p>					
次年度の目標・改善点(c)		引き続き、必要に応じて通訳のボランティアを要請する等、外国人に分かりやすい情報を伝達していく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
外国語版母子手帳交付数		15件	20件	16件			
外国人妊婦フォロー実数		10件	26件	16件			
外国人妊婦の夫へのフォロー実数		4件	4件	3件			
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

基本目標2/目標5 男女が共に担う子育てと介護への支援			
評価通番34			
担当課	子育て支援課		ヒアリング ー
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現	
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援	
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。	
施策	2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実	
視点	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている	
(報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している	
事業名	1	子育て相談事業のネットワーク化の推進	事業通番 44
	2	子ども家庭支援センターの充実	事業通番 45
	3	地域における子育ての支援	事業通番 46
	5	預かり保育の充実	事業通番 48
	6	ひとり親家庭等の自立のための支援	事業通番 49
	9	学童保育及び児童館の充実	事業通番 52
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	C
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
	総合評価(提言・提案)		
B	(評価理由)		
	多岐にわたる事業活動についてはとても理解できるので、この事業に男女共同参画の視点が加味されると事業の目的などが一層明確になると思う。		
	(提言・提案)		
	●サービスの充実がどのように目標につながるのか、という視点を入れた上で課題の整理をしてほしい。		
	●生活文化課や健康課、保育課、男女平等推進センター等との連携を強化し、更なる事業の充実を図ってほしい。		
前年度評価		24 年度	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
	総合評価(提言・提案)		
B	(評価理由)		
	さまざまな事業が実施されており、仕事と子育ての両立支援の一助となっている。視点へのチェックがないが、内容としては、視点③④に基づいて事業を実施していると見受けられる。		
	(提言・提案)		
	●事業を推進していくことが、プランにおける男女共同参画の視点からみた場合、どのような目標に結びつくのかという認識を持ってほしい。		
	●実績報告を作成する際に、設定されている視点に対して、どのような取り組みを実施したのかを記載してほしい。その上で、課題と課題を踏まえた改善策や次年度の目標を設定してほしい。		

子育て支援課							事業通番
子育て支援課							44
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援					
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実					
事業名	1	子育て相談事業のネットワーク化の推進					
視点	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている					
(報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
実績報告(a)		保健・医療・福祉・教育機関等関係機関と連携し、地域での子育て相談事業の中核機関としてネットワーク化に努めます。					
加味した視点 視点③ <input type="checkbox"/> 視点④ <input type="checkbox"/>							
課題(b)		虐待対応ケースの重度化に伴い、関係機関の役割分担を明確にし今後も検討・充実する必要がある。					
次年度の目標・改善点(c)		関係機関との連携強化に努める。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

事業通番							
子育て支援課		45					
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援					
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実					
事業名	2	子ども家庭支援センターの充実					
視点	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている					
(報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
実績報告(a)		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 加味した視点 視点③ <input type="checkbox"/> 視点④ <input type="checkbox"/> </div> <p>○地域における子育て親子の交流を促進する支援拠点として子育てに関する情報提供、相談、支援の実施に努めた。</p>					
課題(b)		○地域子育て支援センター上の原(上の原1丁目)と民間の下里しおんが保育園が運営する地域子育て支援事業「はこぶね館(下里7丁目)の地域における子ども家庭支援センター(滝山)との連携に努める必要がある。					
次年度の目標・改善点(c)		○地域の相談力向上のために、適切な情報提供と、事業の拠点である子ども家庭支援センター(滝山)との連携に努めていく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
子ども家庭支援センター利用者数		7,873人	9,499人	8,341人			
地域子ども家庭支援センター上の原利用者数		8,188人	10,162人	8,992人			
はこぶね館利用者数		2,547人	4,127人	4,310人			
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

事業通番							
子育て支援課		46					
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援					
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実					
事業名	3	地域における子育ての支援					
視点	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている					
(報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
実績報告(a)		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 加味した視点 視点③ <input type="checkbox"/> 視点④ <input type="checkbox"/> </div> <p>○子ども家庭支援センターを基幹に、地域子育て支援センター、子育てひろば、幼稚園における子育て相談など、地域の様々な機会を通じて子育て家庭への支援に努めた。 ○生活環境や社会環境が変化してきた現在、保護者の疾病・育児不安・虐待・不登校などをはじめ、困難な家庭に対しショートステイの利用を勧めている。また、父子家庭の経済を支えるために必要な場合もあり、丁寧な対応を行っている。 ○社会的な理由で家庭での子どもの養育が一時的に困難になったときに、子どもを預かっている(宿泊を伴う)。</p>					
課題(b)		○ショートステイ、ファミリー・サポート・センターなど、地域の子育てを支える事業が展開されているが、予約が必要で思うように使えないといった利用方法の問題など、今後も検討・充実の余地がある。					
次年度の目標・改善点(c)		○サービスの使い勝手を向上させ、必要ときに必要なサービスを的確に提供できるよう努めていく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
ショートステイ利用実績(延べ日数)		112日	141日	48日			
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

子育て支援課							事業通番 48
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援					
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実					
事業名	5	預かり保育の充実					
視点	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている					
(報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
実績報告(a)		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> 加味した視点 視点③ <input type="checkbox"/> 視点④ <input type="checkbox"/> </div> <p>○仕事と家庭の両立を目指し、市民相互の援助組織を運営し、保育園・幼稚園・学童保育の送迎、買い物や外出時の援助などのサービスを提供することで、子育て家庭をサポートし、利用者のニーズに対応できるように努めている。 ○育児のお手伝いをしたいサポート会員と、育児のお手伝いを受けたいファミリー会員で組織し、相互援助の有償サービスを提供した。</p>					
課題(b)		○サポート会員(提供)に比べて、ファミリー会員(依頼)が多く、ファミリー会員は増加傾向にある。相互援助のサービスを提供する上で、サポート会員の増員に努める必要がある。					
次年度の目標・改善点(c)		利用者のニーズに即したサービスを提供できるよう努めていく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
ファミリー会員		376人	453人	491人			
サポート会員		197人	199人	205人			
両会員(どちらにも属する会員)		7人	13人	7人			
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

子育て支援課							事業通番 49
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援					
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実					
事業名	6	ひとり親家庭等の自立のための支援					
視点	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている					
(報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
実績報告(a)		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> 加味した視点 視点③ <input type="checkbox"/> 視点④ <input type="checkbox"/> </div> <p>○ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業により、原則小学校低学年までの児童を養育するひとり親家庭等に対し、保護者が仕事で家を空ける際にヘルパーを派遣し、児童の見守り等のサービスを提供することによって、社会復帰や自立を促進するべく支援した。 ○ひとり親家庭への経済支援策として、自立支援教育訓練給付金事業や高等技能訓練促進費事業により、母子家庭の母、または父子家庭の父が、就労に生かせる確かな資格を習得するため専門学校等に通う際、教育訓練費用や、その間の生活費の一部を補助することにより、家庭の負担を軽減するべく支援した。また、東京都母子(女性)福祉資金を利用し、母子家庭等に対し、母の技能習得資金や子の修学資金等の貸付を行うことにより、母の就業や子の教育等について支援した。</p>					
課題(b)		年々父子家庭への支援が拡充しており、それに伴う支援態勢の強化が課題である。					
次年度の目標・改善点(c)		25年度より、自立支援教育訓練給付金事業及び高等技能訓練促進費事業について父子家庭も対象となり、26年度中に東京都母子(女性)福祉資金についても対象となる予定である。制度改正に対応するとともに、広報等を利用し、周知を図っていく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
ひとり親家庭ホームヘルプサービス利用世帯		14世帯	22世帯	24世帯			
利用回数		1,162回	1,187回	1,603回			
利用時間数		5,742時間	5,384時間	7,822時間			
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援					
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実					
事業名	9	学童保育及び児童館の充実					
視点	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている					
(報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
実績報告(a)		<p>○学童保育所・児童館に勤務する児童厚生指導員等に対する研修により資質の向上と適正な人員配置に努めた。</p> <p>○放課後児童クラブガイドラインに沿った在籍児童の適正化を実施し、職員の適正な人数配置にも努めた。</p> <p>○平成23年度から、3児童館の運営を指定管理者委託により日曜・祝日が開館及び中高年生年代の居場所として利用時間の夜間延長が図られ、市民ニーズに対応した事により利用者が増えた。5児童館の運営連絡会などの開催により、統一のとれた児童館運営に努めた。平成26年2月末でくぬぎ児童館の利用を停止した。</p>					
加味した視点 視点③ <input type="checkbox"/> 視点④ <input type="checkbox"/>							
課題(b)		<p>○障害児童の4年生までの延長保育や保育時間の延長等、保護者ニーズが高いが「子ども・子育て支援新制度」の中で見直しされる小学校6年生までを対象とするなどと使用料の見直しも同時に検討する必要がある。</p> <p>○放課後児童クラブガイドラインに沿った、学童保育所の施設・設備、機能の充実。</p> <p>○児童館の適正配置、相談機能・児童虐待対応の体制強化の検討。</p>					
次年度の目標・改善点(c)		○平成27年度から見直しされる「子ども・子育て支援新制度」に沿った、学童保育所運営の見直しを検討して行く必要がある。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
学童保育入所者児童数		925人	845人	849人			
学童保育所数		21ヶ所	20ヶ所	20ヶ所			
児童館施設利用者数		157,118人	152,827人	149,099人			
児童館施設数		5ヶ所	5ヶ所	5ヶ所			
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

基本目標2/目標5 男女が共に担う子育てと介護への支援			
評価通番35			
担当課	保育課		ヒアリング
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現	
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援	
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。	
施策	2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実	
視点	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている	
(報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している	
事業名	3	地域における子育ての支援	事業通番 4.6
	4	保育サービスの充実	事業通番 4.7
	5	預かり保育の充実	事業通番 4.8
	8	障害児保育の充実	事業通番 5.1
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	A
B	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
	C あまり評価できない		
D 評価できない			
総合評価 (提言・提案)	A		
	記載の内容が事業報告になってしまっているのが残念だが、父親が参加しやすいよう配慮したという点は評価でき、取り組みが進んでいると感じる。		
A 目標に向けて進んだ	(提言・提案)		
B 概ね進んだ	●多様な保育・子育ての支援が、多様な働き方の支援につながるという認識を持つことによって、事業がプランの施策、目標にどうつながっていくか、把握する必要がある。		
C あまり進んでいない	●地域の親子を対象にした事業は、他の部署も行っているので関係部署との連携を行っていく必要があるのではないか。		
D 進んでいない			
前年度評価		23 年度	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	B
B	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
	C あまり評価できない		
D 評価できない			
総合評価 (提言・提案)	B		
	視点到チェックはないが、事業実施時に視点が加味されている。なお、多様な保育・子育てへの支援が、多様な働き方の支援に繋がるという認識の有無については読み取れないが、課題は明確に示されている。		
A 目標に向けて進んだ	(提言・提案)		
B 概ね進んだ	●ニーズ把握を行う際には、平成20年の調査結果のみを踏まえるのではなく、視点③④の観点からも、地域や子育て家庭の現状に即した支援のために定期的な調査を行い、変化に合わせた施策を実施してほしい。また、ニーズに合わせた具体的な支援を行うためにも、なぜニーズがあるのか、背景について男女共同参画の視点からも検討し、中長期的な計画を作成することで施策を推進してほしい。		
C あまり進んでいない			
D 進んでいない			

保育課		事業通番					
		46					
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援					
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実					
事業名	3	地域における子育ての支援					
視点	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている					
(報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
実績報告 (a)		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 加味した視点 視点③ <input type="checkbox"/> 視点④ <input checked="" type="checkbox"/> </div> <p>認可保育園全17園において、地域における交流活動として地域の中高生の体験学習の受け入れや育児講座を実施した。また、夏まつりや運動会などの保育行事への参加を促し、性別や年齢に関係なく参加できる事業を行い、親子での参加も想定した事業も実施した。 また、事業を土日に実施するなど時間的にも配慮し、参加しやすいような工夫を行なっている。</p>					
課題 (b)		保育所が地域の子育て拠点の役割を担えるように、より多くの地域の親子に参加してもらうよう、より効果的な事業の周知を行い、地域の親子が参加しやすい事業を企画していくことが課題としてあげられる。					
次年度の目標・改善点 (c)		育児講座を含めた地域交流をより活発に行い、情報発信していくことで、地域における子育てを支援する。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

事業通番							
47							
保育課							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援					
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実					
事業名	4	保育サービスの充実					
視点	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている					
(報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
実績報告(a)		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 加味した視点 視点③ ■ 視点④ ■ </div> <p>待機児の解消を進めるべく、施設整備を行ってきた。 平成25年度については、認可保育園の新設はなかったが26年4月に「わらべみなみ保育園」の開設に向けての準備を行った。</p>					
課題(b)		これまで認可、認可外を問わず受入人数の拡大のための整備を行ってきたが、潜在的な保育ニーズがあることから、受け入れ増加分が待機児童の減少にそのまま結びつかない状況である。					
次年度の目標・改善点(c)		子ども子育て会議において、ニーズ調査を行い潜在的保育ニーズを含む保育需要量を把握した。今後はこれらを踏まえた供給計画をたてていく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
認可保育所の定員		1,573人	1,690人	1,690人			
待機児童数		107人	104人	120人			
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

事業通番							
48							
保育課							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援					
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実					
事業名	5	預かり保育の充実					
視点	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている					
(報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
実績報告(a)		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 加味した視点 視点③ ■ 視点④ ■ </div> <p>一時保育については、認可保育園全16園(公立:7園・公設民営:3園・私立:6園)のうち、6園で実施している。平成25年度中の延べ利用者数は12,600名。</p>					
課題(b)		一時保育を行なっている実施園は6園で変わらず、延べ利用者数も昨年度に比べて526名減少している。 ただし、実施の保育園の中でも利用率に差があり、希望する日にいっぱいでは預けられないことがある。					
次年度の目標・改善点(c)		保育に対する保護者ニーズが高まっていることから、一時保育の利用者数が増加してきている。一時保育は、待機児の解消に役立っている側面もあることから、今後は本事業の周知を進めながら継続実施していくとともに、一時保育の実施園数を増やしていく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
一時保育の実施園数		6園	6園	6園			
一時保育の延べ利用者数		12,815人	13,126人	12,600人			
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

保育課

基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援 性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。				
施策	2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実				
事業名	8	障害児保育の充実				
視点	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている				
(報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している				
実績報告 (a)		<p>平成25年4月1日現在の障害児保育実施児童数は35名。 保育園入園後については、障害児2人につき、保育士を1人配置することとしている。また、発達障害等の発見、支援を充実するため、学芸大学附属特別支援学校に特別支援教育コーディネーター派遣を依頼した。(年間相談：公立保育所、公設民営保育所、各3回派遣)</p>				
加味した視点 視点③ ■ 視点④ ■						
課題 (b)		近年、重度の障害児の申請が増えてきており、保育士の加配だけでは対応が困難なケースもある。保育面や食事面などケースにより個別の対応が必要となり、保育所としてどこまでできるかという課題がある。				
次年度の目標・改善点 (c)		保育園入園については、保護者の就労時間等により選考しており、児童の障害の程度により入園が左右されることはない。市内の待機児童を減らしていくことで、障害児の待機児童も解消していく。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
障害児の待機児童数	0人	1人	1人			
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

基本目標2/目標5 男女が共に担う子育てと介護への支援			
評価通番36			
担当課	介護福祉課		ヒアリング
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現	
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援	
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。	
施策	3	仕事と介護の両立のための介護サービスの充実	
視点	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている	
(報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している	
事業名	1	地域包括支援センターの充実	事業通番 53
	2	予防重視の高齢者施策の充実	事業通番 54
	3	要介護者の家族への支援	事業通番 55
	4	介護保険制度の普及と啓発	事業通番 56
	5	在宅サービスの充実	事業通番 57
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
	総合評価 (提言・提案)		
B		(評価理由)	
		視点を特別に加味されているわけではないが、内容から男性の介護に意識を持っていることが読み取れる。	
		(提言・提案)	
		●視点から見た場合の事業報告や課題認識を行い、その上で具体的な目標設定としてほしい。	
		●サービスの拡充が、どのようにプランの施策・目標につながっていくかを明確にする必要がある。	
前年度評価			24 年度
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	C
	総合評価 (提言・提案)		
B		(評価理由)	
		様々な事業が実施されており、目標に向けた取り組みとなっている。しかし、プランに事業が組み込まれている意味を踏まえた上での目標設定となっていない。	
		(提言・提案)	
		●各種事業に対して、視点から見た場合の事業報告や課題認識を行い、その上で具体的な目標設定としてほしい。	
		●現状を変えて行くための具体的な方策や、実際に介護に直面している人だけでなく、誰にとっても介護は身近にあり、重要な問題であると認識できるよう問題提起していくことも大切である。	

						事業通番	
介護福祉課						53	
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援					
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	3	仕事と介護の両立のための介護サービスの充実					
事業名	1	地域包括支援センターの充実					
視点	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている					
(報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
実績報告 (a)							
加味した視点 視点③ <input type="checkbox"/> 視点④ <input type="checkbox"/>		市内三か所の地域包括支援センターでは、高齢者に関する保健・福祉・医療に関する相談に対応している。高齢者夫婦のみ世帯や単独世帯が増加しており、地域で高齢者が安心して暮らすためには、専門機関からの支援だけではなく、民生委員や自治会組織をはじめとする住民ボランティアの見守り声掛けが欠かせない。					
課題 (b)		高齢男性が介護者の役割を担う状況になった場合には、介護サービス等をうまく利用できなかったり介護困難になる場合がある。					
次年度の目標・改善点 (c)		介護問題が重度化しないよう「介護者家族会」等をとうして、男性介護者向けのアプローチを考えていく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
相談者数 (延べ人数)		7,661人	8,347人	8640人			
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

		事業通番					
介護福祉課		54					
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援					
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	3	仕事と介護の両立のための介護サービスの充実					
事業名	2	予防重視の高齢者施策の充実					
視点	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている					
(報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
実績報告(a)		<p>介護予防事業を昨年と同様に実施。郵送によるハイリスク介護予防事業対象者把握事業を実施した。回答率は、約7割であり、市内高齢者の介護予防に関する関心は高いので、講演会や教室、広報等を通じて介護予防に関する普及啓発を実施した。また、地域自治会等が介護予防を目的とした自主体操サークルを運営し、市内3か所に設置された各地域包括支援センターが、それぞれに活動支援している。</p>					
加味した視点 視点③ <input type="checkbox"/> 視点④ <input type="checkbox"/>							
課題(b)		介護予防事業には関する普及啓発は、今後ますます高齢者人口の増加が見込まれる中、男女問わず全的に実施していく必要がある。					
次年度の目標・改善点(c)		引き続き、前年度の事業評価を踏まえ、介護予防に関する普及啓発を図っていく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
二次予防対象者把握数		1,093人	4,984人	4504人			
二次予防通所型介護予防事業等参加者		111人	123人	81人			
一次予防事業(プログラム実施)参加者数		191人	142人	131人			
一次予防事業(プログラム以外)参加者数		177人	152人	277人			
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
二次予防対象者把握数における男性の割合		34.9%	44.5%	41.5%			
介護予防事業等参加者における男性の割合		19.8%	18.6%	12.3%			
プログラム実施参加者における男性の割合		29.8%	29.5%	31.3%			
プログラム以外の参加者における男性の割合		40.1%	39.4%	37.2%			
備考:							

		事業通番					
介護福祉課		55					
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援					
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	3	仕事と介護の両立のための介護サービスの充実					
事業名	3	要介護者の家族への支援					
視点	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている					
(報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
実績報告(a)		<p>〇認知症家族会・・・各地域包括支援センターが主催して開催した。 〇家族介護者教室・・・在宅介護支援センターが主催して開催した。 〇介護保険サービス利用案内や相談・・・介護保険申請や介護サービス利用等については行政窓口や地域包括支援センター、在宅支援センター、居宅介護支援事業所等が随時対応している。</p>					
加味した視点 視点③ <input type="checkbox"/> 視点④ <input type="checkbox"/>							
課題(b)		介護による就労の中断等、家族負担の増大等の課題がある。					
次年度の目標・改善点(c)		フォーマル、インフォーマルサービスの組み合わせなど地域で高齢者を支える方法の提案が必要である。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
認知症家族会の開催数		9回	20回	23回			
認知症家族会の参加者数		106名	149名	142人			
家族介護者教室の開催数		4回	4回	4回			
家族介護者教室の参加者数		70名	64名	66回			
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
認知症家族会参加者における男性の割合		30.1%	32.8%	32.1%			
家族介護者教室参加者における男性の割合		20.0%	12.5%	10.2%			
備考:							

		事業通番					
介護福祉課		56					
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援					
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、「ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	3	仕事と介護の両立のための介護サービスの充実					
事業名	4	介護保険制度の普及と啓発					
視点	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている					
(報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
実績報告(a)		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 加味した視点 視点③ <input type="checkbox"/> 視点④ <input checked="" type="checkbox"/> </div> <p>市では、毎年介護保険制度の理解と普及を図るため「ともにくぐむ 介護保険」等の冊子を製作し、窓口等で配布している。平成25年度についても前年度同様に、各地域包括センター、市内の特別養護老人ホーム等に配布し、入手できるようにした。また市民プラザホールにおいて、市内の介護保険事業者協議会との共催で「介護の日」をイベントを開催し、介護事業の内容のアピール等を行った。</p>					
課題(b)		<p>平成12年度に介護保険制度が導入されて以来約10年以上が経過し、又高齢化を社会を迎えるあたり、介護保険制度そのものについては、周知されてきている。</p> <p>しかし、介護保険のサービスの内容の詳細部分が頻繁に変わり、また制度そのものが複雑であるため、利用の仕方がわからない人がいる。</p>					
次年度の目標・改善点(c)		引き続き、介護保険制度の理解と普及を図るため、周知方法について検討していく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

		事業通番					
介護福祉課		57					
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援					
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、「ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	3	仕事と介護の両立のための介護サービスの充実					
事業名	5	在宅サービスの充実					
視点	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている					
(報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
実績報告(a)		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 加味した視点 視点③ <input type="checkbox"/> 視点④ <input checked="" type="checkbox"/> </div> <p>第5期介護保険計画（平成24年度から平成26までに）では、住み慣れた地域での高齢者生活を支えるため、小規模多機能型事業所の整備を予定している。また、東久留米団地に誘導する特別養護老人ホームに短期入所生活介護、通所介護事業所等を併設し、在宅サービスの充実等を図るために関係機関と調整をしました。</p>					
課題(b)		<p>小規模多機能型サービスは、事業者にとって経営的に激しいサービスのために単独で参入を図る業者を探すことは困難である。また、利用のニーズが高い短期入所生活介護は、整備費がかかるため、参入を図る業者が少ない。</p>					
次年度の目標・改善点(c)		引き続き、在宅サービスの充実を図るために、サービスの誘導を検討していく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

基本目標2/目標6 市内事業所等と一体となった計画の推進			
評価通番37			
担当課	生活文化課		ヒアリング
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現	
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進	
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。	
施策	1	男女共同参画施策への賛同事業所の募集	
視点	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている	
(報告・評価の視点)	⑦	広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している	
事業名	1	男女共同参画施策への賛同事業所の募集	事業通番 58
			事業通番
			事業通番
			事業通番
			事業通番
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価(提言・提案)		
B	(評価理由)		
	男女共同参画の取り組みが進んでいる。商工会女性部との協力により具体的な展開となることを期待する。		
A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない	(提言・提案)		
	●事業所向けの講座のための冊子を作成してはどうか。		
	●行政側が事業所に対しどこまで支援ができるのか、事前に事業所の課題を調査し支援策を用意しておく必要がある。		
前年度評価			24 年度
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価(提言・提案)		
B	(評価理由)		
	意見交換を行うなど、目標に向けた具体的な取り組みがなされている。また、事業所にとってメリットのある施策として、ワーク・ライフ・バランスの推進を主にした事業所への具体的な取り組みの検討を上げており、テーマを絞って推進していく姿勢が見える。		
A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない	(提言・提案)		
	●関係課や団体等と連携し、目標に向けてどのように周知していくのか、その方策を検討していく必要がある。		

生活文化課						事業通番 58
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進				
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。				
施策	1	男女共同参画施策への賛同事業所の募集				
事業名	1	市内事業所への男女共同参画施策の啓発				
視点	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている				
(報告・評価の視点)	⑦	広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している				
実績報告(a)						
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 加味した視点 視点③ <input checked="" type="checkbox"/> 視点⑦ <input type="checkbox"/> </div> 男女共同参画施策への賛同事業所を募集することについて、その前提として事業所においての男女共同参画施策の視点を取り入れるメリットを提示し、事業所の理解を求めることが第一義と考え、商工会女性部の方を通じ、次年度以降市内事業所向けの講座を実施することとした。						
課題(b)						
就業者、事業者双方のメリットとなるものであるが、実際に運用するための方法の構築						
次年度の目標・改善点(c)						
商工会女性部を通じて、市内事業所向けに講座を実施し、男女共同参画施策のメリットを理解していただいた上でいかに実践的な取り組み内容を提示できるかを検討していく必要がある。						
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

基本目標2/目標6 市内事業所等と一体となった計画の推進

評価通番38

担当課	産業振興課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進		
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。		
施策	1	男女共同参画施策への賛同事業所の募集		
視点	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている		
(報告・評価の視点)	⑦	広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している		
事業名	1	男女共同参画施策への賛同事業所の募集	事業通番 58	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	C あまり評価できない			
D 評価できない				
総合評価 (提言・提案)		(評価理由)		
C		視点が加味されておらず、地域特性からの課題抽出やそれに伴う特別な取り組みも見られない。		
		(提言・提案)		
		●市内の関係各課と連携を深めたうえで、東久留米の特性を考え、それを活かしたパンフレット等の作成をしてみようか		
前年度評価				24 年度
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	C あまり評価できない			
D 評価できない				
総合評価 (提言・提案)		(評価理由)		
C		前年度に比べ、課題認識や目標などにおいてプランに対する理解が進んできていると判断できる。		
		(提言・提案)		
		●関係課と連携し、具体的な取り組みを推進してほしい。		

						事業通番	
産業振興課						58	
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進					
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。					
施策	1	男女共同参画施策への賛同事業所の募集					
事業名	1	市内事業所への男女共同参画施策の啓発					
視点	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている					
(報告・評価の視点)	⑦	広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している					
実績報告 (a)		東京都が実施する事業についての周知のほか、労働環境や法律・制度、ワーク・ライフ・バランス等のチラシやリーフレットを窓口にて配置した。					
加味した視点 視点③ <input type="checkbox"/> 視点⑦ <input type="checkbox"/>							
課題 (b)		市内事業者は、家族経営、またはそれに近い経営をしているところが多い。これらの事業者に対して、ワーク・ライフ・バランスに取り組む利点等男女共同参画施策への理解を求めていくことが課題である。					
次年度の目標・改善点 (c)		男女共同参画施策はワーク・ライフ・バランスの実現をめざすものでもある。個人の働き方が変わり、仕事の質が高まることで、事業所における経営安定と優秀な人材雇用の維持につながることを、さまざまな機会を通して情報提供に努める。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

基本目標2/目標6 市内事業所等と一体となった計画の推進			
評価通番39			
担当課	生活文化課		ヒアリング
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現	
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進	
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。	
施策	2	市内事業所の抱える課題の調査	
視点	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている	
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている	
事業名	1	市内事業所の抱える課題の調査	事業通番 59
			事業通番
			事業通番
			事業通番
			事業通番
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B	A 評価できる		
	B 概ね評価できる		
	C あまり評価できない		
	D 評価できない		
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
総合評価 (提言・提案)	C		(評価理由)
	情報収集に努めたというだけで、具体的な取り組みが見えず進捗状況が見えない。		
	A 目標に向けて進んだ		
	B 概ね進んだ		
	C あまり進んでいない		
	D 進んでいない		
	(提言・提案)		
	●産業振興課との連携をして、事業所向けの冊子を作成してはどうか。		
	●視点②が加味されていないのは、担当課として当てはまらなかつたのか。そうであれば視点を 変える必要があるのでは精査を見なければならぬ。		
前年度評価 24年度			
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C	A 評価できる		
	B 概ね評価できる		
	C あまり評価できない		
	D 評価できない		
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
総合評価 (提言・提案)	C		(評価理由)
	男女平等推進センターの運営協議会に商工会女性部の方を委員委嘱している点や各種統計整理等を行 い、課題調査に向けた糸口を見つけている。しかし、実質的には、あまり進んだとは言えない。		
	A 目標に向けて進んだ		
	B 概ね進んだ		
	C あまり進んでいない		
	D 進んでいない		
	(提言・提案)		
	●関係課や各団体等と連携し、具体的な取り組みにつなげてほしい。		

						事業通番
生活文化課						59
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進				
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。				
施策	2	市内事業所の抱える課題の調査				
事業名	2	市内事業所の抱える課題の調査				
視点	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている				
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている				
実績報告 (a)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 加味した視点 視点② <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input checked="" type="checkbox"/> </div> 市内事業所に対する働きかけに向けて、男女平等推進センター運営協議会の委員である商工会女性部の方と話し合いを進め、次年度市内事業所向けの啓発事業を展開するために、市内事業所の現状を知るための各種統計を整理するとともに、委員との調整に努めた。また、他自治体における各種課題解決のための取組について情報収集に努めた。					
課題 (b)	具体的な課題調査方法					
次年度の目標・改善点 (c)	市内事業所の把握については、関係各課や関係機関との連携が不可欠であり、啓発事業の実施にあたっては庁内連携を深めながら、様々な課題の発掘、効果的な取り組み方法を検討していく。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

基本目標2/目標6 市内事業所等と一体となった計画の推進

評価通番40

担当課	産業振興課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進		
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。		
施策	2	市内事業所の抱える課題の調査		
視点	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている		
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている		
事業名	1	市内事業所の抱える課題の調査	事業通番 59	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価 (提言・提案)	(評価理由)		
C		報告内容が前年と変化がなく、事業として進んでいない。		
A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		(提言・提案)		
		●生活文化課とさらに連携を深め、市内事業所の抱える課題についての調査結果を共有してみようか。それにより違う視点で取り組んでもらいたい。		
		●担当課の事業として実施するうえで、視点の設定を変える必要もあるのではないか。		

前年度評価

24 年度

項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価 (提言・提案)	(評価理由)		
C		目標に向けて課内での理解が進んできたと思われる。		
A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		(提言・提案)		
		●視点⑨を踏まえ、ワーク・ライフ・バランスについての理解や事業所への取り組み等の意識や情報の共有化をより一層進めることで、新しい方策が考えられるのではないか。		

事業通番

59

産業振興課

基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進					
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。					
施策	2	市内事業所の抱える課題の調査					
事業名	2	市内事業所の抱える課題の調査					
視点	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている					
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告 (a)		平成22年度から平成24年度の3年間にわたって、商店街における現状と来街者に対する聞き取り調査を行っており、平成25年度については、調査等は行っていない。					
加味した視点 視点② <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input type="checkbox"/>							
課題 (b)		過去3カ年の調査実績をもとに、様々な産業振興施策を展開しているが、市内の事業所は家族経営によるものが多く、また、経営状況がよくない事業所も少なくないという現状に対する実効性のある支援が難しい状況にある。					
次年度の目標・改善点 (c)		市内事業の抱える課題について、関係各課と連携して実状に即した支援制度や先進事例等さまざまな情報提供を行う。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

基本目標2/目標6 市内事業所等と一体となった計画の推進

評価通番41

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進		
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。		
施策	3	市内事業所への男女共同参画施策の啓発		
視点	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている		
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている		
事業名	1	市内事業所への男女共同参画施策の啓発	事業通番 60	
	2	関係法令、各種制度の周知と啓発	事業通番 61	
項目評価	A 評価できる	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
	B 概ね評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
	C あまり評価できない	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	D 評価できない			
総合評価 (提言・提案)	C		(評価理由)	
	前年度の提案が盛り込まれておらず、具体性に欠け事業として進んでいない。			
	A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		(提言・提案)	
	●他の関連部署と連携を図り、東久留米らしいワーク・ライフ・バランスの在り方を研究して具体的な方策を練るべきではないか。			
	●事業所への聞き取りを行った上で、課題解決に向けた啓発冊子を作成してはどうか。			
前年度評価				24 年度
項目評価	A 評価できる	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
	B 概ね評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	C あまり評価できない	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	D 評価できない			
総合評価 (提言・提案)	C		(評価理由)	
	ワーク・ライフ・バランスの推進という具体的なテーマを設定し、方向性が示されている。また事業所にとってのメリットについても、配慮されている。しかし、具体的な今後の取り組み方法については明記されていない。			
	A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		(提言・提案)	
	●ワーク・ライフ・バランスについて、どのように伝えて行くのか、実質的な取り組みに結びつけてほしい。			

事業通番

60

生活文化課

基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進				
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。				
施策	3	市内事業所への男女共同参画施策の啓発				
事業名	1	市内事業所への男女共同参画施策の啓発				
視点	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている				
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている				
実績報告 (a)	事業所においては、ワーク・ライフ・バランスの観点においての啓発が最も有効であると考えている。ワーク・ライフ・バランスを推進することで、多様な働き方を推進し、仕事の質の低下を抑制し、事業所にとってはプラスの要素となり、個人においてはプライベートの時間を充実させるという、双方にとっての好循環が生まれる。しかしながら、今年度では直接的な働きかけができず、次年度に事業所対象の事業を実施する準備段階としての位置づけに留まった。					
加味した視点 視点② <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input type="checkbox"/>						
課題 (b)	事業所にとってのメリットとなる、実効性のある男女共同参画施策についての啓発					
次年度の目標・改善点 (c)	各種情報提供の継続、及び講座の実施を予定している。また、ワーク・ライフ・バランスが事業所にとってもメリットとなることを啓発促進していく。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を發揮できる活力ある社会の実現					
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進					
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。					
施策	3	市内事業所への男女共同参画施策の啓発					
事業名	2	関係法令、各種制度の周知と啓発					
視点	②	固定的な役割分担意識にとられない内容となっている					
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告 (a)		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 加味した視点 視点② <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input type="checkbox"/> </div> ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、国や都においては法令や各種制度が整備されているが、事業所に対してはチラシの配架や掲示に留まった。					
課題 (b)		事業所に対する直接的な周知及び各種制度等の具体的な活用方法についての周知					
次年度の目標・改善点 (c)		法令や各種制度そのものについて周知を図る事業の実施と、ワーク・ライフ・バランスの正しい知識と有効性について、関係各課と協力し周知を図る。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

基本目標2/目標6 市内事業所と一体となった計画の推進

評価通番42

担当課	産業振興課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進		
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。		
施策	3	市内事業所への男女共同参画施策の啓発		
視点	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている		
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている		
事業名	1	市内事業所への男女共同参画施策の啓発	事業通番 60	
	2	関係法令、各種制度の周知と啓発	事業通番 61	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
総合評価 (提言・提案)		(評価理由)		
B		事業として前進が見られるが、視点が加味されておらず、男女共同参画の観点からは事業実績が見えづらい。次年度以降、生活文化課との連携について記載があり更なる進展が期待できる。		
		(提言・提案)		
		●市内の事業所へインタビューを行い、事業を進める上で何が必要とされているのか、東久留米の特性を勘案した方策を考えてほしい。		
前年度評価				24 年度
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		D
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
総合評価 (提言・提案)		(評価理由)		
D		関係各課との連携や情報提供の必要性については認識がなされているが、具体的な取り組みや進展はない。		
		(提言・提案)		
		●具体的な取り組みを実施するために、課内における啓発や意見交換の機会を設けてはどうか。		

事業通番

60

産業振興課		事業通番	60
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現	
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進	
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。	
施策	3	市内事業所への男女共同参画施策の啓発	
事業名	1	市内事業所への男女共同参画施策の啓発	
視点	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている	
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている	
実績報告 (a)			
加味した視点 視点② <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input type="checkbox"/>		東京都が実施する事業についての周知のほか、労働環境や法律・制度、ワーク・ライフ・バランス等のチラシやリーフレットを窓口にて配置した。また、農協や商工会などの団体に対し、市としての支援のあり方について説明を行った。	
課題 (b)		市内事業所が男女共同参画施策に取り組んでいく上での課題の整理、現状に即した推進策の提供が必要である。	
次年度の目標・改善点 (c)		生活文化課との連携を強化し、また、市内の関係機関（農協・商工会）の理解と協力を得て、より効果のある男女共同参画施策の啓発を進めていく。	
数値		平成23年度	平成24年度
		平成25年度	平成26年度
		平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度
		平成25年度	平成26年度
		平成27年度	平成28年度
備考:			

産業振興課

基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進					
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。					
施策	3	市内事業所への男女共同参画施策の啓発					
事業名	2	関係法令、各種制度の周知と啓発					
視点	②	固定的な役割分担意識にとられない内容となっている					
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告 (a)		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 加味した視点 視点② <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input type="checkbox"/> </div> 東京都が実施する事業についての周知のほか、労働環境や法律・制度、ワーク・ライフ・バランス等のチラシやリーフレットを窓口にて配置した。					
課題 (b)		市内事業者が、法令、制度に沿った運用を実施するにあたっての課題の整理が必要である。					
次年度の目標・改善点 (c)		生活文化課との連携を強化し、また、市内の関係機関（農協・商工会）の理解と協力を得て、より効果のある男女共同参画施策の啓発を進めていく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

基本目標2/目標6 市内事業所等と一体となった計画の推進

評価通番43

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進		
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。		
施策	4	市内事業所の推進活動への支援		
視点	⑤	事業の効果が男女双方に及ぶよう配慮している		
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている		
事業名	1	推進活動への支援に関する情報提供	事業通番 62	
	2	出張講座の実施	事業通番 63	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	C あまり評価できない			
D 評価できない				
総合評価 (提言・提案)		(評価理由)		
B	実績がないのが残念だが、視点が網羅され事業実施の必要性が認識されている。また、本事業が今まで実施できなかった理由も発見できたのではないかと思う。			
	(提言・提案)			
		●産業振興課をはじめとする関係機関と連携を強化し、事業を実践してほしい。		
A 目標に向けて進んだ				
B 概ね進んだ				
C あまり進んでいない				
D 進んでいない				
前年度評価				24 年度
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	C あまり評価できない			
D 評価できない				
総合評価 (提言・提案)		(評価理由)		
D	取り組みの必要性は認識していると見受けられるが、具体的な進展や事業実施がなされていない。			
	(提言・提案)			
		●事業所における推進活動の内容や有無、ニーズ把握のためにも、具体的な働きかけについて検討・実施する必要がある。		
A 目標に向けて進んだ				
B 概ね進んだ				
C あまり進んでいない				
D 進んでいない				

						事業通番	
生活文化課						62	
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進					
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。					
施策	4	市内事業所の推進活動への支援					
事業名	1	推進活動への支援に関する情報提供					
視点	⑤	事業の効果が男女双方に及ぶよう配慮している					
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告 (a)							
加味した視点 視点⑤ ■ 視点⑨ ■		国や都では、様々な支援を行っているが、その内容について直接事業所への情報提供は行えなかった。今年度は関連部署と連携し具体的かつ実効的な支援に結びつくよう、内部の情報交換を行うこととし、次年度の事業につなげるよう努めた。					
課題 (b)		個々の事業所が積極的に男女共同参画を推進するために必要な課題の抽出、また効果的な提供手法					
次年度の目標・改善点 (c)		産業振興課と連携を深め、市内事業所の現状やニーズの把握に努め寸暇なく必要な情報を提供することに努め、また、市内事業所向けの研修を実施することで、より幅広い情報提供の場を設け、市内事業所が男女共同参画に主体的に取り組めるようにする					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進					
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。					
施策	4	市内事業所の推進活動への支援					
事業名	2	出張講座の実施					
視点	⑤	事業の効果が男女双方に及ぶよう配慮している					
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告 (a)		出張講座は実施できなかったが、次年度の講座開催にあたり、どのように男女共同参画についての意識啓発を行っていくか、開催時期や実施方法、事業所の抱える課題の抽出について等、話し合いを進めることで、事業所向け講座の具体的な検討を行った。					
加味した視点 視点⑤ ■ 視点⑨ ■							
課題 (b)		市内事業所が男女共同参画を推進するための課題の抽出、およびその課題解決に向けての具体的な支援策を盛り込んだ効果的な出張講座の内容の検討。					
次年度の目標・改善点 (c)		次年度、商工会女性部、産業振興課と連携を図り、課題の抽出とその解決法を盛り込んだ出張講座を実施する。また開催にあたっては、開催時間帯を含む日程や開催場所など多くの事業所が参加できるように配慮を行うこととする。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

基本目標2/目標6 市内事業所等と一体となった計画の推進			
評価通番 4 4			
担当課	産業振興課		ヒアリング ー
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現	
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進 男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながり強めることで事業所の取り組みを推進します。	
施策	4	市内事業所の推進活動への支援	
視点 (報告・評価の視点)	⑤	事業の効果が男女双方に及ぶよう配慮している	
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている	
事業名	1	推進活動への支援に関する情報提供	事業通番 62
			事業通番
			事業通番
			事業通番
項目評価 A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
総合評価 (提言・提案)	C 説明を行ったという内容であり、やや前進している。 (提言・提案) ●関係各課との連携や情報共有を行うことで、市の特性を持った具体的な取り組みを行ってほしい。 ●商工会等に対して生活文化課と共同で説明会を実施してはどうか。		
前年度評価 24 年度			
項目評価 A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
総合評価 (提言・提案)	D プランに対する認識がなされてきているが、具体的な取り組みや進展はない。 (提言・提案) ●関係各課との情報共有を図りながら、推進に向けた具体的な取り組みを実施してほしい。		

		事業通番
産業振興課		62
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進 男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながり強めることで事業所の取り組みを推進します。
施策	4	市内事業所の推進活動への支援
事業名	1	推進活動への支援に関する情報提供
視点 (報告・評価の視点)	⑤	事業の効果が男女双方に及ぶよう配慮している
	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている
実績報告 (a)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 加味した視点 視点⑤ <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input type="checkbox"/> </div> 東京都が実施する事業についての周知のほか、労働環境や法律・制度、ワーク・ライフ・バランス等のチラシやリーフレットを窓口にて配置した。また、農協や商工会などの団体に対し、市としての支援のあり方について説明を行った。	
課題 (b)	家族経営やそれに近い小規模事業所の多い市内において、長期的な視野での各種制度整備やメリットについての啓発や支援が課題である。	
次年度の目標・改善点 (c)	国や都、関係機関からの情報を集約し、効果的に情報提供していく方策について検討し、関係各課と連携した取り組みを実施していく。	
数値	平成23年度	平成24年度
	平成25年度	平成26年度
	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度
	平成25年度	平成26年度
	平成27年度	平成28年度
備考:		

基本目標2/目標6 市内事業所等と一体となった計画の推進			
評価通番45			
担当課	生涯学習課		ヒアリング
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現	
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進	
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。	
施策	4	市内事業所の推進活動への支援	
視点	⑤	事業の効果が男女双方に及ぶよう配慮している	
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている	
事業名	1	推進活動への支援に関する情報提供	事業通番 62
項目評価	C	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	C
		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	C
総合評価(提言・提案)	C	(評価理由)	
		認識はあり事業は行われているが、男女共同参画の取り組みという点においては、進んでいない。	
		(提言・提案)	
		●男女共同参画の視点を事業に取り組んでほしい。	
		●ポスターやチラシの送付先や方法について精査し、その課題抽出から次年度への改善点を見つけてほしい。	
前年度評価			24年度
項目評価	D	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	D
		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	D
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	D
総合評価(提言・提案)	D	(評価理由)	
		実績がなく、課題や次年度の目標についても記載されていない。	
		(提言・提案)	
		●単独での取り組みは難しいため、関係課との連携した事業実施となるが、担当課としてできることがないか、検討してほしい。	

生涯学習課		事業通番					
		62					
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進					
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。					
施策	4	市内事業所の推進活動への支援					
事業名	1	推進活動への支援に関する情報提供					
視点	⑤	事業の効果が男女双方に及ぶよう配慮している					
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告(a)		生涯学習事業を行う際に市内事業所にも参加を呼びかけたり、ポスターの掲示やチラシの配布を依頼することで、事業所の所員等にも事業の周知を行った。					
課題(b)		市内の一部の事業所へ周知するにとどまっていることと、事業所とのつながりを強めるという点では、まだ十分にできていないことが課題である。					
次年度の目標・改善点(c)		今後も、より多くの事業所に参加の呼びかけや所員の周知を図ってきたい。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

基本目標2/目標6 市内事業所等と一体となった計画の推進			
評価通番46			
担当課	生活文化課		ヒアリング
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現	
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進	
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。	
施策	5	公共事業調達時の事業所への働きかけ	
視点	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている	
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている	
事業名	1	公共事業調達時の事業所への働きかけに向けての検討	事業通番 64
			事業通番
			事業通番
			事業通番
			事業通番
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	D
D	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	D
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	D
	C あまり評価できない		
D 評価できない			
総合評価（提言・提案）	(評価理由)		
D	最新情報が網羅されておらず、主体性が欠如しているため課題そのものに具体性がない。		
A 目標に向けて進んだ	(提言・提案)		
B 概ね進んだ	●具体的な事業の実施について産業振興課と連携し、担当課としての認識を持って庁内横断を心掛けてほしい。		
C あまり進んでいない			
D 進んでいない			
前年度評価			
24 年度			
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	D
D	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	D
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	D
	C あまり評価できない		
D 評価できない			
総合評価（提言・提案）	(評価理由)		
D	具体的な事業展開がなされておらず、積極性もみられない。		
A 目標に向けて進んだ	(提言・提案)		
B 概ね進んだ	●事業所との連携推進と合わせて、支援方法の1つとして具体的な検討を行ってほしい。		
C あまり進んでいない			
D 進んでいない			

事業通番						
生活文化課						64
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進				
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。				
施策	5	公共事業調達時の事業所への働きかけ				
事業名	1	公共事業調達時の事業所への働きかけに向けての検討				
視点	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている				
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている				
実績報告（a）	各自治体の事業所への働きかけについて、最新の情報収集を行ったが具体的な働きかけに向けた検討は行っていない。					
加味した視点 視点⑥ <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input type="checkbox"/>						
課題（b）	制度導入時の課題や現状についての調査検討					
次年度の目標・改善点（c）	制度導入自治体における実情について情報収集に努めるとともに、庁内において制度導入時の問題点について検証する必要があるため、検討・分析の必要がある					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

基本目標2/目標6 市内事業所等と一体となった計画の推進			
評価通番47			
担当課	産業振興課		ヒアリング
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現	
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進	
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。	
施策	5	公共事業調達時の事業所への働きかけ	
視点	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている	
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている	
事業名	2	事業所との協働事業の推進	事業通番 65
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	C
B	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
	C あまり評価できない		
D 評価できない			
総合評価(提言・提案)	B	(評価理由) 事業は実施されているが、推進の内容がやや希薄である。	
A 目標に向けて進んだ		(提言・提案)	
B 概ね進んだ		●事業の実施にあたり視点を加味した上で、他課との連携を図り、主体性を持った事業を行ってほしい。	
C あまり進んでいない			
D 進んでいない			
前年度評価			24年度
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	B
B	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	C
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
	C あまり評価できない		
D 評価できない			
総合評価(提言・提案)	C	(評価理由) 事業所との協働事業が実施されており、各団体の女性部との連携を図る等、意識を持った取り組みがなされている。しかし、課題においては主体性が見受けられない。	
A 目標に向けて進んだ		(提言・提案)	
B 概ね進んだ		●事業を推進していくことで、どのような目標に結びつくのか、視点⑨を踏まえた上で、事業所との協働事業について検討してほしい。	
C あまり進んでいない		●関係課や関係機関とのより一層の情報交換や連携を図る中で、意見に多様性を持たせるとともに、意識啓発も含んでほしい。	
D 進んでいない			

産業振興課							事業通番
							65
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進					
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。					
施策	5	公共事業調達時の事業所への働きかけ					
事業名	2	事業所との協働事業の推進					
視点	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている					
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告(a)		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 加味した視点 視点⑥ <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input type="checkbox"/> </div> 東京都が実施する事業についての周知のほか、労働環境や法律・制度、ワーク・ライフ・バランス等のチラシやリーフレットを窓口にて配置した。また、商工会の女性団体と共同した産業振興事業に取り組んだ。					
課題(b)		市内事業者は、家族経営、またはそれに近い経営をしているところが多い。これらの事業者に対して、ワーク・ライフ・バランスに取り組む利点等男女共同参画施策への理解を求めていくことが課題である。					
次年度の目標・改善点(c)		今年度は、商工会女性部による地域振興事業への支援を行ったが、次年度以降も各団体と協働して事業を実施し、また、新たな取り組みに対しても支援を行っていく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

基本目標3/目標7 多様で柔軟な考えを持った組織づくり

評価通番48

担当課	全庁		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり 男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。		
施策	1	審議会委員等の男女比率の均等化		
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている		
	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている		
事業名	1	審議会委員等の男女比率の均等化	事業通番 66	
	2	委員の公募方式の活用	事業通番 67	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B	
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C	
	総合評価（提言・提案） B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
総合評価（提言・提案）		(評価理由) 加味している視点②について、主体的に取り組む姿勢が見られる。 (提言・提案) ●視点⑥を踏まえて、今後の施策を推進してほしい。		

前年度評価 24年度

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B	
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C	
	総合評価（提言・提案） C A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
総合評価（提言・提案）		(評価理由) 視点への配慮はみられるが、女性参画を示すデータの数値が下がっており、理由の分析がなされていない。また、具体的な改善点が示されていない。 (提言・提案) ●女性の参画を進めるためにも、数値が下がった理由について、いくつかの審議会をピックアップし、原因の分析を行ってみてはどうか。 ●事業番号66については、数値を記載する際に母数を明記してほしい。		

全庁

基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり 男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。				
施策	1	審議会委員等の男女比率の均等化				
事業名	1	審議会委員等の男女比率の均等化				
視点 (報告・評価の視点)	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている				
	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている				
実績報告（a）	審議会の内容に関わらず、充て職以外の場合には、性別、年代等に配慮した審議会構成に努めた。 また、全庁を通じて男女共同参画の視点からポジティブ・アクションの必要性について理解はされているが、委員公募形式の審議会等では、応募状況により偏りが生じてしまう事実もある。					
課題（b）	ポジティブ・アクションの実行					
次年度の目標・改善点（c）	ポジティブ・アクションに関する具体的な取り組み方法等について、庁内での統一化を図るため研修の実施等を改めて行うべきである。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
女性委員のいない審議会等の数	7	10	8			
※審議会等の総数（行政委員会含む）			39			
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
審議会等における女性委員の割合	40.5%	39.2%	40.2%			
女性委員のいる審議会等が占める割合	83.3%	77.3%	79.5%			
※審議会等の総人数 (うち女性委員数)			584人 235人			

備考：

全庁							
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり 男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。					
施策	1	審議会委員等の男女比率の均等化					
事業名	2	委員の公募方式の活用					
視点	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている					
(報告・評価の視点)	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている					
実績報告（a）		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 加味した視点 視点② <input checked="" type="checkbox"/> 視点⑥ <input type="checkbox"/> </div> 審議会委員の公募については、新期公募の場合個々の能力や適性を考慮したうえで、男女比率の均等化に努めた。					
課題（b）		公募については、応募状況により性別の偏りが生じてしまう現状がある。					
次年度の目標・改善点（c）		男女共同参画の視点から、男女双方の意見を取り入れ市井に反映させれことは重要であると認識している。審議会委員等の公募の際には広報、HPの掲載文について男女共同参画の視点を反映させた掲載内容にする必要がある。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
公募制採用審議会等の割合		30.9%	31.8%	35.9%			
※公募制採用審議会等の数				14			
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
公募委員に占める女性の割合		40.4%	28.7%	30.8%			
※公募委員数				91人			
(うち女性の委員数)				28人			
備考：							

基本目標3/目標7 多様で柔軟な考えを持った組織づくり			
評価通番49			
担当課	福祉総務課		ヒアリング
基本目標	3	計画を推進するための体制整備	
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり	
		男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。	
施策	2	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化	
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている	
	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている	
事業名	1	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化	事業通番 68
			事業通番
			事業通番
			事業通番
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	B
B	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
	C あまり評価できない		
D 評価できない			
総合評価 (提言・提案)		(評価理由)	
B		視点が加味されておらず目標に向けての事業評価が困難であるが、数値の記載がされている点については評価できる。	
	A 目標に向けて進んだ	(提言・提案)	
	B 概ね進んだ		
	C あまり進んでいない	●健康づくり事業の参加者数の増減について、数値の変動が激しい点を分析してほしい。	
	D 進んでいない		
前年度評価			24年度
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	B
B	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
	C あまり評価できない		
D 評価できない			
総合評価 (提言・提案)		(評価理由)	
B		男女の人数調整が難しい中で、視点を意識した団体への働きかけがなされている。また、具体的な取り組み内容は記載されていないが、参加者や会議委員における女性参画は進んでいる。	
	A 目標に向けて進んだ	(提言・提案)	
	B 概ね進んだ	●健康づくり事業の参加者数が急増しているが、なぜ増えたのか、実施内容や働きかけについて記載してほしい。	
	C あまり進んでいない	●引き続き、継続的な働きかけを行ってほしい。	
	D 進んでいない		

福祉総務課		事業通番 68					
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり					
		男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。					
施策	2	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化					
事業名	1	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている					
実績報告 (a)		<p>当市の老人クラブは、近隣の老人クラブと異なり、市が事務局を行っていないため、自主独立した団体として健全運営を行っている。ただし、老人クラブは老人福祉法により地方公共団体の努力気味は法定されているもので、市としても老人クラブの運営費の一部を補助している。市としても、男女平等の視点を周知し、その理解に努めている。また、別に市の独自事業である「高齢者とともにすすめる生きがい健康づくり市民会議」の、支援についても、同様な対応を取る。</p>					
加味した視点 視点① <input type="checkbox"/> 視点⑥ <input type="checkbox"/>							
課題 (b)		老人クラブの会員数が伸び悩んでいるのは従来と変わらないが、旧態依然の名称にもある一方で、市区によっては老人をやめて、シニア等の名称に変えることも意識改革の第一歩であると考えられる。					
次年度の目標・改善点 (c)		<p>老人クラブの課題として以下の掲げた課題を団体が認識するとともに、実現する。</p> <p>1 老人クラブ及び老人クラブ連合会 老人クラブの女性会員数を増加するとともに老人クラブ連合会の女性役員を選出する。</p> <p>2 高齢者とともにすすめる生きがい健康づくり市民会議 事業参加者の女性の増加に努める。</p>					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
老人クラブ会員数		1,837人	1,878人	1,884人			
老人クラブ連合会役員数		5人	5人	5人			
健康づくり参加者数		271人	1,115人	736人			
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
老人クラブ会員における女性の割合		60.5%	67.9%	71.7%			
老人クラブ連合会役員における女性の割合		0%	0%	0.0%			
健康づくり市民会議委員における女性の割合		44.4%	66.7%	58.9%			
備考:							

基本目標3/目標7 多様で柔軟な考えを持った組織づくり

評価通番50

担当課	生涯学習課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり		
		男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。		
施策	2	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化		
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている		
	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている		
事業名	1	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化	事業通番 68	事業通番
			事業通番	事業通番
			事業通番	事業通番
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	C	
C	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	D	
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	C	
	C あまり評価できない			
D 評価できない				
総合評価（提言・提案）		(評価理由)		
D		昨年度の提言・提案が加味されておらず、担当課として取り組む主体性が見られない。		
	A 目標に向けて進んだ	(提言・提案)		
	B 概ね進んだ	●課題について「市が言及することはできない」とあるが、情報提供など積極的に行えることはあるのではないか。		
C あまり進んでいない	●次年度の目標・改善点について「市に相談があった場合には」とあるが、プラン事業であるからこそ、何らかの働きかけを行う必要があるのではないか。			
D 進んでいない				
前年度評価			24 年度	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	C	
C	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	D	
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	C	
	C あまり評価できない			
D 評価できない				
総合評価（提言・提案）		(評価理由)		
D		「措置を講ずることはない」としており、プランに連なる事業としての認識が見えない。また、昨年度と変わらず実績がないため、評価できない。		
	A 目標に向けて進んだ	(提言・提案)		
	B 概ね進んだ	●認識を持ち、情報提供やポジティブ・アクションとして何ができるのか検討してほしい。		
C あまり進んでいない	●プランの掲載事業として位置付けを再検討する必要がある。			
D 進んでいない				

事業通番

68

生涯学習課

基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり					
		男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。					
施策	2	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化					
事業名	1	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている					
実績報告（a）		市と協働するNPO法人の役員（理事）の構成は、次のとおりである。 文化協会29名（男性役員18名・女性役員11名） 体育協会32名（男性役員21名・女性役員11名）					
加味した視点 視点① <input type="checkbox"/> 視点⑥ <input type="checkbox"/>							
課題（b）		市と協働するNPO法人の役員については、協会が決定しているため、役員の男女比について市が言及することはできない。					
次年度の目標・改善点（c）		役員改選の際に、市に相談等があった場合には、適材適所の配置を行うようアドバイスしていきたい。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
文化協会における女性の割合		40.0%	37.9%	37.9%			
体育協会における女性の割合		32.4%	31.3%	34.4%			
備考：							

基本目標3/目標7 多様で柔軟な考えを持った組織づくり			
評価通番51			
担当課	生活文化課		ヒアリング
基本目標	3	計画を推進するための体制整備	
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり	
		男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。	
施策	2	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化	
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている	
	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている	
事業名	1	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化	事業通番 68
	3	自治会における男女共同参画に関する啓発及び情報提供	事業通番 70
	4	地域・社会活動への参画の支援	事業通番 71
			事業通番
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	C
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	C
	総合評価（提言・提案）		
C		(評価理由)	
		昨年度の評価において、できることを考えてほしいと提案したが、昨年度の提案が生かされておらず報告に加味されていない。	
A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		(提言・提案)	
		●若年層を取り込まないと女性の比率は高まらないので、自治会連合会等で講演を実施し、男女共同参画の取り組みを知っていただく必要があるのではないか。	
前年度評価			24 年度
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	C
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	C
	総合評価（提言・提案）		
C		(評価理由)	
		前年度評価において、情報提供や意識啓発を行うなどできることを考えてほしいと提案しているが、昨年度と同様、直接的な働きかけができていない。	
A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		(提言・提案)	
		●地域での活動においては、年配の方が中心となっていると推測されるため、役員の登用等も含め、若い世代の参加をどう促すが、その方策を考えていく必要がある。	

生活文化課							事業通番
							68
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり					
		男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。					
施策	2	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化					
事業名	1	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている					
実績報告（a）							
加味した視点 視点① <input type="checkbox"/> 視点⑥ <input type="checkbox"/>		地域社会にとって特定の性や年齢層で担われている分野での男女双方の参画は、男女共同参画社会の実現にとって重要である。男女平等推進センターにおいても、掲示で男女比率やポジティブ・アクションの記事を、多くの方に見てもらおうと配慮しているが、センター利用者に限定されるものであり、広く一般的な働きかけとはなっていない現状である。					
課題（b）		積極的な地域活動への参画の促進を前提にした、男女の性別や年齢層にとらわれない意識の啓発促進。					
次年度の目標・改善点（c）		様々な媒体を通じて、ポジティブ・アクションや男女共同参画についての情報を発信するとともに、地域活動団体の活動の場などにおいても積極的にその必要性を周知すべく、関連資料等の配布を行って意識の醸成を図ることとした。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

生活文化課							事業通番 70
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり					
		男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。					
施策	2	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化					
事業名	3	自治会における男女共同参画に関する啓発及び情報提供					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている					
実績報告（a）		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> 加味した視点 視点① <input type="checkbox"/> 視点⑥ <input type="checkbox"/> </div> 自治会は、法的拘束力のない任意の組織であり、住民自治を日常的に担うために自主的ルール（規約等）を定めており、その規約等によって民主的に会長の選任を行います。そのため、行政行為として男女格差の是正等を行う性質のものではありませんが、自治会の活動は性別問わず活発に行われており、地域の活性化に貢献しています。					
課題（b）		従来の、性別による固定的な役割分担意識を解消するための支援を、行っていくことが求められます。					
次年度の目標・改善点（c）		引き続き支援を行っていきます。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
自治会数		138	135	135			
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
自治会長における女性の割合		27.2%	25.2%	25.0%			
備考：							

生活文化課							事業通番 71
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり					
		男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。					
施策	2	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化					
事業名	4	地域・社会活動への参画の支援					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている					
実績報告（a）		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> 加味した視点 視点① <input type="checkbox"/> 視点⑥ <input type="checkbox"/> </div> 行政と市民との協働促進の観点から、パートナーシップの受け皿となる地域活動団体（市民活動団体）間の連携、地域活動全般の情報提供、新たに市民活動に参加したい市民に対する活動の入口づくりなどを主目的として活動している市民活動団体等へ、事業共催、運営費の支援などを行った。 個々の市民活動については運営は原則的に市民の自発性の中で行われているので、行政が直接是正措置を行う性質のものではないが、地域での公益活動という性格から、男女に限らずさまざまな立場の市民の広範な参画を目的とし、これらの支援を行うことが結果的に当該事業の目標の達成に寄与するものと考えられる。					
課題（b）		市民活動へのより多くの市民が参画できる仕組みづくりが求められている。					
次年度の目標・改善点（c）		引き続き、同様の支援を行っていく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

基本目標3/目標7 多様で柔軟な考えを持った組織づくり			
評価通番52			
担当課	防災防犯課		ヒアリング
基本目標	3	計画を推進するための体制整備	
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり	
		男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。	
施策	2	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化	
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている	
	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている	
事業名	2	防災活動への男女共同参画の推進	事業通番 69
			事業通番
			事業通番
			事業通番
			事業通番
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	A
A	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	A
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
	C あまり評価できない		
D 評価できない			
総合評価（提言・提案）	B		
	(評価理由)		
	防災会議の委員に女性の学識経験者を委嘱している点について、主体的に男女共同参画や女性の視点の重要性を認識した事業を実施しており大いに評価できる。		
	(提言・提案)		
	●女性消防団員がいない状況について、女性がいることの重要性を認識し、方策を講じてほしい。		
	●具体的な数値目標や任命期限を設定したほうがよい。		
	前年度評価		
	24 年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	A
A	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	A
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
	C あまり評価できない		
D 評価できない			
総合評価（提言・提案）	A		
	(評価理由)		
	条例改正を行い、実際に女性参画への取り組みを進めている。また、防災分野における男女共同参画や女性の視点の必要性について理解し、視点に配慮した上で主体的に事業に取り組む努力や姿勢がみえる。		
	(提言・提案)		
	●「できるかぎり女性を任命する」のではなく、具体的な数値目標や任命期限を設定するとよいのでは。		

防災防犯課							事業通番	69
基本目標	3	計画を推進するための体制整備						
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり						
		男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。						
施策	2	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化						
事業名	2	防災活動への男女共同参画の推進						
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている						
	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている						
実績報告（a）		平成25年度に、東久留米市地域防災計画を改訂した。この改訂にあたっては、災害対策基本法改正の趣旨のとおり、防災会議委員に女性の学識経験者を委嘱し、女性や災害弱者等の視点に立った改訂を行っている。 消防団として女性消防団員の加入促進を実施して行くにはいくつかの検討課題がある。主たるものとして、①女性消防団員としての平常時及び災害時の活動内容について。②消防団施設の改修等受け入れ態勢の拡充等があり、受け入れについて現在検討中である。今後も調査・研究していく。						
加味した視点 視点① <input checked="" type="checkbox"/> 視点⑥ <input type="checkbox"/>								
課題（b）		今後も、条例の範囲内で、防災会議に女性や災害弱者等に見識の深い方を委員として委嘱をしていきたい。最終的な女性委員数の目標は全体の50%が望ましいが、法律や条例で定められている委員については、当課の努力に限界がある。これら委員以外で、市の数で任命ができる委員については、女性を50%以上委嘱していくことを目指す。						
次年度の目標・改善点（c）		災害対応のための各種マニュアルを作成する際には、可能な限り、女性や災害弱者等の視点を入れていきたい。						
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
女性消防団員の数		0人	0人	0人				
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
防災会議委員における女性の割合		11.1%	11.1%	25.0%				
備考：								

基本目標3/目標8 市役所内部での女性参画の推進			
評価通番53			
担当課	生活文化課		ヒアリング
基本目標	3	計画を推進するための体制整備	
目標	8	市役所内部での女性参画の推進	
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。	
施策	1	職員への男女共同参画意識の浸透	
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている	
	⑧	女性に対する暴力、セクハラ、DV等を防止する取り組みをしている	
事業名	1	職員研修の充実	事業通番 7.2
	3	女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施	事業通番 7.4
			事業通番
			事業通番
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	B
B	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
	C あまり評価できない		
D 評価できない			
総合評価(提言・提案)	(評価理由)		
C	普及啓発や意識の醸成についての取り組みが見られるが、管理職研修が行われていないのがマイナス点である。		
	(提言・提案)		
	●意識啓発は継続するところの意味があるので、管理職研修は継続して行うようにしてほしい。		
●管理職昇任時に研修を行い、その一部として男女共同参画についての内容を組み込んでみるのはいかがでしょうか			
前年度評価 24年度			
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	B
B	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
	C あまり評価できない		
D 評価できない			
総合評価(提言・提案)	(評価理由)		
B	市のプラン策定に係り、また男女共同参画に関する世界的な視野で活動している市民会議会長を講師に招いての研修実施や、情報誌の全課配布など、着実に取り組みを進めている点は評価できる。		
	(提言・提案)		
	●計画的な研修実施や具体的な仕組みづくりにおいては、数値目標等、具体的な内容を記載してほしい。		
●管理職を対象にした研修を実施しているが、出席率等を集計し、次年度以降、より多くの管理職が出席できるよう開催日時等の検討や、男女共同参画意識の浸透を図るための研修内容としてほしい、			

生活文化課							事業通番
							72
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	8	市役所内部での女性参画の推進					
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。					
施策	1	職員への男女共同参画意識の浸透					
事業名	1	職員研修の充実					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	⑧	女性に対する暴力、セクハラ、DV等を防止する取り組みをしている					
実績報告(a)		男女平等推進センターの実施講座のうち、行政担当職員にも特に密接な関係のあるもの(例:育児、介護休業法)について積極的に参加を呼びかけ、ワーク・ライフ・バランスについての意識啓発となる機会を設けた。また、男女共同参画誌「ときめき」を全課配布していたが、範囲を市内保育園や学童保育所、学校等にも個別配布し、全職員に男女共同参画についての意識の醸成を図った。					
加味した視点 視点① <input checked="" type="checkbox"/> 視点⑧ <input type="checkbox"/>							
課題(b)		より効果的な意識啓発の方法					
次年度の目標・改善点(c)		男女共同参画についての研修を実施する。特に女性職員に対し、先輩女性職員をロールモデルとするワーク・ライフ・バランスや管理職の登用について等の実践的な研修を予定している。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
備考:							

生活文化課

基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	8	市役所内部での女性参画の推進 組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。				
施策	1	職員への男女共同参画意識の浸透				
事業名	3	女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施				
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている				
	⑧	女性に対する暴力、セクハラ、DV等を防止する取り組みをしている				
実績報告 (a)		本年については、同内容に基づく管理職研修は開催されなかった。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 加味した視点 視点① <input checked="" type="checkbox"/> 視点⑧ <input type="checkbox"/> </div>				
課題 (b)		男女共同参画を意識した組織の構成、および職員の男女共同参画意識の醸成				
次年度の目標・改善点 (c)		移り変わる男女共同参画の情勢について、庁内職員に対して適宜情報提供を行うとともに、職員個々の意識の醸成を図ることで、より女性職員の能力が発揮されるような組織づくりの方法を模索する必要がある。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

基本目標3/目標8 市役所内部での女性参画の推進			
評価通番54			
担当課	職員課		ヒアリング
基本目標	3	計画を推進するための体制整備	
目標	8	市役所内部での女性参画の推進	
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。	
施策	1	職員への男女共同参画意識の浸透	
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている	
	⑧	女性に対する暴力、セクハラ、DV等を防止する取り組みをしている	
事業名	1	職員研修の充実	事業通番 72
	3	女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施	事業通番 74
	4	セクシュアル・ハラスメント対策の推進	事業通番 75
			事業通番
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	B
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
	総合評価 (提言・提案)		
B	(評価理由)		
	職員を研修に派遣したことについては評価できるが、次年度の目標や改善点について具体性に欠けており、数値の記載についてもわかりづらい内容になっている。		
	(提言・提案)		
	●事業通番74において「予算的にも難しい」とあるが、既存の研修の中に組み込んで実施するのはどうか。		
前年度評価			24年度
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	B
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	A
	総合評価 (提言・提案)		
B	(評価理由)		
	庁内だけでなく、他機関の研修を活用した取り組みや派遣対象者の設定、また庁内メールを活用した効果的な周知等、視点を踏まえた様々な取り組みを行っている。また、課題認識をした上、具体的な目標や改善点が設定されている。		
	(提言・提案)		
	●関係機関や関係各課と連携し、さまざまな角度からの継続的な研修実施を推進してほしい。		

職員課		事業通番	72
基本目標	3	計画を推進するための体制整備	
目標	8	市役所内部での女性参画の推進	
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。	
施策	1	職員への男女共同参画意識の浸透	
事業名	1	職員研修の充実	
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている	
	⑧	女性に対する暴力、セクハラ、DV等を防止する取り組みをしている	
実績報告 (a)		<ul style="list-style-type: none"> 東京都町村職員研修所で行われた「男女共同参画社会形成研修」に、指定された人数の職員を派遣した。また、派遣する際には、適切な職員に研修機会を与えられるよう、考慮しながら人選をした。 東京都町村職員研修所で行われた「課長新任研修(公務員倫理・ハラスメントの防止・メンタルヘルス)」に管理職を派遣した。 	
加味した視点 視点① ■ 視点⑧ ■			
課題 (b)		<ul style="list-style-type: none"> 限られた予算の中で、市の独自研修において男女共同参画やワーク・ライフ・バランスについての研修をいかにして継続的に開催していくかが課題である。 	
次年度の目標・改善点 (c)		<ul style="list-style-type: none"> 市の独自研修において、生活文化課と共催で男女共同参画やワーク・ライフ・バランスについての研修を継続的に開催できるよう努める。また、内容についても検討し、研修生に積極的に受講してもらえるよう毎年工夫する。 東京都町村職員研修所で行われる研修の中で、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスに関する研修が開催される際には、適切な職員に研修機会を与えられるよう考慮しながら、積極的に派遣を行っていく。 	
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度
男女共同参画研修(研修所)実施回数	2回	2回	2回
派遣人数	2人	2人	2人
男女共同参画研修(独自)実施回数		1回	
参加人数		54人	
課長新任研修(5/5以上の防止含む 研修所) 派遣人数			4人
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度
男女共同参画研修(研修所)派遣職員(男性:女性)	2人:0人	2人:0人	0人:2人
男女共同参画研修(独自)参加者(男性:女性)		39人:15人	
課長新任研修(5/5以上の防止含む 研修所) 派遣職員(男性:女性)			3人:1人
備考:			

		事業通番					
職員課		74					
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	8	市役所内部での女性参画の推進					
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。					
施策	1	職員への男女共同参画意識の浸透					
事業名	3	女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	⑧	女性に対する暴力、セクハラ、DV等を防止する取り組みをしている					
実績報告 (a)		<ul style="list-style-type: none"> 市の独自研修において、女性職員の能力活用に特化した管理職研修は行わなかった。 東京都市町村職員研修所で行われる管理職対象の研修において、女性職員の能力活用に関する研修は行っていない。 					
		加味した視点 視点① <input type="checkbox"/> 視点⑧ <input type="checkbox"/>					
課題 (b)		<ul style="list-style-type: none"> 市の独自研修において、管理職のみを対象とし、かつ、女性職員の能力活用に関する内容に特化した研修を行うことは、予算的にも難しい。 東京都市町村職員研修所で行われる管理職対象の研修において、女性職員の能力活用に関する研修の実施がない。 					
次年度の目標・改善点 (c)		<ul style="list-style-type: none"> 管理職のみを対象とした研修を行うことは難しいが、今後も市の独自研修において、全職員対象に女性職員の能力活用に関する内容を含んだ研修を行うよう努める。 東京都市町村職員研修所で行われる研修の中で、女性職員の能力活用に関する内容も盛り込むよう、要望していく。 					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女共同参画研修(独自)実施回数			1回				
参加人数			54人				
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女共同参画研修(独自)参加者(男性:女性)			39人:15人				
備考:							

		事業通番					
職員課		75					
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	8	市役所内部での女性参画の推進					
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。					
施策	1	職員への男女共同参画意識の浸透					
事業名	4	セクシュアル・ハラスメント対策の推進					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	⑧	女性に対する暴力、セクハラ、DV等を防止する取り組みをしている					
実績報告 (a)		<ul style="list-style-type: none"> 年度初めに、「セクシュアル・ハラスメント防止等対策要綱」を職員全員にメールで通知し、周知に努めた。 東京都市町村職員研修所で行われた「課長新任研修(公務員倫理・ハラスメントの防止・メンタルヘルス)」に管理職4名を派遣した。 保健室で行っているセクハラ・パワハラ相談(ほっとライン)(臨床心理士等による相談)について全職員への事業の周知に努めた(月1度の相談スケジュール配信、新任職員研修等で紹介等)。 入庁後1年程度を経過した職員全員に対し、臨床心理士による健康相談を行い、セクハラ等を含めた問題の早期発見、対策に努めた。 					
		加味した視点 視点1 <input checked="" type="checkbox"/> 視点2 <input checked="" type="checkbox"/>					
課題 (b)		<ul style="list-style-type: none"> 潜在的なセクハラについては、把握しきれていない。 					
次年度の目標・改善点 (c)		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、「セクシュアル・ハラスメント防止等対策要綱」を職員全員にメールで通知し、周知に努める。 引き続き、必要に応じてセクハラ・パワハラ防止のための啓発を行っていく。 引き続き、東京都市町村職員研修所で行われるセクシュアル・ハラスメント対策に関する内容が盛り込まれた研修に職員を積極的に派遣する。また、この分野に関する研修のさらなる充実を要望していく。 引き続き、臨床心理士によるセクハラ・パワハラの相談を実施するとともに、事業の周知に努める。 					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

基本目標3 / 目標8 市役所内部での女性参画の推進			
評価通番55			
担当課	企画調整課		ヒアリング
基本目標	3	計画を推進するための体制整備	
目標	8	市役所内部での女性参画の推進	
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。	
施策	1	職員への男女共同参画意識の浸透	
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている	
	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている	
事業名	2	プロジェクトチームへの女性職員の登用促進	事業通番 73
			事業通番
			事業通番
			事業通番
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	C
D	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	D
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	D
	C あまり評価できない		
D	D 評価できない		
総合評価 (提言・提案)		(評価理由)	
D		統括部署としての取り組みが見られず、報告書の内容が前年と同じ報告書の書き方であるのが問題である。	
		(提言・提案)	
		●問題意識を持っていけば、報告書の作成についても工夫が見えるはずである。もう少し男女共同参画に関する意識を持ってもらいたい。	
		●小規模なタスクチームでもよいので、数値、男女比率の欄に開催回数や男女比率を記載してみてください。	
前年度評価			24 年度
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	D
D	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	D
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	C
	C あまり評価できない		
D	D 評価できない		
総合評価 (提言・提案)		(評価理由)	
D		視점에配慮した目標が設定されている。 なお、前年度はプロジェクトチームの発足がなかったため、総合評価を行っていないが、発足しない限り同じ評価が続くため、今年度以降は、課題に対してどのようなアプローチが可能か等、検討がなされているかも含めて評価の対象としていく。	
		(提言・提案)	
		●課題を分析することも必要ではないか	
		●役職によらずに登用していく制度とするための意見収集の場としてのプロジェクトチームの発足等は可能なのか。また、課題において「既設の管理職をもって構成する」とあるが、役職にこだわらず任用していくことは可能か。	

企画調整課							事業通番
							73
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	8	市役所内部での女性参画の推進					
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。					
施策	1	職員への男女共同参画意識の浸透					
事業名	2	プロジェクトチームへの女性職員の登用促進					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	②	固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている					
実績報告 (a)		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 加味した視点 視点① <input type="checkbox"/> 視点② <input type="checkbox"/> </div> <p>平成25年度においては、新たなプロジェクトチームの立ち上げはなかった。</p>					
課題 (b)		<p>市政に関する漠然とした意見収集の場として、常設のプロジェクトチームを設置することは考えにくいですが、取り組むべきテーマが生じた際には、役職によらず登用していくことは十分に可能であり、事務局にあってはそうした意識を常に持ち続けている必要がある。</p>					
次年度の目標・改善点 (c)		<p>新たに取り組むべきテーマが生じた際には、単に男女比率に配慮するという視点ばかりでなく、個々人の能力を活かすという視点からも、多様な職層、世代の職員をもって構成するなどの工夫を凝らしたい。 また、他課において新規のプロジェクトチームを立ち上げるようなことがあった際には、上記のような視点からの助言を行いたい。</p>					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

基本目標3/目標8 市役所内部での女性参画の推進			
評価通番56			
担当課	職員課		ヒアリング
基本目標	3	計画を推進するための体制整備	
目標	8	市役所内部での女性参画の推進	
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。	
施策	2	仕事と生活の調和のための環境整備	
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている	
	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）が講じられている	
事業名	1	仕事と生活の調和のための職場環境の整備	事業通番 76
	2	男女の配置均等化の推進	事業通番 77
	3	育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の普及と取得の促進	事業通番 78
			事業通番
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	B
B	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
	C あまり評価できない		
D 評価できない			
総合評価 (提言・提案)	B	(評価理由)	
		実績報告にある「ノー残業デー」の実施については、具体的に時間外の削減時間数や減少率等が記載できるはずであるがされていない。	
A 目標に向けて進んだ		(提言・提案)	
B 概ね進んだ		●事業通番78の男性職員の育児休業取得数については興味深く、更なる推進を行ってほしい。	
C あまり進んでいない			
D 進んでいない			
前年度評価			24 年度
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	B
B	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
	C あまり評価できない		
D 評価できない			
総合評価 (提言・提案)	B	(評価理由)	
		前年度に比べ、さまざまな角度から積極的に事業に取り組んでいる。	
A 目標に向けて進んだ		(提言・提案)	
B 概ね進んだ		●数値においては比較できる数値を提示してほしい。	
C あまり進んでいない			
D 進んでいない			
		●具体的な課題明記や取り組みを行ってほしい。なお、事業番号78については、「制度の概要を知らない職員」に対する具体的な取り組みを行ってほしい。	

職員課						事業通番	76
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	8	市役所内部での女性参画の推進					
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。					
施策	2	仕事と生活の調和のための環境整備					
事業名	1	仕事と生活の調和のための職場環境の整備					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）が講じられている					
実績報告 (a)		<ul style="list-style-type: none"> ・制度の周知、取得の促進。職場の協体制の充実を推進。 ・職員の健康にも配慮し、長時間勤務抑制対策として、平成25年度においても、引き続き、毎週水曜日、給与支給日、毎月15日をノー残業デーとして実施し、周知徹底を図った。 ・また、長時間勤務縮減キャンペーンを年2回実施し、その期間内に週休振替制度や代休制度をわかりやすく説明した資料を職員全員にメールで通知し、周知に努めた。結果として、選挙や団体、大雪対策などの臨時的な長時間勤務を除いた、経常的な事業に対する時間外が減少した。 ・子育て環境の整備等に関し、子の看護休暇について、対象を小学校就学前の子から、小学3年生までの子に拡充した。 ・仕事と生活の調和に向け、現在のニーズに対応すべく、結婚休暇について、取得可能期間を結婚後1ヶ月以内から6ヶ月以内に拡充した。 ・入庁後1年程度を経過した職員全員に対し、仕事と生活の調和に向け、臨床心理士による健康相談を行うなど、保健師による相談業務を拡充するなどの様々な改善を重ねている。 					
加味した視点 視点① <input type="checkbox"/> 視点② <input type="checkbox"/>							
課題 (b)		職員の仕事と生活の調和のための啓発及び職場環境の改善。					
次年度の目標・改善点 (c)		引き続き啓発及び職場環境の改善を推進する。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

		事業通番					
職員課		77					
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	8	市役所内部での女性参画の推進					
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。					
施策	2	仕事と生活の調和のための環境の整備					
事業名	2	男女の配置均等化の推進					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）が講じられている					
実績報告（a）		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 加味した視点 視点① <input type="checkbox"/> 視点⑥ <input type="checkbox"/> </div> <p>25年度中の人事異動に際しても、引き続き、性差なく人員配置を行った。 平成25年度は正規職員610人のうち、女性が308人、男性が302人と男女比がほぼ均等な状態である。 再任用職員も含めた人員配置において、2名以上の職場で片性だけの人員配置の部署は2課である。</p>					
課題（b）		両性が適正に人員配置されることが必要である。					
次年度の目標・改善点（c）		今後多様な職種、職場環境において適正な配置ができるよう検討していく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
2人以上の職場で、片性だけの人員配置の部署		3課	3課	2課			
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
正規職員における女性の割合		49.4%	50.1%	50.5%			
備考：							

		事業通番					
職員課		78					
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	8	市役所内部での女性参画の推進					
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。					
施策	2	仕事と生活の調和のための環境の整備					
事業名	3	育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の普及と取得の促進					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）が講じられている					
実績報告（a）		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 加味した視点 視点① <input type="checkbox"/> 視点⑥ <input type="checkbox"/> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・育児休業・育児時間及び介護・看護休暇制度の周知を図った。 ・期末手当に係る在職期間の算定について、従来は、育児休業法第2条の規定により育児休業をしている職員として在職した期間については、その2分の1の期間を算入しなかったが、制度を改正し、1カ月以下の育児休業の場合は、除算されないこととした。 ・子育て環境の整備等に関し、子どもの看護休暇について、対象を小学校就学前の子から、小学3年生までの子に拡充した。 					
課題（b）		制度の概要について職員の認識を深めるため、より分かりやすく周知する必要がある。職場環境の整備をさらに進めていくことが課題である。					
次年度の目標・改善点（c）		制度について、より分かりやすく周知徹底を図れるよう取り組んでいく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
育児休業取得職員数		33人	34人	36人			
介護休暇取得職員数		0人	1人	3人			
育児時間取得職員数		3人	3人	4人			
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男性の育児休業取得職員数		1人	3人	1人			
備考：							

基本目標3/目標8 市役所内部での女性参画の推進			
評価通番57			
担当課	職員課		ヒアリング
基本目標	3	計画を推進するための体制整備	
目標	8	市役所内部での女性参画の推進	
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。	
施策	3	非正規雇用者の待遇改善	
視点	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している	
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている	
事業名	1	非正規雇用者の労働条件向上の支援	事業通番79
	2	職場内研修の充実	事業通番80
			事業通番
			事業通番
			事業通番
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	C
B	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
	C あまり評価できない		
D 評価できない			
総合評価(提言・提案)		(評価理由)	
B	事業通番79の記載については法改正によるものであり、市の施策とは言えない。事業通番80については地道に取り組んでいる姿勢が見られるが、実績報告にある「外部講師」とは誰で、どういう観点で話をしてもらったのかという具体的な内容を記載してほしい。		
	(提言・提案)		
	●研修参加人数等の数値については下段の数値記載欄に書いてほしい(経過が把握できないため)。 ●非正規雇員の女性の割合が増加していることが好ましいことなのか、検証する必要があるのはいいか。		
前年度評価 24年度			
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	D
C	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	C
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	C
	C あまり評価できない		
D 評価できない			
総合評価(提言・提案)		(評価理由)	
C	賃金、労働形態を変えることが厳しいという状況があるが、担当課の努力によって賃金を引き上げたのか。また、各種制度の周知が図られたのか、視点への配慮も含め記載がない。		
	(提言・提案)		
	●非正規雇用者に対して、各課で専門性を高めるための研修を実施しているが、内容に関して職員課として関与することは可能なのか。 ●待遇改善とは、具体的に何を改善するのか示してほしい。		

事業通番							
職員課						79	
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	8	市役所内部での女性参画の推進					
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。					
施策	3	非正規雇用者の待遇改善					
事業名	1	非正規雇用者の労働条件向上の支援					
視点	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告(a)		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 加味した視点 視点④ <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input type="checkbox"/> </div> <p>厚生労働省により、平成25年10月を以て東京都最低賃金が850円から869円に引き上げられた。これに伴い臨時職員一般事務時間単価を10月より10円引き上げ870円に、給食事務時間単価を20円引き上げ870円とした。また、最低賃金引き上げによって臨時職員各職種全体の賃金単価見直しに着手した。</p>					
課題(b)		<ul style="list-style-type: none"> 非正規雇用職員については、雇用形態あるいは雇用期間が様々である。 原則各課での雇用となっているため、予算との問題。 					
次年度の目標・改善点(c)		<ul style="list-style-type: none"> 非正規雇用者の労働条件向上 非正規雇用者の待遇改善 					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
臨時職員に占める女性の割合		85%	87.4%	86.3%			
嘱託職員に占める女性の割合		89%	88.8%	91.0%			
備考:							

職員課

基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	8	市役所内部での女性参画の推進					
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。					
施策	3	非正規雇用者の待遇改善					
事業名	2	職場内研修の充実					
視点	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告 (a)		<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に各課対応となっている ①児童厚生員(子育て支援課)約100名 年一回の庁内研修(外部講師)を実施。 ②図書館専門員(中央図書館)17名 都立図書館等で実施されている研修に随時参加。 ③保育課臨時職員(保育助手) 庁内研修に随時参加。 					
加味した視点 視点④ <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input type="checkbox"/>							
課題 (b)		<ul style="list-style-type: none"> ・非正規職員数が少ない職場での研修の実施。 ・各課対応での専門研修だけでなく、市職員としての一般研修の実施。 					
次年度の目標・改善点 (c)		<ul style="list-style-type: none"> ・全庁的な視野での非常勤職員に対する研修の実施。 ・任前に定めのある非正規職員への研修内容の検討。 					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

基本目標3/目標8 市役所内部での女性参画の推進			
評価通番58			
担当課	職員課		ヒアリング
基本目標	3	計画を推進するための体制整備	
目標	8	市役所内部での女性参画の推進	
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。	
施策	4	女性管理職登用促進のための環境整備	
視点	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）が講じられている	
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている	
事業名	1	女性職員の管理監督職への登用促進	事業通番 81
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	B
C	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	C
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	C
	C あまり評価できない		
D 評価できない			
総合評価（提言・提案）		(評価理由)	
C		報告書に男女共同参画の視点が配慮されていない。	
A 目標に向けて進んだ		(提言・提案)	
B 概ね進んだ		●女性職員の管理監督職への受験数が少ないことについて、理由を分析して具体的な課題解決の方策を考えてほしい。	
C あまり進んでいない		●管理職になった時の待遇や制度について見直してみてもどうか。	
D 進んでいない			
前年度評価			24年度
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	B
C	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	C
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	C
	C あまり評価できない		
D 評価できない			
総合評価（提言・提案）		(評価理由)	
C		特別選考において女性職員を登用するなど、女性参画を進めるといった方向性が見られる。しかし、女性職員の受験者が少ないことの分析や、女性への意識啓発について、具体的な方策が示されていない。	
A 目標に向けて進んだ		(提言・提案)	
B 概ね進んだ		●女性参画を進める必要性について、視点④や視点⑨のための研修を実施してはどうか。	
C あまり進んでいない			
D 進んでいない			

職員課		事業通番					
		81					
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	8	市役所内部での女性参画の推進					
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。					
施策	4	女性管理職登用促進のための環境整備					
事業名	1	女性職員の管理監督職への登用促進					
視点	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）が講じられている					
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告（a）		<ul style="list-style-type: none"> 平成24年1月に昇任昇格選考基準、試験制度の見直しを図ったほか、毎年12月に昇任昇格試験に対する説明会を実施し、女性職員、男性職員を問わず、係長・課長昇格資格試験の受験に対する意識啓発を行っている。結果として、受験者数は増加している。 平成25年度は特別選考により、女性職員1名が係長職に合格し、平成26年4月1日付で昇格した。 主任選考についても平成24年1月に昇任昇格選考基準、試験制度の見直しを図った結果、受験者数は増加している。平成25年度は16名の女性職員が主任職となった。将来的な係長職へのステップアップが期待される。 特別選考や昇格資格試験実施に際しての庁議をはじめ、適宜、部課長職に、管理監督職の現状を踏まえ、職員の意識啓発や、積極的な受験について勧奨して欲しい旨を周知した。 					
加味した視点 視点⑥ <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input type="checkbox"/>							
課題（b）		昇格資格試験説明会等には女性職員の参加も増えているものの、女性職員の受験が少ない。特に、平成25年度は昇任昇格選考（課長職・係長職）の受験者数は増加しているが、女性の受験者がいなかった。					
次年度の目標・改善点（c）		女性職員の受験者数が少ない要因等について分析しながら、一層の意識啓発を図る必要がある。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
女性管理職数		3人	4人	4人			
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
管理職に占める女性の割合		6.5%	8.5%	8.7%			
備考：							

基本目標3/目標8 市役所内部での女性参画の推進			
評価通番59			
担当課	生活文化課		ヒアリング
基本目標	3	計画を推進するための体制整備	
目標	8	市役所内部での女性参画の推進	
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。	
施策	4	女性管理職登用促進のための環境整備	
視点	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）が講じられている	
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている	
事業名	1	女性職員の管理監督職への登用促進	事業通番 81
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	B
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
	総合評価（提言・提案）		(評価理由)
B	事業の必要性は認識しているものの、積極的な取り組みが見られない。		
A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない	(提言・提案)		
	●ポジティブアクションやワーク・ライフ・バランスという考え方が庁内に浸透していない現状を踏まえ、担当課として職員課と連携を図り積極的に意識啓発をする必要があるのではないか。		
前年度評価			24 年度
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	A
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
	総合評価（提言・提案）		(評価理由)
B	庁内研修実施時のアンケートにおいて、意識啓発となるような質問項目としたことは評価できる。		
A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない	(提言・提案)		
	●アンケートを分析し、今後の参考とするとともに、取り組みを推進してほしい。		

生活文化課						事業通番 81	
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	8	市役所内部での女性参画の推進					
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。					
施策	4	女性管理職登用促進のための環境整備					
事業名	1	女性職員の管理監督職への登用促進					
視点	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）が講じられている					
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告（a）		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 加味した視点 視点⑥ <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input checked="" type="checkbox"/> </div> <p>男女がともに責任を担い、様々な意思決定の場において、男女の異なる視点に立脚し判断することで意見の多様性を持たせることができる。そのため、女性の管理職登用は必要であるが、現状は依然として少ない。女性の登用にはまず、「意識の変革」が必要であり、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現が不可欠である。今年度、庁内研修は実施していないが、次年度は身近で具体的な話として、実際の女性管理職を講師として庁内向け研修を行い、該当職員の管理監督職へのモチベーション上昇を図っていく。</p>					
課題（b）		<ul style="list-style-type: none"> 女性の管理職登用やポジティブ・アクション、ワーク・ライフ・バランスの必要性についての理解促進 職員の管理監督職登用について、女性職員が昇格試験を受験しない状況の課題調査 					
次年度の目標・改善点（c）		指導的地位に占める女性職員の割合が低いことが、なぜ問題なのかを周知するとともに、実際の昇格試験の受験者に女性が少ない（いない）ことの原因を、担当部署と連携して研究・分析のうえ、課題の改善に向けて、より効果的な方法（OJTなど）を用いて職員の意識の醸成を図る。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

基本目標3/目標9 計画推進体制の強化			
評価通番60			
担当課	生活文化課		ヒアリング
基本目標	3	計画を推進するための体制整備	
目標	9	計画推進体制の強化	
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。	
施策	1	庁内推進会議の充実	
視点	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている	
(報告・評価の視点)	⑩	事業実施にあたっては関係機関との情報交換を行っている	
事業名	1	男女共同参画推進のための総合調整機能の強化	事業通番 82
	2	男女共同参画推進協議会の充実	事業通番 83
			事業通番
			事業通番
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	A
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
	総合評価 (提言・提案)		(評価理由)
B	市民会議および推進協議会で議論された内容を反映しており、事業として進んでいる。		
	(提言・提案)		
	●目標・改善点の具体的な方策として、国や都の補助金を活用し外部講師を依頼して講演をもらうかどうか。		
前年度評価			24 年度
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	A
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
	総合評価 (提言・提案)		(評価理由)
B	協議会だけでなく関係課長で構成される幹事会を開催し、具体的な検討が行われている。		
	(提言・提案)		
	●資料配布や情報提供のみでなく、相互理解や情報交換をすることで、庁内における推進に向けた取り組みの一助となるのではないかな。		

		事業通番					
生活文化課		82					
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	9	計画推進体制の強化					
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。					
施策	1	庁内推進会議の充実					
事業名	1	男女共同参画推進のための総合調整機能の強化					
視点	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
(報告・評価の視点)	⑩	事業実施にあたっては関係機関との情報交換を行っている					
実績報告 (a)		男女共同参画推進の主管課として、男女平等推進市民会議及び男女共同参画推進協議会を開催した。男女平等推進市民会議において答申いただいた24年度進捗状況評価の時期を早めたことにより、男女共同参画推進協議会にて次年度の事業に向けての充実を予算措置を含めて全庁的に呼びかけることとした。また、国、都、各関係団体、自治体からの情報を内容に応じて関係各課に配布、周知を行い男女平等意識の醸成に努めるとともに、関係各課からも男女共同参画に関する資料の提供を受け様々な情報交換を行った。					
加味した視点 視点⑨ ■ 視点⑩ ■							
課題 (b)		総合調整機能としての更なる関係各課との連携					
次年度の目標・改善点 (c)		情報交換を行うことはもとより、今後各関係部署との共同事業を実施することにより、互いの男女共同参画についての視点を踏まえた事業展開をしていく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

生活文化課

基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	9	計画推進体制の強化					
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。					
施策	1	庁内推進会議の充実					
事業名	2	男女共同参画推進協議会の充実					
視点	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
(報告・評価の視点)	⑩	事業実施にあたっては関係機関との情報交換を行っている					
実績報告 (a)		<div data-bbox="96 639 241 754" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> 加味した視点 視点⑨ ■ 視点⑩ ■ </div> 男女共同参画推進協議会を実施（4月、10月）し、第2次男女平等推進プランの進捗状況について評価結果や各担当部署の評価票の記載方法についての議論を行った。男女平等推進市民会議での提言、提案を受け評価票の記載について、より男女共同参画の視点を踏まえた具体的な事業報告として作成するよう意見をいただいた。					
課題 (b)		協議会を通じて関係各課への男女共同参画についての意識の浸透					
次年度の目標・改善点 (c)		男女共同参画施策への理解を深めるとともに、国や都の動きについても随時情報提供していく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

基本目標3/目標9 計画推進体制の強化			
評価通番61			
担当課	生活文化課		ヒアリング
基本目標	3	計画を推進するための体制整備	
目標	9	計画推進体制の強化	
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。	
施策	2	プラン推進のための数値目標の設定	
視点	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている	
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている	
事業名	1	プラン推進のための数値目標の設定	事業通番 84
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	A
B	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
	C あまり評価できない		
D 評価できない			
総合評価（提言・提案）	B	数値目標についての進捗状況のため、アンケートを実施したことについては評価できる。	
A 目標に向けて進んだ		(提言・提案)	
B 概ね進んだ		●次年度の目標や改善点について変化が見られないので、もう一歩進んだ具体的な方策を考え、実行してほしい。	
C あまり進んでいない		●センターの機能充実を図るために、市民会議との連携を図ることも必要である。	
D 進んでいない			
前年度評価			24年度
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	B
B	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
	C あまり評価できない		
D 評価できない			
総合評価（提言・提案）	B	前年度の提言が加味され、できる限り事業を数値化することで意味について考えるきっかけとしている点は評価できる。	
A 目標に向けて進んだ		(提言・提案)	
B 概ね進んだ		●数値を記載するだけでなく、次年度以降に活かすためにも数字の増減についての分析を行ってほしい。	
C あまり進んでいない			
D 進んでいない			

生活文化課		事業通番				
		84				
基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	9	計画推進体制の強化				
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。				
施策	2	プラン推進のための数値目標の設定				
事業名	1	プラン推進のための数値目標の設定				
視点	⑥	男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている				
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている				
実績報告（a）						
加味した視点 視点⑥ <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input checked="" type="checkbox"/>		男女平等推進プランの進捗状況の目安として、市内在住の男女2,000人を対象としてアンケートを実施した。プランの重点施策で目標値としている具体的な数値目標について、中間年度の進捗状況を把握することができた。				
課題（b）		数値目標に対しての現在の進捗状況の周知。 ポジティブ・アクションの周知。				
次年度の目標・改善点（c）		一定の数値が確認できたことで、現状を把握し、今後の事業展開において更なるプランの目標数値に近づけるような、実効性のあるものとしていくよう努める。またポジティブ・アクションの必要性を含め、関係部署に周知啓発をしていく。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

基本目標3/目標9 計画推進体制の強化

評価通番62

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	9	計画推進体制の強化		
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。		
施策	3	プランの監視体制の充実		
視点	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている		
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている		
事業名	1	進捗状況の年次報告の実施	事業通番 85	
	2	男女平等推進市民会議の充実	事業通番 86	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	C あまり評価できない			
D 評価できない				
総合評価(提言・提案)		(評価理由)		
C		第2次男女平等推進プランに掲げる重点施策の実行について、具体的な取り組みがされていない。		
		(提言・提案)		
		●重点施策に関する具体的な取り組みについて、市民会議でもう少し踏み込んだ議論ができてよかったのではないかと。		

前年度評価

24年度

項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	C あまり評価できない			
D 評価できない				
総合評価(提言・提案)		(評価理由)		
B		プランの実現に向けて、市民会議を開催し検討を重ねた上で進捗状況評価を行っており、また担当課へは、年次報告の実施に際して個別に説明を行うなど、計画の着実な推進に向けて前進している。		
		(提言・提案)		
		●市民会議にて進捗状況を横断的に確認した上で、関係機関との連携を機能させる必要がある。		

事業通番

85

生活文化課							
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	9	計画推進体制の強化					
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。					
施策	3	プランの監視体制の強化					
事業名	1	進捗状況の年次報告の実施					
視点	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている					
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告(a)		加味した視点 視点③ <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input checked="" type="checkbox"/>					
		平成24年度事業の進捗状況評価を行った。結果を関係部署にフィードバックし、男女共同参画について、より積極的な取り組みを行えるよう事業計画段階である10月に行うこととした。					
課題(b)		年次報告の実効性					
次年度の目標・改善点(c)		プランや男女共同参画について考える機会として、年次報告を活用するとともに関係各課との調整を図りながら進捗状況を確認する。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	9	計画推進体制の強化					
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。					
施策	3	プランの監視体制の強化					
事業名	2	男女平等推進市民会議の充実					
視点	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別に現状把握に努めている					
(報告・評価の視点)	⑨	担当者及び課の理解・啓発が行われている					
実績報告 (a)		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 加味した視点 視点③ <input type="checkbox"/> 視点⑨ <input checked="" type="checkbox"/> </div> 男女平等推進市民会議を5回、ワーキンググループを3回実施し、プランの進捗状況評価を行った。プランに実行性を持たせ、次年度以降の担当部署の積極的な取り組みの一助となるよう、委員による提言・提案を各事業についてフィードバックすることにより担当部署の男女共同参画の推進を図るよう努めた。					
課題 (b)		各課題についての具体的な改善方法や推進方法の提供					
次年度の目標・改善点 (c)		プランの進捗状況を確認するとともに、方法論を含めた具体的な課題解決に向けて検討する。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

基本目標3/目標9 計画推進体制の強化			
評価通番63			
担当課	生活文化課		ヒアリング
基本目標	3	計画を推進するための体制整備	
目標	9	計画推進体制の強化	
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。	
施策	4	男女平等推進センターの充実・強化	
視点	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別の現状把握に努めている	
(報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している	
事業名	1	男女平等推進センター機能の充実	事業通番 87
	2	学習機会の提供の充実	事業通番 88
	3	男女共同参画に関する情報収集及び提供の充実	事業通番 89
	4	市民・団体の活動への支援	事業通番 90
	5	関係機関、関係団体との連携の推進	事業通番 91
	6	女性のネットワークづくりの推進	事業通番 92
	7	相談事業の充実	事業通番 93
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	A
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
	総合評価(提言・提案)		
B		(評価理由)	
		事業通番89にある、図書館との連携を図って男女平等推進センターの蔵書検索について利便性が向上することについては評価できる。	
		(提言・提案)	
		●庁内のホームページ機能の充実に伴い、男女平等推進センターのホームページを新設して、様々な情報発信を行ってみたいかどうか。	
前年度評価 24年度			
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	A
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
	総合評価(提言・提案)		
B		(評価理由)	
		視点を踏まえた上で、他団体と連携した事業実施等センターの充実・強化に向けて新しい取り組みを行っている。	
		(提言・提案)	
		●事業参加者数の減少理由について明記するとともに、わかりやすい数字標記に努めてほしい。	
		●課題を認識した上で、具体的な改善策を講じながら充実を図ってほしい。	

						事業通番	
生活文化課						87	
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	9	計画推進体制の強化					
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。					
施策	4	男女平等推進センターの充実・強化					
事業名	1	男女平等推進センター機能の充実					
視点	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別の現状把握に努めている					
(報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
実績報告(a)		市における男女共同参画の拠点施設として、地域の様々な課題を取り上げ、それを解決・改善することに役立つ内容となるよう計画的に事業を実施した。現在の社会情勢を鑑み、また講座参加者へのアンケート実施、センター利用者への直接の聞き取りなどを行い、今何が求められているのかをニーズ把握することによって、より男女共同参画を推進するにあたって有益な事業の実施となるよう努めた。なお、コーディネーターと専門員を配置することで専門性を高め、連携先の幅を広げ、多様な団体や個人とのコーディネートについて事業を検討、実施した。					
加味した視点		視点③ ■ 視点④ ■					
課題(b)		男女平等推進センターの周知					
次年度の目標・改善点(c)		男女平等推進センターは、男女共同参画に関する情報収集・集約及び情報提供、自主的活動の場の提供、相談事業の展開、コミュニティ施設としての側面など多様な機能を有しており、男女共同参画推進の重要な拠点施設である。各種機能を充実、強化し、プランに沿った事業を展開していく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業募集人数に対する受講率		64.0%	68.0%	65.4%			
男女平等推進センターを全く知らない と回答した人の割合*		—	—	63.7%			
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:	*男女平等推進センターを全く知らないと回答した人の割合: 57.8% (平成22年東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート)						

生活文化課							事業通番 88
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	9	計画推進体制の強化					
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。					
施策	4	男女平等推進センターの充実・強化					
事業名	2	学習機会の提供の充実					
視点	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別の現状把握に努めている					
(報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
実績報告(a)		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> 加味した視点 視点③ ■ 視点④ ■ </div> <p>学習機会の提供と男女平等推進センターの周知を同時に図るため、事業の実施は男女平等推進センターを中心に行った。また男女共同参画に関する情報収集を行い、関連機関やセンター以外での学習機会についても情報の提供に努めた。実施事業についても連続性を持たせるような事業形態にして、継続的な事業参加や男女平等推進センターに複数回足を運んでもらうよう、今後の利用者の増大および継続に努めた。</p>					
課題(b)		学習の場と機会についてのニーズ把握、およびその提供方法					
次年度の目標・改善点(c)		地域者や利用者のライフスタイルやニーズをアンケートや直接の聞き取りで分析し、より多数の方に男女センターの事業に参加してもらうよう努めた。次年度以降は講座事業名等をもっと簡潔に分かり易くすることで講座内容を明確化し、参加利用者の増大を図る。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業参加者数		910人	656人	785人			
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

生活文化課							事業通番 89
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	9	計画推進体制の強化					
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。					
施策	4	男女平等推進センターの充実・強化					
事業名	3	男女共同参画に関する情報収集及び提供の充実					
視点	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別の現状把握に努めている					
(報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
実績報告(a)		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> 加味した視点 視点③ ■ 視点④ ■ </div> <p>男女共同参画に関する情報を収集し、最新の情報を男女平等推進センターの掲示コーナーにおいて随時掲示し、その情報提供に努めた。掲示コーナーはセンター主催事業、最新の新聞記事、他市区町村での実施講座や取組、DV関連の記事等、テーマ毎に区切り、必要な情報が一目でわかるよう工夫をしている。またセンターの蔵書においても独自の分類として、分野毎に配架し男女共同参画を意識するきっかけとし、開催事業に関連した窓際展示を行うことで往来する方への情報発信もを行っている。</p>					
課題(b)		情報や資料の有効活用					
次年度の目標・改善点(c)		次年度以降、図書館の蔵書検索システムに男女平等推進センターの蔵書も登録することによって、インターネットを用いた男女センターの蔵書検索が可能となり、更なる利用者の利便性を図る。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

生活文化課							事業通番 90
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	9	計画推進体制の強化					
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。					
施策	4	男女平等推進センターの充実・強化					
事業名	4	市民・団体の活動への支援					
視点	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別の現状把握に努めている					
(報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
実績報告 (a)		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 加味した視点 視点③ ■ 視点④ ■ </div> <p>市民の企画・運営による市民企画講座の募集を行い、男女平等推進センター運営協議会での検討を経て、実施講座を決定した。 市民企画講座の募集は、市民や活動団体が男女共同参画について考える機会であり、また実施に向けて市民（団体）と男女平等推進センターが連携することによって、男女共同参画について一層の理解や見識を深めていくこととなる。</p>					
課題 (b)		男女共同参画に関心を持つ市民や活動団体の増加					
次年度の目標・改善点 (c)		関心のある市民や活動団体が増え、市民との協働を図りセンターの充実・強化を図ることで男女共同参画意識の醸成を目指している。そのために現在男女平等推進センターでのフィフティ・フレンズ制度を見直す議論を男女平等推進センター運営協議会の場において行うこととしている。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
市民企画講座応募数		6	7	11			
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

生活文化課							事業通番 91
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	9	計画推進体制の強化					
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。					
施策	4	男女平等推進センターの充実・強化					
事業名	5	関係機関、各種団体との連携の推進					
視点	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別の現状把握に努めている					
(報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
実績報告 (a)		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 加味した視点 視点③ ■ 視点④ ■ </div> <p>男女平等推進センターでは、市内学校や民生委員・児童委員と連携した出前講座を実施したことによって、情報提供や男女平等推進センターの周知を図ることができた。また、講座実施の検討過程においては市民参画の場となっており、男女平等推進センターと各種団体との新たな連携の構築ができた。以上の観点から、出前講座の実施はセンターの周知や連携について、大変効果的な事業形態であると考えられる。</p>					
課題 (b)		コネクションの継続性 複合的なネットワークの構築					
次年度の目標・改善点 (c)		様々な関係団体と連携を継続していく後に、男女平等推進センターを核として、関係機関、各種団体同士の新たなネットワークの構築を推進していく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

生活文化課							事業通番 92
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	9	計画推進体制の強化					
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。					
施策	4	男女平等推進センターの充実・強化					
事業名	6	女性のネットワークづくりの推進					
視点	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別の現状把握に努めている					
(報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
実績報告 (a)							
		男女平等推進センターの事業において、参加者同士の新たなネットワークの構築に向けて、事業のプログラム内にディスカッションの時間を取り入れ、個々の情報交換や課題の共有を図った。					
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 加味した視点 視点③ <input checked="" type="checkbox"/> 視点④ <input checked="" type="checkbox"/> </div>							
課題 (b)							
		ネットワークの継続性 新たなネットワークの構築					
次年度の目標・改善点 (c)							
		新たなネットワーク作りを視野に入れた、センター事業の在り方について再検討するとともに、構築されたネットワークの継続を、センターとしてどのように支援していくことが可能か、検討する。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

生活文化課							事業通番 93
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	9	計画推進体制の強化					
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。					
施策	4	男女平等推進センターの充実・強化					
事業名	7	相談事業の充実					
視点	③	事業の対象者として男女をともに想定し、男女別の現状把握に努めている					
(報告・評価の視点)	④	男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している					
実績報告 (a)							
		女性弁護士による法律相談と女性カウンセラーによる女性の悩みごと相談を実施した。なお、前記女性の悩みごと相談については、25年度から月曜日が祝日及び年末年始にあたる場合は相談日を振り替えて実施（24年度までは祝日により行わなかった）したため、より利便性が向上したと考える。また、相談内容によっては他の相談機関や公的な関係機関へつなぐよう個々の問題解決を図った。					
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 加味した視点 視点③ <input type="checkbox"/> 視点④ <input type="checkbox"/> </div>							
課題 (b)							
		多様化する相談内容に応じた、各関係機関との更なる連携の強化					
次年度の目標・改善点 (c)							
		女性の悩みごと相談について、次年度からは第1月曜日の実施を午前中の時間とし、（通常は午後実施）利用者のニーズを更に反映できるようにする。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
相談件数（弁護士＋カウンセラー）		148件	168件	171件			
相談事業の定員に対する希望者率		136%	156%	135%			
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

基本目標3/目標9 計画推進体制の強化

評価通番64

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	9	計画推進体制の強化		
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。		
施策	5	市民参加による推進体制の充実		
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている		
	③	事業の対象者として男女をとともに想定し、男女別に現状把握に努めている		
事業名	1	男女平等推進市民会議の充実	事業通番 94	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価 (提言・提案)			
B		(評価理由)		
		翌年度の事業予定を計画する時期に合わせて、答申の時期を早めたことについては、男女共同参画の推進を図る上で概ね評価できる。		
		(提言・提案)		
		●センター運営協議会との連携はもとより、他の自治体と合同で男女共同参画の市民会議を開催し、他の自治体の取組事例や課題等の意見交換をしてみようか。		
前年度評価				24年度
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価 (提言・提案)			
B		(評価理由)		
		前年度の提言を踏まえ、センター運営協議会との意見交換の場を設けており、またプランの実効性を高めるための検討を重ねている。		
		(提言・提案)		
		●具体的な取り組み方法について、検討を重ねるだけでなく、実行していく必要がある。		

事業通番

94

生活文化課							
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	9	計画推進体制の強化					
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。					
施策	5	市民参加による推進体制の充実					
事業名	1	男女平等推進市民会議の充実					
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている					
	③	事業の対象者として男女をとともに想定し、男女別に現状把握に努めている					
実績報告 (a)		男女平等推進プランに実効性を持たせるため、前年度の進捗状況評価について10月末を期限とし、答申の時期を早めることで各担当部署の事業実施に関する予算作成の時期に間に合わせるよう配慮した。その答申作成にあたり市民会議においては様々な議題について検討を重ねた。(市民会議5回、ワーキンググループ3回/なお、ワーキンググループ会議においては視点①に配慮し担当委員を決定した)					
加味した視点 視点① ■ 視点③ ■							
課題 (b)		より実効性のある取組					
次年度の目標・改善点 (c)		市民参加の場である市民会議と男女平等推進センター運営協議会における、今後の連携について方法と情報共有の機会を設けていく					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

基本目標3/目標9 計画推進体制の強化

評価通番65

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	9	計画推進体制の強化		
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。		
施策	6	国、都、他の自治体、NGOとの連携強化		
視点	⑤	事業の効果が男女双方に及ぶよう配慮している		
(報告・評価の視点)	⑩	事業実施にあたっては関係機関との情報交換を行っている		
事業名	1	国、都、他の自治体、NGOとの連携強化	事業通番 95	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	C あまり評価できない			
D 評価できない				
総合評価 (提言・提案)		(評価理由)		
B		情報提供に留まらず、女性の就業支援について連携強化を図っており具体的な取り組みが見られる。		
A 目標に向けて進んだ		(提言・提案)		
B 概ね進んだ		●次年度の目標・改善点に掲げるように、他の自治体との連携を図ることは大変効果的であり、より広域的な男女共同参画意識の醸成を図っていくべきである。		
C あまり進んでいない				
D 進んでいない				
前年度評価				24 年度
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	C あまり評価できない			
D 評価できない				
総合評価 (提言・提案)		(評価理由)		
D		情報提供にとどまっており、具体的な連携に向けた進展が見られない。		
A 目標に向けて進んだ		(提言・提案)		
B 概ね進んだ		●どこにポイントを絞って連携を強化していくのか、情報収集をする中で情報を精査し、具体的な取り組みにつなげてほしい。		
C あまり進んでいない				
D 進んでいない				

						事業通番	
生活文化課						95	
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	9	計画推進体制の強化					
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。					
施策	6	国、都、他の自治体、NGOとの連携強化					
事業名	1	国、都、他の自治体、NGOとの連携強化					
視点	⑤	事業の効果が男女双方に及ぶよう配慮している					
(報告・評価の視点)	⑩	事業実施にあたっては関係機関との情報交換を行っている					
実績報告 (a)		国や都、他の自治体との連携の中で情報を共有するとともに、各種情報を整理し、事業における情報提供等に活用した。中でも、女性の就業についてはマザーズハローワークとの連携を深め、様々な助言をいただくとともに、講座出席者を中心にマザーズハローワークの周知と利用促進に努めた。					
加味した視点 視点⑤ <input type="checkbox"/> 視点⑩ <input checked="" type="checkbox"/>							
課題 (b)		具体的かつ実効性のある連携方法					
次年度の目標・改善点 (c)		今後、近隣自治体の男女センターと連携して、より広域的な事業展開を行い市内だけではなく近隣地域の男女共同参画の醸成を図っていく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

基本目標3/目標9 計画推進体制の強化			
評価通番66			
担当課	生活文化課		ヒアリング
基本目標	3	計画を推進するための体制整備	
目標	9	計画推進体制の強化	
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。	
施策	7	東久留米市男女共同参画推進条例の検討	
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている	
	⑩	事業実施にあたっては関係機関との情報交換を行っている	
事業名	1	男女共同参画推進条例（仮称）の検討	事業通番 96
			事業通番
			事業通番
			事業通番
			事業通番
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	D
D	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	D
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	D
	C あまり評価できない		
D	D 評価できない		
総合評価（提言・提案）	D		
	(評価理由)		
	前年と同様、進展が見られず具体的な取り組みもできていない。		
	(提言・提案)		
	●男女共同参画推進条例の制定については、市の方向性を確認した上で再度検討する必要がある。		
前年度評価 24 年度			
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	D
D	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	D
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	D
	C あまり評価できない		
D	D 評価できない		
総合評価（提言・提案）	D		
	(評価理由)		
	進展が見られず、具体的な取り組みもなされていない。		
	(提言・提案)		
	●市民会議での検討も含め、今後の展開について検討する必要がある。		

生活文化課						事業通番
						96
基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	9	計画推進体制の強化				
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。				
施策	7	東久留米市男女共同参画推進条例の検討				
事業名	1	男女共同参画推進条例（仮称）の検討				
視点 (報告・評価の視点)	①	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている				
	⑩	事業実施にあたっては関係機関との情報交換を行っている				
実績報告（a）						
加味した視点 視点① <input type="checkbox"/> 視点⑩ <input type="checkbox"/>	市では条例の制定はしていないが、2000年に男女共同参画都市宣言を行っている。男女平等推進市民会議においては、その制定について議題提起されているものの、実際に具体的な検討はまだされていない現状である。					
課題（b）	男女共同参画の実質的な推進					
次年度の目標・改善点（c）	策定のステップ等を研究する必要があるため、その情報収集に努める。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女共同参画都市宣言について全く知らないと回答した人の割合*	—	—	62.0%			
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：	*東久留米市男女共同参画都市宣言について全く知らないと回答した人の割合：47.3%（平成22年東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート）					

III 參考資料

26 東久市生発第 8 号

平成 26 年 4 月 28 日

東久留米市男女平等推進市民会議

会長 名取 はにわ 様

東久留米市長 並 木 克 巳

東久留米市男女平等推進プランについて（諮問）

東久留米市は、平成 23 年 3 月 31 日に男女平等推進市民会議より答申をいただき、計画期間を平成 23 年度～28 年度の 6 年間とした「男女共同参画社会の形成をめざす 東久留米市第 2 次男女平等推進プラン」（以下、「プラン」）を策定し、その実現に向けての取り組みを推進しております。

プランが掲げる目標の達成に向けて現在の進捗状況を確認するため、東久留米市男女平等推進市民会議条例第 2 条に基づき、下記事項について諮問いたします。

記

諮問事項

東久留米市第 2 次男女平等推進プランの進捗状況評価について（平成 25 年度事業）

答申期限

平成 26 年 10 月 31 日

東久留米市男女平等推進市民会議条例

平成8年12月25日 条例第23号

改正 平成13年3月30日 条例第16号

改正 平成14年12月27日 条例第28号

(設置)

第1条 東久留米市男女平等推進プランが目指す男女共同参画社会の実現に向けて、その課題の解決を図るため、市長の附属機関として、東久留米市男女平等推進市民会議(以下「市民会議」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 市民会議は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について協議し、報告する。

- (1) 東久留米市男女平等推進プランの推進にかかわる事項
- (2) 前号のほか、男女共同参画社会の実現のために解決が必要な課題に関する事項

(組織)

第3条 市民会議は、次に掲げる者につき、市長が委嘱する委員10人以内で組織する。

- (1) 学識経験を有する者 2人以内
- (2) 東京都等関係行政機関が推薦する者 2人以内
- (3) 市民公募による者 4人以内
- (4) 市職員で市長が推薦する者 2人以内

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 市民会議に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員が互選する。
- 3 会長は、市民会議を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 市民会議は、会長が招集する。

- 2 市民会議は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 市民会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 市民会議は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を徴することができる。

(部会)

第7条 市民会議は、特定事項又は専門的事項について調査及び検討を行うために必要があると認めるときは、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

3 前2条の規定は、部会の運営について準用する。

(庶務)

第8条 市民会議の庶務は、市民部において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、市民会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

付 則(平成13年3月30日条例第16号)

この条例は、平成13年4月1日から施行する。

付 則(平成14年12月27日条例第28号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成15年4月1日から施行する。

東久留米市男女平等推進市民会議委員名簿（第8期）

区分	役職等	氏名
学識経験者	・特定非営利活動法人 日本BPW連合会理事長 ・元内閣府男女共同参画局長	名取 はにわ
学識経験者	・東久留米市地域産業推進協議会委員 ・(株)プラスワン・ルネ国際研究所代表取締役	渡邊 恭子
東京都等関係行政機関の推薦	・東京都生活文化局都民生活部男女平等参画課長	宮永 浩美
東京都等関係行政機関の推薦	・東久留米市民生委員・児童委員協議会会長	鈴木 久佐子
公募市民	・(株)カバト・パートナーズ(教育・販売コンサルティング会社) 代表取締役 ・東海大学／東京農業大学講師、中央大学客員研究員	斎藤 利之
公募市民	・東久留米市男女平等推進センター運営協議会委員	甲斐 昭子
公募市民	・会社員	本田 純
公募市民	・公益社団法人東久留米市シルバー人材センター会長	栗林 弘
市職員	・東久留米市子ども家庭部長	西川 昌彦
市職員	・東久留米市教育部長	東 淳治

* 区分 東久留米市男女平等推進市民会議条例 第3条による

* 任期 平成26年3月25日～平成28年3月24日

東久留米市男女平等推進市民会議検討経過

回数	開催日	会議内容
第1回男女平等推進市民会議	平成26年4月28日	・ 諮問書の交付 ・ 平成25年度事業進捗状況評価について
ワーキンググループ会議*	平成26年6月13日	・ 平成25年度事業進捗状況評価について（評価作成：基本目標2）
ワーキンググループ会議*	平成26年6月23日	・ 平成25年度事業進捗状況評価について（評価作成：基本目標3）
ワーキンググループ会議*	平成26年6月26日	・ 平成25年度事業進捗状況評価について（評価作成：基本目標2）
ワーキンググループ会議*	平成26年7月3日	・ 平成25年度事業進捗状況評価について（評価作成：基本目標1）
第2回男女平等推進市民会議	平成26年7月28日	・ 平成25年度事業進捗状況評価について
第3回男女平等推進市民会議	平成25年9月30日	・ 平成25年度事業進捗状況評価について

*ワーキンググループ会議（担当委員）

基本目標1：名取会長・甲斐委員・本田委員

基本目標2：渡邊委員・鈴木委員・栗林委員・西川委員

基本目標3：斎藤副会長・宮永委員・東委員

付録

東久留米市男女共同参画都市宣言

わたしたちは
生まれたときから平等です
性別に関係なく
年齢に関係なく

わたしたちは
互いに人権を尊重し 責任を分かちあいます
家庭でも
学校でも
職場でも
地域でも

わたしたちは
さまざまな分野に参画して
個性と能力をいかし
一人ひとりが輝く
差別のない社会をきずきます

わたしたちは
水と緑に恵まれた このまちを受けつぎ
地球の環境をまもり 平和の輪をひろげて
男女がいきいきと暮らす社会をつくります

2000(平成12)年10月1日

女性の参画状況

(平成25年4月1日現在)

1. 議会

総議員数	女性議員数	女性比率
22	6	27.3%

2. 審議会等

	審議会等数	女性委員を含む 審議会等数	女性委員を含む 審議会等の比率	総委員数	うち 女性委員数	女性比率
行政委員会	5	3	60.0%	30	5	16.7%
審議会等	35	29	82.9%	542	221	40.8%
合計	40	32	80.0%	572	226	39.5%

3. 職員

	全体	男性	女性	女性比率
管理職	47	43	4	8.5%
係長職	104	73	31	29.8%
一般職	456	185	271	59.4%
合計	607	301	306	50.4%